

令和6年 第2回臨時会 第3回定例会

# 瀬戸内町議会会議録

令和6年 8月 5日 開会

令和6年 8月 5日 閉会

令和6年 9月 3日 開会

令和6年 9月13日 閉会

瀬戸内町議会

## 瀬戸内町議会会議録目次

### 令和6年第2回瀬戸内町議会臨時会

会期日程	1
第1日（8月5日）	
1. 議事日程	3
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 議案第 62 号上程 （説明・質疑・討論・表決）	5
1. 議案第 63 号上程 （説明・質疑・討論・表決）	9
1. 議案第 64 号上程 （説明・質疑・討論・表決）	13
1. 議案第 65 号上程 （説明・質疑・討論・表決）	14
1. 閉 会	15

### 令和6年第3回瀬戸内町議会定例会

会期日程	17
第1日（9月3日）	
1. 議事日程	19
1. 本日の会議に付した事件	20
1. 開 会	22
1. 開 議	22
1. 会議録署名議員の指名	22
1. 会期の決定	22
1. 所管事務調査 中学校における部活動改革についての調査報告	22
1. 議案第 66 号上程 （説明・質疑・討論・表決）	23
1. 議案第 67 号上程 （説明・質疑・討論・表決）	42

1. 議案第 68 号上程	43
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 69 号上程	43
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 70 号上程	44
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 71 号上程	45
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 72 号上程	48
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 73 号上程	49
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 74 号上程	50
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 75 号上程	51
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 76 号上程	51
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 77 号上程	52
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 78 号上程	56
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 認定第 1 号～認定第 11 号上程	57
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 発議第 3 号上程	60
(委員会付託・討論・表決)	
1. 散 会	60
第2日 (9月4日)	
1. 議事日程	61
1. 本日の会議に付した事件	61
1. 開 議	63
1. 令和5年度瀬戸内町各会計決算総括質疑	63
(説明・質疑・討論・表決)	

1. 令和5年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会設置，付託及び委員の選任について	83
1. 一般質問	
○泰山 祐一 議員	84
○安 和弘 議員	97
1. 散 会	105

### 第3日（9月5日）

1. 議事日程	107
1. 本日の会議に付した事件	107
1. 開 議	109
1. 一般質問	
○柳谷 昌臣 議員	109
○永井しずの 議員	120
○元井 直志 議員	131
○福田 鶴代 議員	139
1. 散 会	148

### 第4日（9月13日）

1. 議事日程	149
1. 本日の会議に付した事件	150
1. 開 議	152
1. 認定第 1号～認定第11号上程	152
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 所管事務調査 脱炭素事業，ブルーカーボンについて	159
1. 所管事務調査 チーム西方による持続可能なまちづくり事業について	159
1. 陳情第 4号	159
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 79号上程	163
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 80号上程	164
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 81号上程	165
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 同意第 6号上程	166
(説明・質疑・討論・表決)	

1. 諮問1 .....	166
(提案理由の説明・採択)	
1. 諮問2 .....	166
(提案理由の説明・採択)	
1. 議員派遣の件 .....	167
1. 閉会中の継続審査・調査申し入れの件 .....	168
1. 閉 会 .....	168

# 令和6年第2回瀬戸内町臨時会

## 会 期 日 程

令和6年第2回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和6年8月5日開会～8月5日閉会 会期1日間

月	日	曜日	区分	会議の内容	備考
8	5	月	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○閉会	

# 令和6年第2回瀬戸内町臨時会

第 1 日

令和6年8月5日



令和6年第2回瀬戸内町議会臨時会会議録  
令和6年8月5日（月曜日）午前11時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 議案第62号 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第2号)について

○日程第 4 議案第63号 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第2号)について

○日程第 5 議案第64号 5災第142号道路災害復旧工事(節子工区)請負変更契約の締結について

○日程第 6 議案第65号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等(補助金)工事(R5節子工区)請負変更契約の締結について

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和6年第2回瀬戸内町議会定例会 8月5日（月）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	8番	向野忍君
9番	中村義隆君	10番	岡田弘通君
11番	安和弘君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

7番 池田啓一君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	義永将晃君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	宮原美子君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	建設課長	浜田高仁君
副町長	福原章仁君	財産管理課長	保島弘満君
企画課長	登島敏文君	水道課長	栄順二君
税務課長	林敬郎君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
町民生活課長	保岡忠洋君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
保健福祉課長	信島浩司君	社会教育課長	鼻憲二君
商工交通課長	勇忠一君	総務課財政補佐	茂野清彦君
水産観光課長	義田公造君	総務課人事補佐	勝田忠広君
農林課長兼農委局長	永井健一郎君	総務課DX推進室長	中島淳弥君

**△ 開 会** 午前11時30分

- 議長（向野 忍君） ただいまから、令和6年第2回瀬戸内町議会臨時会を開会いたします。  
これより本日の会議を開きます。  
本日の日程は、お手元に配布の議事日程第1号のとおりであります。

**△日程第1 会議録署名議員の指名**

- 議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
議席11番、安和弘君、並びに議席1番、泰山祐一君を指名します。

**△日程第2 会期の決定**

- 議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。  
本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。  
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日の1日間に決定しました。

**△日程第3 議案第62号 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）について**

- 議長（向野 忍君） 日程第3、議案第65号令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

- 町長（鎌田愛人君） 議案第62号令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）提案理由の説明を申し上げます。

本予算は第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費に1,035万5,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰入金に35万5,000円、町債に1,000万円をそれぞれ追加したこと。

次に、第2表について申し上げます。事業等の決定により、変更を行ったことによるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

- 議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。  
質疑はありますか。

- 3番（永井しずの君） この1,035万5,000というのは、久慈の農泊施設のことだと思いますが、どの部分、内容説明。そのプラスになった要因ですね。

- 企画課長（登島敏文君） これはですね、久慈、これから発注する改修部分のですね、ところの補

正でございますが、当初の計画では5月にですね、解体工事の発注を行って、解体完了後の7月に新築及び改築工事を発注する予定としておりましたが、人件費の単価改定による複合単価での経費の増額が発生しまして、今回の補正が必要となったということでございます。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 何点か質疑させていただきます。

先ほどの永井議員の話も踏まえてなんですけれども、まず、先ほど、今、解体費というお話、ありましたが、現在、この解体費、お幾らぐらいの予算が、今、事業費としてかかっているのかという点、分かれば教えていただけますか。

○企画課長（登島敏文君） 解体費が960万2,868円でございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。また、この事業自体は、今後の工期ですね。その解体工事、そして、これから着手していくに当たっての完成予定を、いつ頃目指しているのかという点、確認したいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 最終的に、新築工事、それから、改築工事でもですね、2月の末の完成を目指しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。是非ですね、スケジュール目指してですね、進行管理の方、していただきたいと思います。

あと、こちらですね、今回の補正予算を含めなんです、この久慈の小・中学校の廃校利活用の総事業費の累計と、あと、それぞれの財源がどのようになっているのかという点、確認したいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 総事業費が解体工事含めて1億5,500万程度ですね、なる予定でございます。これは農泊の国の補助事業ですね、農林水産省の補助事業を受けて、これが50%。残りが起債を充てております。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。あと、確認ですが、今回の解体費等も分かりましたが、この、今、農泊という話もありましたが、今回の機能に関しては、以前、お伺いしていたのは、宿泊、そして、飲食などお伺いしていましたが、どのような、今回、施設になる予定なのかという、ちょっと機能の中身の部分、確認したいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 新築部分がですね、レストラン、食堂と、あと商店、お店ですね、商店を計画しております。それから、改築部分が宿泊棟を予定しております、この宿泊棟が4部屋で、全部で8名、今のところ泊まれるという計画になっております。それから、レストランの方が一応15席程度確保して、営業していくということになっております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。今、おっしゃられていた、それぞれの中身ですね、の部分で、今回、久慈の小・中学校の廃校活用に対して、売りとなるポイントとかですね、何か特徴があれば、その点、なにかPR、アピールの方していただきたいと思うので、御説明をお願いします。

○企画課長（登島敏文君） そうですね。レストランに関しては、近くの養殖業者もおられるので、

そちらの方とですね、新鮮な魚種を提供いただいて、それとコラボして、そういったものを提供できるということですね。あと、宿泊棟がその教室を改修しているものですから、かなり広めですね、ほかにはない、今後、ワーケーションとかにも使っていただけるんじゃないかなと、そういったところが売りかなと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。あと、久慈の小・中学校、グラウンドのところに街灯ですね、ライトの方も充実していますので、是非、そういった部分もですね、何か利活用できるようなところもですね、今回、事業を推進される、一般社団法人の方ともですね、是非、協議していただきたいなと思います。

あと、この、それぞれ、今、お話いただいた中身の企画要素について分かりましたが、現在、一般社団法人の方々が中心に、コミュニティ職員の担当の方も協議の方、進めていらっしゃると思うんですけども、その近隣ですね、地域の方々。例えば、今回のチーム西方で、西古見、そして、管鈍、花天、久慈、そして、古志ですね、が入って来ると思うんですけども、それぞれの、例えば嘱託員の方、区長さんだったり、若しくは、今、言われていた生産者の方々とも、定期的には協議などはされているのかという点、確認したいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** これはチーム西方を設立するときですね、いろいろと近隣の区長さん、それから、その関係をもっていきたいという方も個人的にもおられましたので、その方々といろいろ協議を重ねて、最終的にチーム西方というのができ上がったという経緯がございます。

**○1番（泰山祐一君）** そうですね、立ち上げの当初、そういったお話だったということはお伺いいたしました。是非ですね、あと、もし不足していればなんですが、定期的ですね、今、久慈の小・中学校の利活用はこんな進捗でやっているんだよとか、逆にその中身で、今、先ほど、小売販売の話もあったので、こんなものを販売してほしいなとかですね、ちょっとそういった声なんかもいろいろ聞きながら、今、私もほかの近隣の集落の方のお話伺う中では、今、どういう状況かというの、あまり把握をしていなかったりもするので、特に古志の集落の方なんかも、古仁屋の方に行った方がいいかなというようなことなんかもされている方もいらっしゃるだったので、是非、久慈の方に、まず、近隣の方々がここに立ち寄りたいたい。そして、観光のお話なんかも、これからですね、推奨していただきながら、是非、地元の方々が喜ぶような施設にしていきたいなというふうに思います。

また、その地元の方々が喜んでいただくに当たって、今度、加計呂麻ターミナルでは行政の支所機能も設けるんですという話でしたが、今回、久慈の小・中学校に関しては、今後、どうでしょう。検討していく余地がありそうなのかどうかという点、確認したいなと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** 今回、その改修の対象になるのが、校門から見るとこの右側の方を改修、新築していくんですけども、反対側の校舎のところですね、そこは、今、利用の目的、計画がまだございませんので、今後ですね、西方の方がそういった要望が、声が高まればですね、そういったことも検討の余地はあるなと思っています。

**○1番(泰山祐一君)** 分かりました。我々の委員会の方でも調査の方もしていますので、そういった部分を踏まえて、また、声の方、届けさせていたいただきたいと思います。

また、現在、瀬戸内町で言いますと、海の駅の方はありますが、まだ道の駅というものも存在しないので、そういった部分も、今後ですね、この西方をどうしていくのかというような、瀬戸内町の中での立ち位置というところがですね、やはり構想の中では必要なのかなと思っています。現在、西古見の集落の運営もそうなんですけれども、やはり久慈の今回の利活用の一般社団法人を中心でされている方々の年代、年齢ですね、というところもですね、やはりこれから世代交代をどのようにこの、オープンするまで、そして、それ以降のところまで考えていくのかというところがかなり大切なポイントなんではないかなと思いますので、この点に関して、これから、指定管理だったりをしていく予定なのか、それとも、西古見キャンプ場のような形で委託というような形でされていくのか。はたまた、それ以外の企業さんにですね、今後、入っていただくようなことも、検討余地に入ってくるのかですね。なんか今後の運営の仕方として、久慈小・中学校をどのような方々に運営していただきたいのかどうかという、ちょっと町の方針ですね、改めて確認したいなと思います。

**○企画課長(登島敏文君)** 最初の段階は、そのチーム西方の方に委託というのを考えておりますが、今後ですね、そのチーム西方というのが、どれだけ強い組織になっていくかというのは、近隣の方々とか、いろんな協力者、そういったことが、方々が出てきていただけるのが理想でございますので、そういう形で、今後、強力に、強固になっていくことを望んでおります。それから、道の駅に関しては、今、最初の、一番最初の施策の段階で、これは道の駅のようなものを目指そうと思っていたところもありますので、今後のですね、方向性の選択肢としては十分まだ残っているなと思っています。

**○1番(泰山祐一君)** 承知いたしました。是非ですね、今回、西古見キャンプ場、西古見ゲートができて、そして、今回、久慈の小・中学校の利活用ということで、西に光が当たってきたというような形で、逆に夕日が沈んでいくのではなくて、今度は、今度は朝日が昇るような形でですね、事業の方を推奨していただきたいなというふうに思います。その中でも、やはり事業をしていくに当たって、やはり瀬戸内町も支援も必要なんですけれども、特にやはりこの一般社団法人が事業としてしっかり採算性をとれるようにどうしたらいいのかというところをですね、その部分のサポートを、逆に多分町側がやるというのは、私はちょっと厳しい部分もあるんじゃないかな。その部分で、やはりビジネスに長けた方々だったりですね、以前、地域活性化企業人の方もいらっしゃいましたが、そういった方々にビジネスのノウハウだったりもサポートしていただきながら、今後の人材育成というところで、移住・定住にもつなげていったり、若しくは地域おこし協力隊、また、配置していくとかですね、そういった部分での、ミッション型の部分で、是非、西方にですね、これから建物等々のハード整備以降のところですね、準備していただきたいと思うので、どうぞよろしくをお願いします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第62号を採決します。

採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第62号、令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第4 議案第63号 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第4、議案第63号、令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第63号、令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、第1表の歳出について申し上げます。せとなみ費に427万5,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。町債に400万円を追加したこと。諸収入の雑入に27万5,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 何点か質疑させていただきます。今回の補正予算を通してですけれども、改修事業ですね、いつ頃完成させる予定で、今、進めているのかという点、確認したいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） 工事発注後、3カ月から4カ月の工期を見ておりますので、1月頃完成、長くてですね。遅くても1月までには完成というふうに計画しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あと、こちらの中身なんですけれども、例えば高齢の方が多

い地域にもなるんですけれども、そのトイレだったり、多目的トイレなどもですね、準備される予定があるのかという中身の点、確認したいと思います。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 設計に当たりまして、集落の方々の意見を聞き入れておりますので、トイレに関しては車イスのまま入れる多目的タイプのトイレとしております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。あと、その中になんですけれども、昨今、古仁屋の市街地などでも、ちょっと要望いただくところなんですけど、おむつを替えるところのですね、設備も設けてほしいというような話もあるんですが、今回の多目的トイレには、そういった部分で、赤ちゃんなんかをこう乗せて、おむつを替えられるような場所というのは設置される予定はありますか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 詳細に図面を持ってきていないので、なんですけれども、現在のトイレスペースですね、小便器、大便器、その部分を一体、入り口を1カ所にして、かなり広めのトイレとなっておりますので、そのスペースはありますんで、設置、多分、設計では確か設置されていたというふうに思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。今後ですね、いろいろな建設関係の建物関係の新しい改築、そして、改修工事をしていくに当たって、是非ですね、このバリアフリーだったり、そういった部分の意識を持っていただいた上で、例えば、その承認をいただく際に、保健福祉課長だったりも目を通していただいて、その部分で、ここの部分、しっかり配慮されているな、もう少しここの部分、配慮していただきたいなというようなところのですね、確認の手続きのフローというようなところも、是非、役場内の中で、既に連携取られている方々もいらっしゃるかもしれませんが、もし、その部分ですね、自分の担当課からその三役の方に確認を取っていくというようなことになっているようであれば、ちょっとその点もですね、改善の方ですね、こちら、総務課になると思うんですが、是非、検討していただきたいなと思います。また、今回の改修に当たってなんですけど、あとWi-Fiの設置というものはされる予定があるのかという点、確認したいと思います。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** Wi-Fiについては、請阿室、請島ですね、自体がその光の設備がありませんので、Wi-Fiの設置は計画しておりません。

**○1番（泰山祐一君）** そうですよ。その部分で、今回、スターリンク、請島、与路島の方にですね、今、試験されていらっしゃるんですけど、この部分に関して、どうでしょうかね、今後、観光の面も考えたり、島民の方々のいざというようなときにもですね、こういった衛星通信の環境、今、公民館と学校に配置してありますけれども、地域の要望によっては、このスターリンクの設置というようなもの、待合所に入れることというのが、どうでしょう、検討余地があるのか否かというところ、ちょっと確認したいなと思います。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** そのスターリンクの導入経費というのが、どのぐらいのものなのか、ちょっと把握していないんですけれども、また、補助対象経費として見ていただけるのか。船舶の建造に当たっても、船のWi-Fiとか、そういったのも言われておりますけれども、そこは今後、経費、あと補助対象になるのか、そこら辺を確認した上で進めていきたいというふうに思い



ます。

**○1番(泰山祐一君)** 分かりました。私がちょっと集落の方から聞いた話ですと、初期経費、6万、10万しないぐらいじゃないかなという話があったんですけども、もし、その辺り、分かれば、DX担当の方にもお話を伺えればと思います。

**総務課DX推進室長(中島淳弥君)** 答弁いたします。現在、個人宅へのスターリンクの導入も進んでいるというか、KDDIが代理店として入り込むようなことにはなっていますが、まだ、実際に契約しているところはないと思います。実際、経費としては5・6万程度というふうには聞いております。今、請・与路に整備されている移設式のアンテナ。こちらは必要な場所で必要なときに実証できるものとなっておりますので、必要に応じてですね、そういった待合所などにも持って行き、環境を構築して、一時期、実証として使ってみるというふうなことはできるかもしれません。今後、研究していきます。以上です。

**○1番(泰山祐一君)** 是非ですね、その部分、今後、やはりこういった待合所の中でも、やはりWi-Fiだったり、そういった無線のですね、回線を、フリーで利用できるというような整備というものは、観光を受けるに当たって特に必要だと思いますし、地元の方々にとっても必要な要素だと思います。また、今回、そのお話させていただきましたが、各地域の方々ですね、特にインターネットを使われるの方々にとっては、そのスターリンク自体をですね、自分たちの家庭に入れるに当たっての初期投資の経費というようなものをですね、負担するということもですね、やはり負担が大きいなというような話もございました。そういった部分、やはり光ケーブルは加計呂麻まで入っているけれども、請島、与路島の方にはまだ入っていないということで、今、実証実験の方をいただいておりますが、その、是非、実験を踏まえてですね、各世帯の方々で必要な方々の、対しては、この部分、初期投資の部分の、今、言われていた、もし6万ほどであればですね、そういった部分も、町で何か工面できる。それで、誰しものがですね、こういったインターネット環境というものがしっかりと整備されるというような環境整備にも努めていただきたいと思いますので、是非、そういった部分もですね、一つ、地域の方々とも語り合いながら、検討してもらえたらと思います。以上です。

**○町長(鎌田愛人君)** 議会が、池地の待合所の整備で、ちょっと離れるかもしれませんが、スターリンクの件についてはですね、先般、衆議院の国土交通委員会の方々との意見交換がありまして、その中で、瀬戸内町として、離島の光ファイバーが繋がっていない、離島の通信衛星を、環境整備のために、個人向けの衛星通信環境の補助制度は設けられないかということも要望しました。そしてまた、先般、衆議院の保岡宏武議員と与路島、請島、行った際もですね、そういう意見がありまして、保岡代議士においても、総務省とですね、そういう、その、そういう事業がないかも含めて、総務省とも話をするということでありましたので、その返事などを待ちながらですね。これは瀬戸内町だけの問題ではありませんので、光ファイバー、繋がっていない離島の問題として、この衛星通信を使った環境整備については、離島の、同じ、共通課題がある離島とも連携しな

がら、今後、検討していきたい、いくべきことだというふうに考えております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（永井しずの君） 先日、議員と語る会において出た言葉なんですけれども、せとなみが欠航するとき、与路もそうなんですけれども、いちいち公民館まで歩いて行って、今日は欠航しますとか、今日はどうなんですという放送をするそうです。その待合所に、その放送するものを設置することは可能なんですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 集落内の放送が、その防災無線を使っているということですよ。

○3番（永井しずの君） 公民館にいちいち行かなきゃいけない。

○商工交通課長（勇 忠一君） ちょっと、その放送について、待合所から放送できるようにという設備については考えておりませんが、その放送が公民館の設備を使って放送しているということですかね。そこについては把握しておりませんが、もしできるのであれば、検討していきたいというふうに考えております。

○副町長（福原章仁君） この防災無線の件、私が総務課長時代、しましたけれども、これはですね、町の放送はもちろんしますが、集落内のコミュニティの放送につきましては、それぞれの区長さんの固定電話なり携帯電話からも放送ができるようなシステムになっていると思いますけれども、そこら付近、また、担当にですね、その区長さんにも、多分、説明されていると思いますが、わざわざ行かなくても済むようなですね、設備になっているとは思っていますので、また、確認させて、したいと思います。

○3番（永井しずの君） 与路からそういう話が出たので、池地もそうかなと思って質問させていただきました。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第63号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第63号、令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

**△ 日程第5 議案第64号 5災第142号 道路災害復旧工事（節子校区）請負変更契約の締結について**

○議長（向野 忍君） 日程第5，議案第64号，5災第142号，道路災害復旧工事（節子校区）請負変更契約の締結についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第64号，5災第142号，道路災害復旧工事（節子校区）請負変更契約の締結について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，町道嘉徳支線の災害復旧事業に係るものであり，令和5年10月24日，株式会社勇建設と1金1億3,389万9,571円で契約し，現在，整備を進めておりますが，今回，請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は準備費の増によるもので，変更後の請負金額は190万429円増額の1億3,580万円となります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 1点，確認させていただきたいと思います。こちら，詳細の図面の方，見させていただいております。右上の方ですね。こちらの方，53m<sup>3</sup>から168m<sup>3</sup>に訂正されているところありますが，今回，結構この3倍ぐらい規模が増えるというようなことというのは全然あるのか，今回はちょっとレアなケースだったのかという点，確認したいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） 御説明いたします。災害の場合はですね，土砂が崩れて，見えないところがあると，不可視部があるというところで，今回，3倍以上，100m<sup>3</sup>ですね，ほどの伐採，伐採根と伐採木が増になったというところですね。これは見えない部分があったというところですね。以上でございます。

○1番（泰山祐一君） 以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第64号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第64号、5災第142号、道路災害復旧工事（節子校区）請負変更契約の締結については、可決されました。

**△ 日程第6 議案第65号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等補助金工事（令和5年節子工区）請負変更契約の締結について**

○議長（向野 忍君） 日程第6、議案第65号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等補助金工事（令和5年節子工区）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第65号、瀬戸内分屯地周辺道路整備、もとい、瀬戸内分屯地周辺道路改修等補助金工事（R5年節子工区）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、町道嘉徳支線の道路改良事業に係るものであり、令和6年2月14日、株式会社勇建設と1金4,815万7,393円で契約し、現在、整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は盛土工の増、現場吹付法砕工の増、排水工の増によるもので、変更後の請負金額は114万2,607円増額の4,930万円となります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 1点、確認したいと思います。こちらの追加分のですね、110万ほどの財源の方ですね、どのようになるのかというところ、確認したいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） 御説明いたします。財源の方は防衛省の補助をいただいております、100%の補助をいただいておりますので、そこを財源として充てております。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第65号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第65号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等補助金工事（令和5、節子工区）請負変更契約の締結については、可決されました。

これで、本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

以上を持ちまして、令和6年第2回瀬戸内町議会臨時会を閉会します。

閉会 午後 0時04分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 安 和 弘

瀬戸内町議会議員 泰 山 祐 一

# 令和6年第3回瀬戸内町定例会

## 会 期 日 程

令和6年第3回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和6年9月3日開会～ 9月13日閉会 会期11日間

月	日	曜日	会議別	会議の内容	備考
9	3	火	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○常任委員会委員長報告 ○議案上程 ○決算総括説明	全員協議会
	4	水	本会議	○令和5年度各会計決算総括質疑 ○令和5年度各会計決算審査特別委員会設置等 ○一般質問（2名） 通告1 泰山 祐一 議員 通告2 安 和弘 議員	
	5	木	本会議	○一般質問 通告3 柳谷 昌臣 議員 通告4 永井しずの 議員 通告5 元井 直志 議員 通告6 福田 鶴代 議員	議会運営委員会
	6	金	休 会	（令和5年度各会計予算審査特別委員会）	
	7	土	休 会		
	8	日	休 会		
	9	月	休 会	（令和5年度各会計予算審査特別委員会）	
	10	火	休 会	（令和5年度各会計予算審査特別委員会）	
	11	水	休 会		常任委員会
	12	木	休 会		
	13	金	本会議	○令和5年度各会計予算審査特別委員長審査報告 ○常任委員会委員長報告 ○議案上程 ○議員派遣の件 ○閉会中の継続審査・調査申出 ○閉会	常任委員会

# 令和6年第3回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和6年9月3日



## 令和6年第3回瀬戸内町議会定例会

令和6年9月3日（火）午前9時30分開議

### 1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 所管事務調査「中学校における部活動改革について」委員長報告

（文教厚生常任委員会）

#### 【議案上程】

○日程第 4 議案第 66号 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第3号)について

○日程第 5 議案第 67号 令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算(第2号)について

○日程第 6 議案第 68号 令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

○日程第 7 議案第 69号 令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

○日程第 8 議案第 70号 令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について

○日程第 9 議案第 71号 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第3号)について

○日程第10 議案第 72号 令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算(第1号)について

○日程第11 議案第 73号 令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について

○日程第12 議案第 74号 令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について

○日程第13 議案第 75号 瀬戸内町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について

○日程第14 議案第 76号 瀬戸内町立学校設置に関する条例の一部改正について

○日程第15 議案第 77号 瀬戸内町防災会議設置条例の一部改正について

○日程第16 議案第 78号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○日程第17 認定第 1号 令和5年度瀬戸内町一般会計決算の認定について(説明)

○日程第18 認定第 2号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定について(説明)

- 日程第19 認定第 3号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定について(説明)
- 日程第20 認定第 4号 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定について(説明)
- 日程第21 認定第 5号 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について(説明)
- 日程第22 認定第 6号 令和5年度瀬戸内町屠畜場特別会計決算の認定について(説明)
- 日程第23 認定第 7号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定について(説明)
- 日程第24 認定第 8号 令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定について(説明)
- 日程第25 認定第 9号 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算の認定について(説明)
- 日程第26 認定第 10号 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定について(説明)
- 日程第27 認定第 11号 令和5年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について(説明)

**【 発 議 】**

- 日程第28 発議第 3号 瀬戸内町情報公開条例の一部改正について

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和6年第3回瀬戸内町議会定例会 9月3日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	義永将晃君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	宮原美子君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	永井健一郎君
副町長	福原章仁君	建設課長	浜田高仁君
教育長	盛島正行君	財産管理課長	保島弘満君
総務課長	長順一君	水道課長	栄順二君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
税務課長	林敬郎君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	保岡忠洋君	社会教育課長	鼻憲二君
保健福祉課長	信島浩司君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	勝田忠広君
水産観光課長	義田公造君	総務課DX推進室長	中島淳弥君

## △ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから、令和6年第3回瀬戸内町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

## △ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席2番、福田鶴代君並びに議席3番、永井しずの君を指名します。

## △ 日程第2 会期の決定について

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月13日までの11日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月13日までの11日間に決定しました。

## △ 日程第3 所管事務調査 中学における部活動改革についての調査報告

○議長（向野 忍君） 日程第3、所管事務調査、中学における部活動改革についての調査報告を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

○5番（柳谷昌臣君） おはようございます。所管事務調査、中学における部活動改革についての調査の報告。

国が示した2023年度から2025年度までの3年間の改革推進期間とした学校部活動からの地域移行とする取組について、文教厚生常任委員会では、令和5年9月から開始した所管事務調査、中学における部活動改革についての調査が終了しましたので、報告いたします。

令和5年10月24日に1回目の委員会を開き、教育委員会総務課と社会教育課に対し、聞き取り調査を行いました。その結果、全国的に、部活動の見直しには、部活動顧問の先生の半数が専門でないため専門的な指導ができないことや、教員の放課後や休日の超過勤務、働き方改革が求められていることを踏まえ、瀬戸内町では、教育委員会、学校、体育協会との連携による部活動に応じた形での移行を考えたいとの説明を受けました。

これを受けて、先進地視察調査を行うこととしました。

令和6年1月25日に薩摩川内市、5月10日に南さつま市を訪問し、関係者から聞き取り調査を行い

ました。薩摩川内市は、国の地域移行モデル地区であり、平日は外部指導者にボランティアで来ていただき、休日には有償で外部指導者に来てもらうことで、教員の働き方改革にも資するという目的で進めているとのことでした。人材バンクには現在22名が登録されており、学校とのバランスを考慮しながら進めていくとのことでした。また、運営委託を受けている川内スポーツクラブゼロワンは、指導者の研修、ガイドラインの説明等、指導者と連携を図りながら進めているとのことでした。南さつま市では、学校規模に応じて部活動の数が異なるため、単独でのチーム編成が難しい部活もあるが、地域移行を進めることでこの部分が解消となることを期待しながら、令和4年10月に検討委員会を立ち上げ、協議を行い、外部指導者として指導をしている方や学校、団体等を中心に協力していただき、五つの部活動の地域移行をスタートさせたとのことでした。薩摩川内市、南さつま市ともに共通した課題は、外部指導者の確保と行政、学校、クラブ、部活動との連携強化でした。

以上の調査を踏まえ、令和6年8月14日に当委員会を開催し、調査結果の取りまとめを行い、下記のとおり意見を集約しました。

#### 意見書

1、顧問の先生方の働き方改革だけでなく、子供たちがよりよい環境で部活動を行えるよう、地域移行推進協議会、仮称等を早急に設置し、運営については民間委託及び本町の実情に即した地域移行に鋭意取り組んでいただきたい。

以上の意見を町当局に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長がそのように取り計らってくださるようお願い申し上げます。

以上で、中学における部活動改革についての報告を終わります。

**○議長（向野 忍君）** これで、中学における部活動改革についての調査報告を終了します。

#### △ 日程第4 議案第66号 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）について

**○議長（向野 忍君）** 日程第4、議案第66号、令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

**○町長（鎌田愛人君）** おはようございます。議案第66号、令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費に6億6,672万6,000円、民生費に7,216万円、衛生費に1,984万6,000円をそれぞれ追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰越金に7億542万5,000円、国庫支出金に6,277万5,000円、県支出金に1,423万9,000円をそれぞれ追加したこと。

次に、第2表について申し上げます。事業等の決定により追加及び変更を行ったことによるもの

です。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

**○議長（向野 忍君）** これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○3番（永井しずの君）** 2点ほど質問させていただきます。

まず、20ページ、4款1項2目12節、委託料、コロナワクチン予防接種1,845万とありますが、この対象者というのは希望者のみなのでしょうか。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** おはようございます。永井議員の御質問にお答えいたします。コロナの方ですが、昨年5月に5類に移行しました。今年度に関しては65歳の高齢者と、あと疾病を持っている方の対象となっております。以上でございます。

**○3番（永井しずの君）** この質問をいたしましたのは、高知大学の佐野特認教授という方が、2021年より開始された新型コロナワクチンは、接種後に様々な皮膚障害が発症されるということが報告されているんですね。たまたま昨日も都会から電話がありまして、都会では打たない方向で、打たない方向にいる方が多くいらっしゃると。それで、決して強制はされないよという電話もいただきました。それで、あくまでもこの65歳以上、また疾患がある方というのは、もう本当に打ちたい方、希望者のみという考えでよろしいでしょうか。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** 私の方もSNSとか、あんまりこう公の放送では出ないんですけども、そのネットとかですね、y o u t u b e で様々な被害、ワクチン接種後の被害があるのは承知しておりますが、その、今、おっしゃったように、あくまでもその、今回も希望者ということでございます。国の方で補助を付けて実施している以上、私たちは、行政としてもですね、そのようにアナウンスして、希望者には接種していただくということでございます。幸い、瀬戸内町では、これまで、そのワクチン接種後に副反応と言いますか、そのような後遺症が出たという事例は報告を受けておりません。以上です。

**○3番（永井しずの君）** そのように、国の推奨ではありましようけれども、希望者のみということで、是非、お願いしたいと思います。

次に、27ページ、7款1項1目18節島バス運行費補助金1,266万6,000円とございますが、その内容説明をお願いいたします。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 島バスへの補助金について説明いたします。島バス補助金につきましては、昨年度、5年12月に、島バスの社長様の方が、今後、会社自体がかなり経営が厳しいということで、路線再編等をした後にですね、補助金をいただけないかというふうな説明に来られました。今年3月になってですね、補助金、1,200、計上している金額ですね、の補助をいただけない場合には、この来月、10月1日からそのもう古仁屋線のバスを廃止するというふうな形で、この8月まで、予算計上までずっと島バスの方とやり取りをしていたんですけども、計上している金額についてはですね、古仁屋から住用まで、新村と、あと道の駅ですね、新村まで9便のうち3便来て、そ

これから宇検接続しておりますので、その部分の距離割、あと、乗降調査等も5月、6月としていただきまして、その人数でどれぐらい瀬戸内町が乗っているのかとかですね。そこと、あと、かなり車両が老朽化しているので、その車両のリース代も負担していただけないかということもありまして、そこについては、龍郷、奄美、瀬戸内3者の3市町です、乗降人数等による案分という形で金額を出しまして、この1,266万6,000円という数字になっております。以上です。

**○3番（永井しずの君）** 去年辺りからですかね、空港から古仁屋バス直行というのがなくなりました。名瀬市内で乗り換えなきゃいけないですよ。あと、港に着く、いつも5時半、朝の5時半発のバスもなくなりました。これも、港、船を利用する方、車の方はいいんですけども、ある程度大きい道路のところまで行かないと乗れないわけですよ。それは回避されますか。そこまでは話し合っていないですか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** この2024年のトラック、また、バス等の働き方改革ですね、その中で、空港から瀬戸内というのはかなり距離が長いので、どうしてもそこで分けて車両を乗り換えていただいて、運転手も交代するという形になっております。鹿児島航路の船と接続するバスについてもですね、ドライバーに対する負担が大きいと。早朝に準備して、なおかつ利用人数が減っている、そういったのもあって、ちょっと1時間ほど後ろの方にずれて、発着場もちょっと遠くなりましたけども、そういう形になっています。

**○3番（永井しずの君）** 確かに、私自体も車を利用して、たまにしかバスを利用しなかったものですから、そのバスを見ても、本当に乗っている人が何人かなという感じで、確かに利用者も少なかったと思います。そこら辺は働き方改革ということで仕方のないことだということですね。

新村等で乗り換えしないで、もし補助金を出すことによって、一応市内から古仁屋までは直行便が走るという理解でよろしいでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** この補助金を出すことによってですね、10月以降もこれまでどおりのバス運行が行われるものと思います。

**○3番（永井しずの君）** 了解いたしました。以上です。

**○町長（鎌田愛人君）** この地域公共交通については、瀬戸内町だけの問題ではなく、県内の地域においてもバス運行について支障をきたしている町村が多数あるということで、鹿児島県町村会としてもですね、県や国等に際しまして、地域公共交通に対する支援制度、補助の拡充など要望しているところがございますので、他の町村とも連携しながらですね、市もあるかもしれませんが、他の自治体と連携しながら、県や国等にですね、要望活動を続けていながら、何とか支援をいただけるよう、我々も努めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

**○5番（柳谷昌臣君）** それでは、何点か質問いたします。

まず、14ページ、2款1項3目になります。広報紙の制作業務、こちらの方を委託しておりますが、

こちらの内容について伺います。

**○総務課長（長 順一君）** 柳谷議員の質問にお答えいたします。この広報紙の作業の委託業務ですが、これまで職員が、担当を1人置き、対応して、制作まで取材から全て行っておりましたが、この業務をするに当たって、この専門的なソフトを使うための技術であったりを習得していかなければならなかったり、また、今後、担当が変わるたびにこの専門的技術を習得していかなければならないということが起こっております。そういう意味からも、今回これを一部外注をして、外郭団体に、事業所に、この制作の方の委託をして、業務の削減化を図りながら、また、職員の軽減負担も考えながら、今回、広報紙の委託業務というふうな形で予算計上したところであります。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。職員の業務の負担の軽減ということはすごく大事になってくるかと思えますし、担当が変わったらまた最初からやり直すというのも効率も悪くなると思えます。この件だけではないですけれども、以前より、行政職員がすることと民間ができることで、この民間委託というのも、是非、進めていただきたいというのも申し上げておりますので、こういう民間でできることはですね、民間でできることと言いますか、行政でする必要がないのかなという業務がありましたら、もうちょっと庁舎内でも洗い出しをいたしまして、民間に任せるのはもっと任せていただきたいと思えます。

この金額なんですけれども、これは年間を通しての金額になるのか、それとも、今回上げておりますが、通った後から年度末の金額になるのか、お聞きします、

**○総務課長（長 順一君）** 今回は、この10月、議会が通りましたら、10月からの半年間の金額となっております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。でしたら、来年度からは、また、1年契約ずつ契約していくという認識でよろしいでしょうか。

**○総務課長（長 順一君）** 今回、10月からの半年間、これを試しと申しますか、実際にやっていただいて、これが効率よくできたならば、新年度からは1年間の契約というふうな形をとっていきたいと考えております。

**総務課DX推進室長（中島淳弥君）** ただ今の答弁について補足いたします。今年度の委託事業内容については、主に広報紙作成に係るもののみとして、実証的に実施したいと考えているところであります。また、委託契約には、委託者、受託者双方に生じるリスクなどが考えられますので、今年度の成果物や効果などを踏まえ、次年度については、リスク分担等についてもきっちりと示しながら、外部委託の方向で進めていけたらと考えております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。これを、この予算が通ったとして、10月から開始して、年度末までに、検証期間じゃないですけれども、検証、実証期間じゃないですけれども、それをした上でですね、また、問題点も見えてくるかと思えますし、もしかしたら、作業に当たっては、この行政内でできるんじゃないかなというのも見つかるかとも思えますので、しっかりそこをですね、分析して、次年度移行につなげていただきたいと思えます。



それでは、続きまして、その下になります。財政調整基金を組んでおります。こちらの現在の残高と目標額をお聞きします。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 柳谷議員の御質問にお答えいたします。今回、法定積立て、また、その他の調整の積み立てをした結果、予算名目上では13億6,000万の現在高になっています。実際、この台帳の目標はこれまでどおり15億という想定で動いております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 目標に近づいているということで、目標に向けてですね、この、これを目標、これを積み立てることは目標じゃないと思いますけれども、しっかりと計画に沿って目標額に近づけるようにしていただきたいと思います。

その下になります。公共施設維持管理基金、こちらについても同様の説明をお願いします。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 公共施設維持管理基金ですけれども、これも、予算名目上の現在の現在高としては13億弱、12億台ではありますけれども、13億弱の状況で伸びている状況です。これの目標は、10億という形で、今、目標設定をしております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。この公共施設の維持管理基金は目標額を超えておりますが、今後、町内の公共施設についても、老朽化が進んでいる中だと思っておりますけれども、計画的にこれを取り崩して事業を行うとの計画はございますでしょうか。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 確かに、取り崩してやる形のものとしては、財源のつかない公共施設にかかわるものとして、解体、公共住宅、公営住宅等の集落等にあったり、あと古仁屋市街地内にあたり、過去からある解体が進んでないものの解体費用とか、あと、今後、出てくる大型事業の一般財源に係るものとか、計画的に、今、財源を確認しながら積み立てを進めているところで

す。  
**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。今後、この老朽化に伴うこの解体、また、新たなる建設等も増えてくることが予想されますし、その時代に合ったものになるかと思っておりますが、物価高騰による金額の方もどんどん上がっていくことも予想されますので、この基金というのもすごく重要になってくるかと思っております。今後も計画的にしっかりと基金については取り組んでいただきたいと思

います。  
ちょっと飛びますが、15ページの一番下になります。20目、新たに庁舎建設基金というのが組まれておりますが、こちらの内容説明についてお願いします。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** こちらの庁舎建設基金につきましては、令和5年度に新設した基金でございます。現在、庁舎が平成元年に運用が始まって竣工されて、それからもう30年以上経過している状況で、今後、あと20年という想定の中で、物価高騰でかなり建設費等が高騰しているかと思

います。その関係で、今の時点でやはり準備しておくことが妥当じゃないかということで、3月議会において基金の設立を上程させていただきました。今現在、初めての積立てで5,000万という形になってます。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。これは毎年5,000万ずつの積み立てという予定でございます

でしょうか。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 一応、ここは具体的な計画としては立てていませんが、決算時に財源の状況を見て、できる限りしていきたい。できれば、ここを優先というよりは、まだ公共施設維持管理基金を優先した形で考えていきたいと思っています。

**○5番（柳谷昌臣君）** 新しい庁舎といますか、まだ20年、30年後の話になるかと思いますが、基金はこうやって積み立てている中で、協議会というの、設立というの、まだ先の話ですけれども、考えなければいけないと思いますが、そちらの方については何か進んでおりますでしょうか。

**○総務課長（長 順一君）** 庁舎建設に当たってはまだまだ先のことであるかと思っておりますが、その時期が来ましたら、やはり建設に向けての委員会なりを立ち上げ、計画性をもって建設に向けて進んでいきたいと考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。この20年後、30年後にこの場所に我々、何人に残っているかちょっと分からないですけど、今時点での考えというのをもとめておいて、その時代時代に合ったことも考慮しながら進めていく方がいいのかなとも思いますので、是非、そちらについても検討していただきたいと思います。

続きまして、ちょっと上の方に上がります。2款1項21目のD X推進費の中の優しいデジタル教室、講師の謝金とありますが、こちら、どこの、どこで開催予定、また内容、定員等についてお聞きします。

**総務課D X推進室長（中島淳弥君）** 回答いたします。この内容は、本町のソフト面でのD X推進環境の整備として、昨年度から実施している出前講座の民間協力委員の謝金となっているところです。こちらの出前講座は、情報格差対策として実施するもので、スマホの電源の入れ方やメールの送り方など、デジタルの初心者向けの講座内容として予定しております。また、出前講座でありますので、受講を希望する団体などからの申し込み制で開催することとしているため、現状での開催地は未定となっております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。今まで開催、何件かしていると思いますが、そちらの回数、また、その後のその方々のはどのような感じになっているのかというのをお聞きしたいと思います。

**総務課D X推進室長（中島淳弥君）** 答弁いたします。昨年度、出前講座としては1回、きゅら島交流館の方で開催いたしました。その際の参加者は9名でありました。非常に、内容について好評を得て、その方たちがスマホを楽しく使えるようになったとかいう話も聞こえたりはしますが、まだまだ地道にですね、継続してこの辺りの教室を開催していかなければならないと考えております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。いい取組だと思いますので、あとは、参加者をどのように増やしていくとか、興味を持ってもらうかというのが重要になってくるかと思っておりますので、そちらの方も、どういったら参加してくれるのかなというの、係内と言いますか、いろいろな方々にお

聞きして、たくさん参加していただけるこのスマホ教室になればいいのかなと思いますので、是非、そちらの方もよろしくをお願いします。

それでは、続きまして、19ページ、19ページの3款2項7目、保育所給食支援事業費、こちらの補助金、こちらの説明をお願いします。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** 議員の質問にお答えします。この補助金については、民間の給食費の物価上昇分の補助金でございます。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。この民間の保育所ということは、かな保育園と潤正会の2か所ということでしょうか。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** そのとおりでございます。

**○5番（柳谷昌臣君）** この補助金の内容等について、もうちょっと詳しくお聞きしたいと思えます。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** 議員の質問にお答えします。県基準単価が7,500円、一月当たりです。ね、なんです、これで物価上昇分として15%を見て、この金額になっております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 物価上昇分の補助ということですが、これをすることによって、例えばその、この子供たちの給食の質とか、そういうのを下げないためにも大事になっていくかと思えます。ちなみに、高丘保育所についての補助と申しますか、それはどうなっておりますでしょうか。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** 高丘保育所に関しては、公立でございますので、公費で賄っておりますので、この補助というのは対象外になっております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** そうしますと、高丘保育所に通わせている保護者、また、認可保育所に通わせている保護者というのの負担分については、差額というのがありますでしょうか、それとも一緒の額でしょうか。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** 民間、公立ともに一月4,500円の同額でございます。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。一緒ということですね。

ちなみに、へき地保育所の方の給食はどのようになっておりますでしょうか。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** へき地保育所に関しては、弁当ですので、給食がございませんので、この対象外となっております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。といえ、このへき地保育所の保護者の方々からの給食にしてほしいとか、そういう要望等は今まではなかったですかね。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** 要望に関してはちょっと私の方では聞いておりませんが、ただ、ほぼほぼ施設をですね、公民館とかそういったものを借りている状況でございますので、給食を作るとなると、それなりの許可・設備、必要になってきます。その辺で大変難しいかと思っております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。確かに、その衛生面とか、その施設の改修とかいろいろ問題等もあるかと思えますが、やはり、もし何かしら御相談が来た際には、こういう、そういうことも

しっかりと説明をした上で、もしできることがあればですね、一緒になって考えていくというのも大事になってくるかと思しますので、是非、そちらの方も検討していただきたいと思します。

続きまして、24ページになります。6款1項10目、地籍調査事業費、こちらの中の委託金が、1,700万以上ですね、減になっております。そちらの要因について伺います。

**○財産管理課長（保島弘満君）** 委託費の減について説明します。これは、事業採択地区の減に伴う補助金の減です。5地区を申請しておりましたが、3地区の採択となったことにより、その事業地区採択の減に伴う補助金の減ということです。

**○5番（柳谷昌臣君）** 残り2地区の分の、この減ということですが、こちらの地籍に関しては、この行政職員と民間の方が一緒にやっているかとも思いますが、現在、民間の方に全部任せるという形とかの協議とかは行っておりますでしょうか。

**○財産管理課長（保島弘満君）** 今年度につきましては、3地区の地区でしたので、2地区を民間委託、そして、1地区を役場職員で対応しております。

**○5番（柳谷昌臣君）** それで、今後、この、今、民間でやっていただいているのも踏まえて、全部ですね、この民間の方にこの移行していく、委託していくという協議等、また、お考え等はございますでしょうか。

**○財産管理課長（保島弘満君）** そうですね。役場の体制もあるかと思しますが、国の方からは、なるべく地籍業者の活用しながら、委託して、調査地区の進捗が進むよう推奨はされております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。国の方の推奨もあるということですので、すぐすぐはそれも難しいかと思しますが、そも、検証していくのも、この、その委託料の問題とかいろいろ出てくるかと思しますので、しっかりと検証した上で、もし民間の方に、委託の方に進められるのであれば、そちらの方もしっかりと協議して、前に進めていただきたいと思します。

続きまして、25ページ、6款1項16目、上の方にあります鳥獣対策費。こちらの農作物、ネズミ被害の対策補助金、こちらの内容について伺います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** このネズミ対策の費用としまして、令和5年度からですね、ネズミ被害が多いということで、農業生産者からどうにかしてくれということがありました。それに対してですね、農業生産者の意見を取り入れて、また、協議会等で話し合ったときにですね、薬をですね、助成できないかということで、薬の半額を助成することとしております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** それで、17万7,000円、予算の方を組んでおりますが、こちらで足りるというか、そういう御予定でしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 17万6,000円というのは、令和6年1月から6月の販売量の7か月の平均で算出しております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。このような感じで補助することによって、他の農家さんたちも、声は出してなかったんだけど、自分なんかもそういう被害があるというのも、今後です

ね、出てくるかと思しますので、是非、ここはしっかりと対応できるようにしていただきたいと思  
います。

また、このネズミの被害というのは、前々から一般質問等でも出ておりますが、農家さん、農地  
だけじゃなくて、現在の町内、家屋等も踏まえて増えていることと思えますけど、多分、この家と  
かその辺になりましたら町民生活課の方になるかなと思えますが、町民生活課のそちらの方の御相  
談等は来ておりませんか。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** 問い合わせがあるかと言いますと、一応そこは聞いておりません。

**○5番（柳谷昌臣君）** 私の耳には結構入ってくるんですが、僕の方が言いやすいかもしれないです  
ね。もしですね、今後、相談あるかもしれません。農林課ではこういう対応もしていますので、是  
非ですね、もし、ほかの一般の町民の方からも来ても、何かしら対策、薬等、確かにお家に置くの  
と農地に置くのでは薬の質も違うかとも思いますが、対応できることはしっかりとさせていただき  
たいと思えますし、検討をしていただきたいと思えます。

続きまして、先ほども出ました27ページ、7款1項1目の島バスへの補助金なんですが、あの大体  
内容等については把握した上でですが、先ほど町長からも、これは瀬戸内町だけの問題じゃなく、  
奄美大島5市町村の連携も必要になってくるかということですが、県内の町村会の方でもそういう  
議題も上がって、県の方、また、国の方にも要望かけているということですが、現在、全国的に少  
しずつですが広まりつつあるライドシェア、そちらに関しても、今後、重要になってくるかと思  
いますが、そちらについての本町の取組と言いますか、この奄美大島の取組と言いますか、何か進ん  
でいる部分はございますでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 現在、奄美大島5市町村で広域的な公共交通計画というのを作成中  
であります。そのライドシェアについてですけれども、瀬戸内町においては、ライドシェアにつ  
いては考えておりません。今、取り組みたいのは、今日の新聞に奄美市が自家用有償運送を始めると  
いうふうな記事がありましたけれども、瀬戸内町もですね、自家用有償運送を進めていきたいとい  
うふうに考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。自家用有償運送という制度も、ライドシェアと別の形で、こ  
れは運用ができるという認識でよろしかったでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** タクシー会社や、あと民間の団体ですね、各種団体等がですね、そ  
の自家用有償運送を始めるという形で実施されています。奄美市の方はタクシー会社がありますけ  
れども、瀬戸内町の方はタクシー会社がありませんので、今後、そういう団体を立ち上げられるの  
か、そこを今後、協議していきたいというふうに考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。路線バスもちろんそうですが、この町内におきまして、タ  
クシーがない、今現状、高齢者、または、その子育て世代の方々とかが移動する際にちょっと困っ  
ている部分も聞きますので、その部分です、解消できる方法を、今、検討中ということですよ  
うで、是非ですね、そちらの方もどんどん、どんどん前に進めていただきたいと思えます。

続きまして、27ページ、下の方に行きます。8款1項1目、土木総務費の中の老朽危険空き家除去推進事業、こちらの内容について伺います。

**○建設課長（浜田高仁君）** 議員の質問にお答えいたします。これはですね、需要費、消耗品費の30万を補正で計上しておりますが、内容としましては飛散防止ネットでございます。危険家屋の中で、今、ずっと置きっぱなしになっているところもありますが、基本的には所有者が管理をしなければいけないところなんです、経済的とかいろいろございまして解体ができないという方がいらっしゃる。そこでですね、解体費用としてできない分、網、飛散防止ネットですね、そちらの方を町で購入をして、所有者、若しくは自治会、集落の方で設置をしていただいて、飛散防止をしていただくというところでございます。1か所として大体10万円ほど、飛散防止ネットとトラロープ等の購入をしてお渡しをして設置をしていただくというところの予算でございます。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 各10万ほどかかるということで、10万となりますと3か所分なのかなというふうに思います。もう3か所というのは、例えば要望とか、いろいろ来た上で決定した数でしょうか。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。現在ですね、2か所ほど問い合わせがあります。2件ほどですね。今後、また増えてくるかなとは思いますが、現在2件ほどございますので、とりあえず3件ほどの要望見込みで予算計上しております。以上でございます。

**○5番（柳谷昌臣君）** このネットをかけることによって安心もできます。その周辺の住民の方も大分助かるかなと思いますが、いつまで網をかけているのというのも出てくることも予想されますので、引き続きですね、その持ち主の方との交渉等もしっかりと進めていただきたいと思います。

この網をかける、危険家屋、空き家に関しても役場の方で調査した上で決定するというところでよろしかったでしょうか。

**○建設課長（浜田高仁君）** 議員のおっしゃるとおりです。役場の方で調査をして、各自治会、集落へと依頼するという形でございます。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。先ほども申し上げていますが、網をかけるだけではなく、しっかりとその後までやっていただけるような、引き続き交渉等もしていただきたいと思います。

はい。続きまして、34ページになります。10款5項5目、集会施設の整備事業、こちらの方、エアコンですね、備品購入費が上がっております。こちらの設置場所、集落についてお伺いします。

**○社会教育課長（昇 憲二君）** お答えします。こちらは集落から要望があった須手集落と管鈍集落を予定しております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 2集落の集会所でよろしかったですね。

ちなみに、これ、まだ集落としてこのクーラーがついていない箇所があるかと思いますが、要望的には大体、今、何件ぐらい来ておりますでしょうか。

○社会教育課長（昇 憲二君） すいません、ちょっと正確な数字は、今、持っていません。ですが、企画の方に陳情、要望っていう形で通している件数、また、社会教育課の方に直接相談が来ているものもございまして、今、いろいろ集落の方にも聞き取りなどもしまして、クーラー、今後の必要性について、今、見極めているところでございます。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。集落施設に関しましては社会教育課の方が担当課になっているかとも思いますが、先日の台風10号におかれましても、各集落のこの施設というのは避難場所にもなっているかと思えます。その中で、今後、どういう災害が来るかも分かりません。で避難されるかと思えますが、クーラーの方が設置されないと、この暑い時期、本当に2次災害、3次災害、ほかのことにもなりかねないと思えますので、是非、こちらの方、社会教育関連だけでなく、この防災も踏まえた上で、一緒になって進めていただきたいと思えます。是非、この早い段階での全集落の施設へのクーラー設置をお願いしたいと思えます。以上です。

○総務課長（長 順一君） 今、議員の方からありました、各集落のクーラー設置についてですが、やはり集会所が避難所であったり、防災関係で避難所として避難された場合、住民の方々の健康状態の維持するためにも、今後、ほかの集落からもクーラー設置についてや、要望があるのかなと考えております。その上で、今、担当は社会教育会課でございしますが、集落の困りごとに関して、全庁を上げて対応していかなければならない問題、課題だと考えておりますので、今、各課において各集落からの困り事を吸い上げて、横断的に対応しないといけない案件に関しては、各課、それぞれの立場を考えながら、お互いに意見を出し合って、よりよい方向で対処できるように、今、準備を進めているところでありますので、また、各集落からのほかの問題点に関しても、横断的に、全庁を上げて考えて対応してまいりたいと考えております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

休憩します。再開は40分、10時40分とします。

休憩 午前10時23分

---

再開 午前10時40分

○議長（向野 忍君） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） お疲れ様です。質疑の方、させていただきます。

まず、14ページお願いいたします。先ほど同僚議員の方からお話ありましたが、2款1項の3目、3目の12節ですね、広報紙製作業務、107万8000円の委託ということでお話いただいておりますが、こちらの方、まず確認なんです、こちらの広報制作業務というものはコア業務でやられているのか、ノンコア業務なのかというところを確認したいと思えます。

総務課DX推進室長（中島淳弥君） 答弁いたします。情報政策係業務はたくさんありますが、議員がおっしゃられるのは、この委託する業務についてコア業務なのかというところだと思います。

が、こちら、コア業務、ノンコア業務含んだものとなっております。以上です。

**○1番(泰山祐一君)** 承知いたしました。その辺りもですね、今後、委託するにあたって精査の方、されていくということでしたので、是非ですね、この部分、効率がよくなるようにですね、ただただ民間に委託してというようなことではなく、しっかりと費用対効果も出るような形も意識していただいてですね、業務に取り掛かっていただきたいと思いますので、期待しております。こちら、以上ですね。

次、15ページ、お願いいたします。先ほども質疑ございましたところの21目、DX推進費、優しいデジタル教室の講師謝金ですね、のところでお話、御答弁も聞いておりました。まず、こちら確認なんです、スマホ教室、そもそもの年始のですね、実際に実施する教室の回数だったり、若しくは参加していただく方の人数だったりの目標値のところ、ちょっと改めて確認したいと思います。

**総務課DX推進室長(中島淳弥君)** 答弁いたします。まず、出前講座、瀬戸内町のDX推進のソフト面での推進体制の強化というところは、出前講座もそうなんです、民間事業者が実施主体となるデジタル活用支援推進事業等もございます。そういったところでたくさんの方に参加してほしいとは思っておりますが、目標値、そういったところは具体的には数値として設定はしておりません。以上です。

**○1番(泰山祐一君)** 分かりました。出前講座になりますと、申し込みをしていただいてから派遣してというような形での日程調整になると思うんですけども、やはりこれからのデジタル社会ですね、優しい、誰一人取り残されないというような世界をこれから瀬戸内町が実現していこうという中で、やはり待っているだけではなく、できる限りですね、各集落の方々のところにですね、足を運んでいただくということも私は大事なのかなと思いますので、是非、この予算も含めですね、DXの推進として、業務の方により取り掛かっていただけたらと思いますので、期待しております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、16ページ、お願いいたします。16ページのこちら26目、庁舎建設基金費ということで、積立金5,000万円を積み立てるということで、先ほど御答弁の方のやり取り聞いておりました。こちらですけども、この積立金5000万、立ち上げ、積み立てるにあたってなんですけれども、何かしらこの基金立ち上げの条例を作って、こちらに積立金を積み立てるというような中で、何か協議会というものは既に設立されていらっしゃるのかという点も確認したいと思います。

**○総務課長(長 順一君)** この庁舎建設に当たっての準備を進める上での協議会というのはまだ立ち上げておりませんが、先ほども述べたように、この庁舎建設に当たっては、今後20年後、30年後という形での建設になってくるかと考えております。その建設に当たっては、しっかりとそれを協議する場を設けて進めてまいりたいと考えております。

**○1番(泰山祐一君)** 承知いたしました。先ほど20年後の話がありましたので、グランドデザインでも、2050年ですね、目指してというようなことで、今年3月に策定の方が終えてということでは



た。やはり、この20年、30年先というところを見据えた時に、いろいろな情勢が、今では考えられないような形で起きてくるのかなというふうに考えております。というところで、今回、庁舎建設でのこの基金、そして、庁舎建設に関して、今後、協議する場もたびたび出てくるのかなと思うんですけれども、その中でぜひちょっと意識していただきたいなと思うのが、この庁舎建設単体でありきではなく、やはりこの町全体がどうなっていくのか、奄美大島、群島がどうなっていくのかというようなところの中で、そもそも20年後、瀬戸内町がどうなっているんだろうかというようなところもですね、私は話として出てきているのではないのかなというようにこともやはり想定した上で、その中で、役場というような組織自体が、そもそもこの箱自体がですね、どれだけの規模感が必要なかというようにあり方も。もしかしたら変わってきているかもしれません。是非、そういった部分も踏まえてですね、是非、この未来を語るような場にですね、この基金運営をですね、考えていくにあたって御検討いただきたいなと思いますので、その点、是非、よろしく願いいたします。こちら、基金の件、承知いたしました。

続きまして、17ページですね、保育所のICTシステム備品の件でお尋ねをしたいと思います。こちらに関しては、備品一式で80万円、そして、補助金で220万円という形で計上の方、されておりますが、その事業の説明についてお尋ねしたいと思います。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** お答えいたします。この備品購入80万円というのは、へき地保育所4か所に20万円ずつのパソコンであるとか、タブレットであるとか、この購入費でございます。あと、補助金の220万円に関しては、かな保育園、潤正会保育園、民間の保育所のICT化の予算になっております。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。もう近年からこの取組、スタートしていただいておりますが、実際にやってみて、いかがでしょうか。結構、職員の方だったり、保護者の方たちのちょっと所感みたいなのところもですね、近況、お伺いできたらと思います。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** 今、先行してですね、高丘保育所の方でコードモンというアプリを使ってやって運用しておりますが、一番最初に減ったのが、朝の高丘保育所の職員からの出欠の電話ですね。これでほぼほぼ30分、40分、各家庭に電話していた状況があるのを、これ欠席しますとか遅れますとかってというのがまずアプリに入ってくると、保護者の返送ですね。出出勤も職員が、一つ、まず確認するのではなく、出園しましたとか退園しましたとかというのをタブレットで操作するという形になっておりまして、大分確認作業が減ったというのがまず一つと。あともう一つとしては、紙ベースで出していた園日より、こういったものは全てメールなり、何なりなっていますので、その辺がかなり楽になっていると思います。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** 今、お話を聞かせていただいて、非常に有効に使われているんだなというように感じました。是非、この部分ですね、ほかの担当課にもなりますけれども、幼稚園、しっかり今後、学童、そして放課後教室とかですね、そういった部分でもこの利活用というところも、是非、町民生活課が先進的に町内でやられていらっしゃるの、そういった部分の情報などもヒア

リングしながらですね、是非、次の予算、次年度以降とかですね、御検討いただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、25ページ、お願いいたします。25ページですけれども、先ほどの鳥獣被害対策実践事業の方ですね。15節、原材料費というところで、現在、侵入防止柵資材112万2,000円ですね、で計上されておりますが、こちらの設置予定場所の方ですね、お尋ねできたらと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** これらの設置場所ですね、各農家さんからの要望がありまして、そこで設置するというので、設置箇所については町内全域となっております。

**○1番（泰山祐一君）** 承知しました。是非、そちらの方ですね、やはりこれから柑橘類だったり、サトウキビも収穫時期に入ってきますので、その辺りで、手配の方もですね、今まで以上にやっていただけたらと思います。また、やはり鳥の被害の対策というところもですね、やはり養殖場が近隣に近い地域など特にですね、被害が出てきているというようなこともですね、適宜、話を聞きますので、この部分に関してもですね、町として、何か対応策等々も踏まえて、是非、農家さんの方に歩み寄りしていただいて、いろいろな声を聞いていただけたらと思いますので、よろしく願いしたいと思います。こちら、鳥獣被害に関しては承知しました。

あと、その下ですね、同じページで26目、奄美せとうち地域公社事業のキビ酢事業推進事業費の準備費ということで、委託料154万1,000円ですね、こちら組まれておりますが、こちらの事業について説明を求めます。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** この委託料ですね、今現在、奄美農業協同組合とですね、瀬相工場の譲渡に関して協議を行っているところです。その際に、奄美農業協同組合さんが、今の体制でいくと高齢化が進んでいると。それと、パート、アルバイト等がありますので、是非、地域公社から1人人材を派遣してくださいということで、一応、研修職員として1名の人件費を計上しております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。あとのキビ酢事業に関してなんですけれども、どうでしょう、そろそろいろいろな取組などもされて、準備、土地の購入等々の契約も進めていらっしゃると思いますが、今後、何年後を見据えてですね、このキビ酢村構想の事業を着手、本格的にしていこうと思われているのかというところの、構想の計画、あればですね、お尋ねしたいなと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** キビ酢村構想なんですけど、まずは瀬相のキビ酢工場を譲渡してもらって、そこから計画を立て直す、そういった形で、今、考えております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。しっかりとこの部分、ちょっと御答弁でいただきましたかったのが、やはり何年度にこのような事業をしていく。例えばその中でも、じゃあ実際に事業申請をこのぐらいの年度に行っていく、その採択がどのぐらいに実際に下りるのかどうか。それを踏まえて、実際に私が一番懸念しているのは、加計呂麻島の中でサトウキビ、そしてキビ酢を作られている生産者の方々の年齢ですね。これをどんどん、あとに送れば送るほどですね、やはり厳しい状況になってくる可能性がありますので、是非この部分、改めてになりますが、実施のスケジュールという

ものは、どうなんでしょう、引かれてらっしゃるのかという点も確認したいと思うんですが、いかがですか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** まず、先ほども言いましたように、キビ酢工場を譲渡して、それからそのキャパ等を検討して、加計呂麻のサトウキビの生産体制。そこら辺を一つずつ考えていくということですね。加計呂麻の、またサトウキビの振興に対して、どうやってキビ酢工場が役立っているのか、そこら辺も含めた中で、まずキビ酢工場を譲渡してもらった後にそういった細かい検討はしていきたいと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 喫緊のところの部分でのやり取りも発生する中で、そこを整理してから計画というようなことかと思うんですけれども、是非ですね、大卒の部分でのスケジュールというものですね、加計呂麻島の、特にですね、サトウキビの生産、そしてキビ酢のですね、醸造に携わっている方々ともですね、しっかりと計画を綿密に立てていただいた上で、振興の方していただきたいと思っておりますので、その辺り、よろしくお願ひしたいと思っております。こちら、承知いたしました。

続きまして、先ほどお話もありました、27ページですね、島バスの運行費補助金ですね。1,266万6,000円の補助金ということで、いろいろなやり取りの方も聞かせていただきました。この中で、ちょっと何点か確認をさせていただきたいんですけれども、まず、この5市町村での補助金の負担をするということで話を聞いておりましたが、やはり瀬戸内町の街中を見ているとですけども、バスを乗る際の椅子、そして日よけの場所ですね、というものがあまりにもちょっと少ないんじゃないのかなというふうに思うんですが、今回の補助金を持ってですね、そういったものも整備する予定があるのかという点、確認したいと思っております。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** バスの停留所の、ということですけども、現在、スペース的にですね、狭い歩道しかない部分、道路の状況がですね、狭い歩道なんで、そこへ、その屋根付きの停留所とかそういうのを設置できる状況に、瀬戸内町の町中はですね、ないと考えております。今回の補助金において、その停留所整備は含まれておりません。

**○1番（泰山祐一君）** そうですね。そういった細い道も多々、市街地はですね、特にあるというのは理解もしております。しかしながら、その状況のままですね、やはり車で走っていたり歩いていると、やはり先輩の方々がですね、強い日を浴びながら待たれているお姿も見たりもします。是非、そういった部分もありますので、何かしらの策、講じられないかなというところで、今一度ですね、また検討などもですね、ちょっと進めていただければですね、できる場所、できない場所あると思うんですけれども、一つでも多くですね、そういった場所の拠点を作ってもらえたらと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

あとですね、このバスの公共交通に関して協議会なども持たれているというお話でございましたが、実際にその会で、この補助金をですね、支給するまでにいろいろ、もしかすると島民の方々に向けてアンケート調査なども行っていたりするのかなと思うんですが、そういった部分の取組が行われていれば、どのような回答結果があったのかとかですね、という、課長が印象に残っていると

ころを御紹介いただけたらと思います。いかがでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 島民のアンケートについてですけれども、各市町村ごとにですね、人数を決めて、瀬戸内町においては1,400人程度にアンケートを郵送しております。回答期限が9月6日で、委託先の九州経済研究所の方ですね、それを分析した後に、5市町村でのそういう協議の場が設けられる予定であります。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。そのアンケート調査は、年代に関しては、もうそれぞれの世代には、若い方から先輩方までですね、区分することなく、均等で割っているようなアンケート調査になるのでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 年代ごと、何人ずつとかですね、そういった形で分けて抽出しております。また、委託先の方ですね、奄美市内の停留所においてですね、乗り降り、乗降される方へのアンケート調査、これも含めて実施しております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。この部分ですね、アンケートを、どのような項目をヒアリングされているのかというのはちょっと見ていないので分かりませんが、やはりこのバスの利用が減っていくというようなこと、当然ながら、まあ世代ごと、若しくは車社会になっている等々ですね、あろうかと思うんですけれども、これからやはり脱炭素社会というものを実現していくために、このバスのあり方が、どのようになっていけば、逆に、車ではなく、こういった移動に関してはバスで移動でき、してもいいんじゃないのかなというようなこともですね、いろいろ協議の方も進められたりしているのかもしれませんが、その部分で、やはり私個人として思うのは、バスのやはり走る便数の数ですね。こちらの部分が、やはりその担い手となる運転手さんの数もしっかりと確保していかなければいけないと思うんですけれども、それが増していけば、より時間帯も自分たちのスケジュールに合わせながら細かに移動手段としても使えるというようなこともあろうかと思えますので、そういったいろいろなバスの担い手確保の課題も大きくあると思うんですけれども、是非、5市町村ですね、共にいろいろ協議なども進めていただきたいなと思います。なんかそういった話し合いなども、どうでしょう、バスをもっと乗ってもらえるためにはどうしたらいいのかというような協議なども、いろいろ御意見など出ているのでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 路線バスについてはですね、島バスとかの方は乗り放題の券とかいろいろ出してですね、案を出して利用促進に努めているところなんですけれども、なかなか利用人数が伸びないというところがあります。5市町村での会議ではまだそこまでバス利用を増やすための対策とかそういった協議は行われておりませんが、現在、集計中のこのアンケート内容等によりですね、また今後、その会がもたれますので、そこでまたそういう話し合いをしていきたいというふうに思います。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。是非ですね、一つの案としてですけれども、まず、地域の方々がどういったバスの運用をしてくれると、このバス利用に対してですね、自分が利用してみようと思うのかというところの、多分、市場調査というものが非常に大事なのかなと思います。その

中で、そこで語られる理想というものが出てくると思います。その中に、現実として、現在、バスの業界で抱える課題というものがありますので、そこに対しては、今度は行政がどのような形で支援を差し伸べていけばその理想にできる限り近づけていけるのかというようなものが見えてくるのではないのかと思いますので、是非、そういった部分もですね、今後の協議会など、まだこれからも定期的に行われると思いますので、是非、そのあたりもですね、課長の方からいろいろ提案などもですね、お話してもらえたら嬉しいなと思います。御検討よろしく願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。続きまして、31ページ、お願いいたします。31ページの10款の1項2目ですね。事務局費のところの海の子留学運営事業ということで、宿泊施設の借り上げ料6万6,000円とあります。こちらの事業の説明をお願いしたいと思います。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 海の子留学運営事業に係る宿泊施設借り上げ料ですけれども、これは、海の子留学に来たいという方が体験入寮される1日間ですね。実際のグリーンハウスという寮に宿泊されるんですけれども、そのときに、現在、留学している子供たちは別の民宿とかですね、与路島内のところに泊まる必要があるということで、それに係る借り上げでございます。

**○1番（泰山祐一君）** そうですね。そういった体験ができるというようなことは大変いいなと思っております。

あと、もう一方ですね。ちょっと視点の方ですね、請島の池地小・中学校の、今度、存続の方も、是非、御検討いただきたいと思います。こういった部分ですね。今は宿泊の寮というものはありませんが、やはりそこで実際に自分が何泊か携わってみて、それで地域、そして、学校というものを体験していただくというようなことも、与路島の海の子留学のこちらの借り上げ料同様にですね、是非、御検討していただくということが、今後の学校の存続活動にも何か繋がってくるのかなと思われましたので、是非、そのあたりもですね、一つ、検討材料してもらえたらなと思いますので、よろしく願いします。

続きまして、32ページ、お願いいたします。10款2項小学校費の学校管理費、1目、こちらの10節、修繕料の施設維持115万円とありますが、こちら、どのような修繕を、各学校行うのかという点、お伺いしたいと思います。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 小学校費の修繕料115万円でございますが、この内容としましては、一つは、古仁屋小学校の変圧器ですね、トランス変換、交換の、その交換ということでございます。もう一つは、加計呂麻の三つの小・中学校のネット回線、光回線が、今、集落までは来ていますけれども、それを校内に、学校内に引き込むための、LTから光へ、ネット回線を改修するための工事でございます。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。今回、その予算で各学校のですね、そういったものの改善をしていただくということで。まだその他にもですね、いろいろ各学校の要望や、これからも新しく、また、そういった老朽化等々のですね、不具合に関していろいろな声、上がってくるかと思っております。その部分で一つ、今後の将来的な部分でちょっと検討材料として考えていただきたいと思

うのが、やはりこれからの瀬戸内町の各学校をどのようにされていくのか。何かしら、今後の部分です。もしかするとその人数に応じて、これをまた、じゃあ新たにですね、本当に大規模改修をしていくのか。改築工事をしていくのかというようなことがそう遠くはない未来にそれぞれ出てくると思います。その中で、長寿命化計画という形でいろいろな各学校、今度は古仁屋小学校もここ数年で改築工事、行っていくというようなお話も出ておりますが、その部分で、単体の学校で見るのではなくて、やはり、先ほどの庁舎の話もありましたが、町、どうするんだと。この瀬戸内町をどういう形で運営していくのかというようなことを、役所にいらっしゃる皆様の方、そして、是非、地域の方、保護者の方、そして何よりもやはり学生の方々がどのような教育というものを求めているのか、そうあってほしいのかというようなことをですね、いろいろな場で語ってほしいなと思いますので、今後、大きな話させていただきましたが、一つですね、今後に向けて検討材料としてほしいなと思います。どうかよろしく願いいたします。こちら、修繕に関しては承知しました。

続きまして、先ほどお話もありました34ページですね、10款5項社会教育費の5目集会施設整備事業ということで、エアコンを、地域の方にですね、入れていただくということで、アンケート調査の方も、各集落の方にですね、していただいているということで、集落の方からも声をいただいて、ようやくそういった声を上げやすくなったなというようなことですね、お話なども聞いております。その部分で、各集落、やはり今後、瀬戸内町の方でも各公共施設の中で、昨日、クーリングシェルターの方も設置の方されておりました。やはりその部分で、そういった場所にですね、避難もできるというようなことは非常にいい取組だと思います。しかしながら、やはりですね、このやはり中心地に足を運ぶというようなことだったり、やはり遠方に住まれている方々ということ、やはりここまで来るのはちょっとなというようなことで我慢もしている方も中にはいるのかもしれないなというふうに思っております。その部分で、是非、広くですね、まず公民館にエアコンというものをですね、先ほどもお話、要望もありましたが、是非、設置を前向きに考えていただきたいなと思います。あとですね、各公共施設の中にはやはり、例えば水を飲めるスポットとかもですね、設置している自治体さんもありますので、そういったところですね、必要に応じてやはり検討していくべきではないのかなと思いますので、以前、瀬戸内町の役場の中にも、何か水等々ですかね、飲める場所というものも作られていて、そこから給水などもできたというふうにも伺っているので、今一度ですね、そういった部分での今後の熱中症対策のあり方ということの一つを検討していただきたいなと思います。

また、あともう一つ、こちらはちょっと別の課になりますが、民生委員の方にもですね、是非、やはりこの夏で、熱中症でやはり病院に通院されることになったというような方だったりということもですね、お話耳に入っておりますので、各家庭でエアコンがあるのかなのかというようなところですね、聞き取りがもしできるのであれば、その辺りもですね、一つ、今一度、整理された方がいい世の中になってきたのかなというふうに思っておりますので、そういった部分を踏まえ

て、今度は、集会場の中にですね、ここの地域は特にやはりエアコンを早急に置いた方がいいのではないのかというようなどころも見えてくるかもしれませんので、是非、そのあたり、横の連携を図っていただきたいなと思いますので、要望ばかり話しさせていただきましたが、一応そういったところで御検討いただきたいと思います。

あと、最後に、給食センターの管理運営費のところ、10款6項2目10節の賄い材料費、400万円ですね、計上されておりますが、現在、この補正予算も合わせて、現在の町側の賄い材料費のですね、予算がどのぐらいになっているのかというところ、お尋ねしたいなと思います。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 賄い材料費であります、昨今の物価高騰等の影響を受けて、年々上昇してきているところであります。年間の所要額としておよそ6,300万程度になるかと思っておりますが、現在計上している額5,870万余りと比較しての不足額ということでの計上でございます。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。こちらは書いてあるとおりですけれども、全て一般財源になるという認識でよろしいでしょうか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 現在のところはこのように一般財源という対応でございますが、もし今後ですね、交付金等の活用ができるのであれば、それはまた、検討していきたいと考えております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。以前もですね、お話をさせていただいているところですが、やはりいかにその6,000万、7,000万近くですね、予算をかけているということで、是非、そのお金が、鹿児島県の本島側にですね、どんどん流れていくというようなところを、少しでもこう地元ですね、抑えられる創意工夫というようなものですね、農林課、若しくは水産観光課等々の、是非、協力していただいて、この給食のあり方を地産地消としてどういうふうにしていくのかとか、若しくは、その12カ月ある1年間の中で、この月のこの週は地元のもを産品として扱っていくメニューなども考えていきたいねとかですね、そういった部分の創意工夫もしていただきながら、保健福祉課の方のいろいろな保険的な栄養素の部分とかでもですね、何か協力できる場所もあるかもしれないですし、今、農林課のところで行っている伝統料理のところの部分の、今、事業もされている中でも共同できる部分もあると思うので、是非、教育委員会だけではなく、広く各課と連携していただきながら、いろいろな協議を進めていただきたいと思います。はい。よろしくお願ひします。以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第66号、令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

### △ 日程第5 議案第67号 令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号） について

○議長（向野 忍君） 日程第5，議案第67号，令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第67号，令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，当初予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は，地方債等の減額に伴い，歳入予算を調整したことであります。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第67号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第67号，令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）については，原案のとおり可決されました。



**△ 日程第6 議案第68号 令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
について**

○議長（向野 忍君） 日程第6，議案第68号，令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第68号，令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第1号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。基金積立金に1,147万3,000円を追加したこと。

次に，歳入について申し上げます。繰越金に2,026万4,000円を追加したこと。

次に，直営診療施設勘定について申し上げます。

歳入の繰越金に836万7,000円を追加し，歳出の施設管理費に782万6,000円を追加したこと。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第68号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第68号，令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については，原案のとおり可決されました。

**△ 日程第7 議案第69号 令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）につ  
いて**

○議長（向野 忍君） 日程第7，議案第69号，令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第69号，令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）につい

て、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。基金積立金に2,411万1,000円を追加したこと。諸支出金の償還金及び還付加算金に1,537万3,000円を追加したこと。諸支出金の他会計繰出金に1,673万1,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰越金に5,621万5,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

**○議長（向野 忍君）** これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** 討論なしと認めます。

これから議案第69号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、議案第69号、令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

## **△ 日程第8 議案第70号 令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について**

**○議長（向野 忍君）** 日程第8、議案第70号、令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

**○町長（鎌田愛人君）** 議案第70号、令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。後期高齢者医療広域連合納付金に1,338万7,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。後期高齢者医療保険料に879万4,000円を追加したこと。  
御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。  
質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。  
これから議案第70号を採決します。  
採決は起立によって行います。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。  
よって、議案第70号、令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

### △ 日程第9 議案第71号 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号） について

○議長（向野 忍君） 日程第9、議案第71号、令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第71号、令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、第1表の歳出について申し上げます。せとなみ費に984万1,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。一般会計繰入金に832万7,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。  
質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 10ページ、お開けください。10ページですね、職員数がプラス1になっておりますけれども、その給与等の金額が全く補正前と一緒になんですけれども、この理由をお願いいたします。

○商工交通課長（勇 忠一君） この1名増はですね、8月1日より船員を1名雇用しております。給与等の補正をしてないのはですね、現在の予算で支払いを済ませてですね、12月額が確定した時点で補正したいというふうに考えております。

○3番（永井しずの君） 了解しました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質疑させていただきます。8ページ、お願いいたします。8ページの1款2項1目ですね。こちらのせとなみ費、修繕料1,000万円とありますが、こちらはどの辺りの修繕をされるのかという点をお伺いしたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） せとなみにつきましては、8月に入って、車両等を乗せるための可動甲板の油圧の方が故障して、現在も使えない状況であります。また、外板もですね、穴が開いてバラストタンクの水が漏れるという事態が生じまして、修繕費が多くかかっておりますので、今後の修理費をちょっと見越してというかですね、現在の予算では足りなくなる可能性があるので、1,000万補正をさせていただきました。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。その部分も踏まえてなんですけれども、一念のため確認なんですけれども、やはりそれだけ故障が、今、老朽化によって多くなっているということで、島民の方々、これは安心してこのせとなみを利用していいんだというような認識でいいのかどうかという点をですね、改めて確認させていただきたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） 先に述べた2件の故障に対して、運航に対しては何ら問題はありませんでした。船員の方で点検、整備を努めておりますので、運航、安全運航には何ら支障がないものと考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。昨日、せとなみの新造船の方も、入札の方も終えてということで、令和8年度ですかね、入って、新造船の方を完成目指していくというようなお話でしたので、今の老朽化具合見ていくと、やはりそれが先伸びしないようにですね、是非、事業者の方とも密に話の方も進めていただいたらなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次ですね、その下です。1款3項ですね。フェリーポート費、かけろまの1目7節報償費、窓口業務協力員の11万4,000円ですね、こちらの説明を求めます。

○商工交通課長（勇 忠一君） 窓口業務協力員についてですけれども、古仁屋待合所の販売員がですね、人手が若干足りない状況で、何度も募集をしているんですけれども、現在、退職され、辞めた方にも再度お願いしてですね、協力いただいて、3名でなんとか回しているところなんですけれども、4月に入ってからですね、2名、新たにその窓口販売員としてですね、採用しまして、その指導というかですね、業務を慣れていただく間、1名追加してですね、2名体制で、2週間程度とかですね、やったんですけれども、2名とも長く続かずですね、退職されてしまったところです。それによって、委託費の方が余分には組んでおりませんので、追加で2名体制とした分を協力員とい

うことで、今回、今後の予算が不足する可能性がありますので、追加させていただきました。

**○1番(泰山祐一君)** 分かりました。現在は通常2名、そして、プラス、今は臨時的に1名に御協力いただいているということでの補正ということでご理解しましたが、そのもう1名の方はどうなんでしょう。もうこれからも、また今年度、引き続き人が入るまでは対応の方をしてくださるというようなことでよろしかったのでしょうか。

**○商工交通課長(勇 忠一君)** こちらの方で頼み込んで何とかやっていたという状況ですので、なるべく早く継続的にやっていただける方を見つけないかと思っておりますけれども、なかなか、業務の内容とか待遇とかで、問い合わせはあっても断られたりですね、そういった形が続いております。今後、また募集に努めていきたいと思っております。

**○1番(泰山祐一君)** 分かりました。やはりその部分で、今、この2名プラス1名、3名ですね、なんとかチケット、券売機の方ですね、回していただいているということですが、やはりこれを、人を入れたいけれども、なかなか申し込みの方も厳しい状況だということなんですけれども、ちょっと課長にお尋ねしたいなと思うのが、どうでしょう、この申し込みをいろいろしていただくためのですね、商工交通課として考えていること、若しくは、もう商工交通課のところだけではちょっと厳しいなというところのですね、何か課題等々あればですね、その辺り、是非、ちょっと御教授いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○商工交通課長(勇 忠一君)** 商工交通課としてはですね、いろいろ募集を手伝っておりますけれども、本来はこちらは古仁屋待合、船舶待合所組合の方へ委託を出しておりますので、組合の方で対応すべき問題ではあります。ですけれども、なかなか募集していないということで、商工交通課の方でも積極的に人員の確保に努めているところであります。以上です。

**○1番(泰山祐一君)** その、今、船舶組合の方に委託をしているということで、そこでの担い手の確保の方を、本来はやっていただくべき姿ではないかというお話がございました。この点についてはですね、この組合が立ち上がるまでの経緯、そして現在にまで至る経緯というようなことですね、いろいろな話し合いが当局の方とも行われた上で行われているのではないかなと思います。この部分、しっかりとですね、再度、この組合の方々には、果たしてどういった形で、今後、運営をしていきたいのかというようなところをですね、自走し続けていきたいのか否かというようなところも踏まえて、当局側の方がもうそこに対して、今後、会計年度任用職員など配置するというような意向もですね、一つ検討もしていかなければいけないタイミングになってきているのかなというようなことは、もうこの最近の状況を見ていると感ずるところですので、是非、その部分もですね、今後、この交通組合の方が、船舶組合の方々ともですね、今後の、次年度の契約更新等々もあろうかと思っておりますので、今一度ちょっと、総務課もですね、入っていただいた上でいろいろ協議なども進めていただきたいなと思っておりますので、そのあたり、島民の方にとにかく迷惑がかからないように、しっかりとした営業ができるようにというところを一番大事にしていきたいなと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

○商工交通課長（勇 忠一君） 古仁屋待合所についてはですね、なんとか会計年度任用職員を採用して、そういう待合所のチケット販売をできないかというところを、県の方へと、現在、交渉しているところではありますけれども、費用がですね、現在の時間給と比べますと、社会保険料等も絡んできますのでかなり金額は上がるもので、そこについて、まだ県の方から承認は得ていない状況です。そこについて、今後、また更に協議を進めていきたいと考えております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第71号、令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は1時半からとします。

休憩 午前 11時53分

---

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

#### △ 日程第10 議案第72号 令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第10、議案第72号、令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第72号、令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。上屋事業営業費に30万円増額計上したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入に30万円増額計上したこと。  
御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。  
質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。  
これから議案第72号を採決します。  
採決は起立によって行います。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。  
よって、議案第72号、令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第11 議案第73号 令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第1号） について

○議長（向野 忍君） 日程第11、議案第73号、令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第73号、令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

今回の補正は、歳出のみの調整であります。収益的支出の農業集落排水事業費用の営業費用から30万7,000円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。  
質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。  
これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第73号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第73号、令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第12 議案第74号 令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第12、議案第74号、令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第74号、令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。収益的支出の簡易水道事業費用の営業費用に51万3,000円を追加したこと。資本的支出の建設改良費に4,600万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。資本的収入の企業債に2,640万円及び国庫補助金に2,300万円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第74号を採決します。

採決は起立によって行います。



本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第74号、令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

**△ 日程第13 議案第75号 瀬戸内町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について**

○議長（向野 忍君） 日程第13、議案第75号瀬戸内町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第75号、瀬戸内町ひとり親医療費助成に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和6年4月1日から、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律改正に伴う条文改正をするものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第75号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第75号、令和6年度瀬戸内町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

**△ 日程第14 議案第76号 瀬戸内町立学校設置に関する条例の一部改正について**

○議長（向野 忍君） 日程第14、議案第76号、瀬戸内町立学校設置に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第76号，瀬戸内町立学校設置に関する条例の一部改正について，提案理由の説明を申し上げます。

瀬戸内町立学校設置に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

御審議の上，議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第76号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第76号，瀬戸内町立学校設置に関する条例の一部改正については，原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第15 議案第77号 瀬戸内町防災会議設置条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第15，議案第77号，瀬戸内町防災会議設置条例の一部改正についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第77号，瀬戸内町防災会議設置条例の一部改正について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，瀬戸内町防災会議の構成委員の整備を図るため，必要な事項の改正を行おうとするものであります。

主な改正点は，防災会議委員について，瀬戸内町森林組合の解散に伴い，瀬戸内町森林組合を委員から除き，瀬戸内町職員を4人から5人へ改め，また，陸上自衛隊奄美警備隊を追記するものであります。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 何点か質疑させていただきます。

まずですね、一つ目、こちらの第3条の部分の、こちら4号ですね、瀬戸内町の職員が4名から5名にということになっておりますが、実際、この5名ほどの役職の方が配置される予定なのかという点、確認したいと思います。

○総務課長（長 順一君） 4人から5人になるところ、これまで町の職員として、副町長、総務課長、建設課長、保健福祉課長という4名が委員に入っておりました。今回、森林組合が除かれたものに伴って、森林組合が担っていたものに関するものを農林課が引き継いでいる部分もありますので、ここに農林課長を追記したいと考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あと、奄美農業協同組合さんですね。こちらの方なんですけど、条例改正前のところになりますけど、瀬戸内町の方を除くということで記載ありましたが、この瀬戸内町を除く理由についてお尋ねしたいと思います。

○総務課長（長 順一君） これまでが奄美農業組合瀬戸支所と支所を示しておりましたが、ここを奄美協同組合、大きな母体の方に申請してあります。これは、瀬戸内支所から、委員が任命されても構わない中で、大きく母体としてあります奄美協同組合というふうに変更してあります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。もしかすると似た理由だと思うんですけども、更に下ですね、15号のところになりますけど、大島地区消防組合も瀬戸内分署となっておりますが、瀬戸内分署を除いているということになりますけど、その理由について確認したいと思います。

○総務課長（長 順一君） 先ほどと同じような形で、これまで分署からとなっていたものを、大きな母体である大島地区消防組合として、その中から委員を推薦を受けた、いわば瀬戸内分署の職員でも構いませんので、ここは大きく母体を広げたという形になります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あと、この8号の部分ですね。議会議員の方、瀬戸内町議会議員という形で改正の方いただいておりますが、現在、こちらの議会議員ですね、今、どなたがこの防災会議の方の委員として活動されているのか、確認したいと思います。

○総務課長（長 順一君） この議会から1名というのは、議長の方が、向野議長の方がなっております。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。この部分なんですけれども、ちょっと幾つか確認したいんですけども、現在、国の方が災害対策基本法というものを定めています。その法律の中で、会長が内閣総理大臣、そして会長が等々書かれている中で、防災担当大臣の方がその委員の方に入っているんですけども、今回、瀬戸内町の方、議会議員の方を条例改正前、そして改正後も入れているような形になります。また、奄美市、龍郷町、大和村ですね。で、そういった近隣市町村、ちょっと宇検村の方はわからなかったんですけども、議会議員が条例の中の委員の中に入っておりましたが、今回、この瀬戸内町が議会議員を残すということに関してのですね、何かメリット等々があるのかなと思うんですけども、ちょっとその点を確認したいなと思います。

○総務課長（長 順一君） 他の市町村が入っていない理由はちょっと分かりませんが、瀬戸内町として、この防災会議に係る事務として、瀬戸内地域防災計画の作成であったり、その実施の推進で

あったり、また、町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議するとか、あと、重要事項に関しての町長に意見を述べるという形で、諮問機関としても働いております。その上で、地域防災計画を作成する上でも、やはり住民の代表である議員の中からのいろいろな意見、町民の声を反映させる意味からも、議員から1名という形で委員を任命しているところです。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。ちなみに、推察でも構わないんですけども、その近隣市町村が議会議員をこの構成委員に入れていないというような、今、現状の条例になっているんですけども、その辺りはなぜ入れていないというふうに感じますかね。

**○総務課長（長 順一君）** 近隣市町村が入れていない理由は、詳しくは、今、確認しておりませんが、これ、しているところ、議員が入っているところ、入っていないところ、それぞれに理由があるかと思いますが、今回、町としては先ほど言ったような理由で入れてある次第ではありますが、今後の、他市町村が入れてない理由等を確認しながら、調査した上で、今後、これは精査していかなければならない部分なのかなと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。いろいろまたお調べいただくというようなお話いただきましたが、やはりこの議会と、やはり執行部という形でですね、やはり二元代表制というような形で運営をしていく中で、場合によっては各議会議員の方も必要な場合もある、協議会体もあると思うんですね。今回、その先ほどの答弁でもいただいたところなんですけれども、実際にこの防災という面で、議会議員がここに入ることによって、何かこう意思決定等々に何かこうデメリットみたいな影響もないかなというようなところもですね、若しくは、一定も何か発言等々も特にないというようなこともあるのかもしれないんですけども、ちょっとそういった部分で、この防災会議の運営自体の中で、こう議会議員が入るメリットというの、もう少しちょっといろいろ聞かせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○総務課長（長 順一君）** 先ほども申し上げましたが、やはり町民の代表である議員の方々がこの委員となり、また町民の声を反映させる、計画に盛り込んでいく上からも、そういうような意見が出てきて、また、町長に意見をしたり、また、計画に載せていくことで町民の防災計画、町民への防災計画が充実していくのでないかと考えておりますので、今、言ったような理由で、今、入っている形になっておりますので、今後は、入っていない市町村の理由も確認しながら、調査、誠意、精査していったらと考えております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。こちらの議会サイドの話ではありますけれども、やはり全国の中で、議会も、BCPの策定というようなものもですね、まだ少数というようなことで話も出ております。やはりその中で、災害に対して議会もどのように対応していくのかというようなこともまだなっていない状況で、そういったところも、今後、やはり瀬戸内町議会でも考えていかなければいけないところかなと個人的には思っているところなんですけれども。そういった部分も踏まえて、やはり議会BCPをつくっているところも出てきているという中で、防災・災害の会議がしっかりとそうやってあるというような形になるので、是非ですね、その部分、どういった形で今後、

この防災会議というようなものの位置付けを、他市町村の、お調べいただくというような話もありましたので、是非一つ、幅広い形で、議会議員を入れているところもあれば、入れていないところ、それがただただ慣例でやっているだけなのかもしれません、そういった部分も、是非、調査していただいた上で、今後、また新たに条例の改正する必要性があるのかどうかとかですね、そういったところも協議していただきたいなと思うので、是非、よろしくお願いします。

**○町長（鎌田愛人君）** その議会が入ること、入らないことが、議員自体がどう思ってるのか。入ることが反対という前提で今まで発言しているんですか。これに入れるべきじゃないということ言っているんですか。

**○1番（泰山祐一君）** 私、あくまでも質疑しています。はい。その中で、それにメリットがあるのか、それともこういうような見解があるのかということをお局の方々が、どれだけ調べているのかというようなのを、内容を引き出させていただいているので、でそれを踏まえて我々議会議員は、まあそれに対してのこの制定の議決をどのようにするのかというような形で判断していますので、特に今の状況では、今、執行部がどういうふうを考えていて、で、今後どのように対応していくのかということを確認しているというところですね。その上で判断をするというような形になるので、今回に関して、今のお話を踏まえてきている限りですと、今後も検討していただけるというようなことでしたので、一旦、そういった情報もお局の方から調べていただいた内容を議員活動等々でヒアリングさせていただいて、その上で、今後の条例改正するのかもしれないのかとかですね、そういったものも情報を把握していきたいなというふうに思っております。

**○町長（鎌田愛人君）** 総務課長は調べると言いましたけれども、本当は、議員が事前にこういう質問するのであれば、他の自治体の、調べて、その理由を聞いた上で、こういう理由で議会が入っているなどを踏まえて意見をいただければですね、我々もそれに対して対応できますけれども、私自身はですね、防災会議に議会は代表として入るべきだというふうに思っています。町民の生命、財産を守るべく設置する防災会議、それに町民の代表である議会が入らないということは、私は、議会としての責任としてそれを果たせないというふうに私は考えます。このことについては、議会が、最終的には議会が、議会の皆さん、多くの皆さんが議会が入るべきじゃないという判断をしたらですね、それはそれで致し方ありませんが、私の考えとしては、町民の生命、財産を守る大きなこの町政運営に係る責任の中で、議会が入るべきだというふうに私は考えますし、また、他の自治体がどうあってもですね、私は議会の代表としてこの防災会議の委員に入るべきだということを申し上げておきたいと思えます。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。町長のいろいろな見解、思いもですね、聞かせていただきました。その部分も踏まえて、やはり議会と、そして、執行部、どういった存在なのかというようなところをですね、やはりこの機会にまた考えることですね、私自身もしていきたいなと思えますし、例えばですけども、議会と言えば、何か災害等々が起きたときに特別委員会を発足して、それに対して調査をしていくというようなことも、我々の議会の権限としては、皆さんの、議会議員

の中でですね、図ることもできます。そういった中で、防災会議とはこういった形で進めていくのか。それで、それに対して議会はどうあるべきなのかなというようなことも我々議会内の方ですね、いろいろ図っていくべきなのかなと思いましたが、今、町長のお話も踏まえてですね、私自身もいろいろ勉強していきたいなと思いますので。はい。ありがとうございます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第77号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第77号、瀬戸内町防災会議設置条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第16 議案第78号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○議長（向野 忍君） 日程第16、議案第78号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第78号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、現行の被保険者証が廃止となり、後期高齢者医療制度の事務に係る規定を改めるため、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第78号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第78号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 認定第1号 令和5年度瀬戸内町一般会計決算の認定について

△ 日程第18 認定第2号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定について

△ 日程第19 認定第3号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定について

△ 日程第20 認定第4号 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定について

△ 日程第21 認定第5号 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について

△ 日程第22 認定第6号 令和5年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算の認定について

△ 日程第23 認定第7号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定について

△ 日程第24 認定第8号 令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定について

△ 日程第25 認定第9号 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算の認定について

△ 日程第26 認定第10号 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定について

△ 日程第27 認定第11号 令和5年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について

○議長（向野 忍君） 日程第17、認定第1号、令和5年度瀬戸内町一般会計決算の認定についてから、日程第27、認定第11号、令和5年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定についてまでの認定11件についてを一括議題として、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 令和5年度各会計決算の概要。

令和5年度の水道事業を除く各会計決算総額は、歳入総額153億7,013万7,000円に対し、歳出総額143億3,291万3,000円で、形式収支1億3,722万4,000円の黒字となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源1億8,908万円を差し引いた実質収支は8億4,814万4,000円となっています。

以下、各会計の決算内容について説明いたします。

認定第1号、一般会計。一般会計の歳入歳出決算額は、予算額127億7,038万7,000円に対し、歳入

決算額115億4,067万8,000円、歳出決算額106億4,649万6,000円となり、前年度に対し歳入決算額では1億2,224万円、1.0%の減、歳出決算額では3億3,984万6,000円、3.1%の減となっています。決算収支の状況は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支8億9,418万2,000円の黒字、更に、翌年度へ繰り越すべき財源1億8,875万6,000円を差し引いた実質収支7億542万6,000円の黒字となっています。また、本年度の実質収支額から昨年度の実質収支額5億6,958万6,000円を差し引いた単年度収支額は1億3,584万円の黒字となっています。この単年度収支額に財政調整基金の積立金2億8,479万3,000円を加え、取り崩し額7億612万9,000円を差し引いた実質単年度収支額は2億8,549万6,000円の赤字となっています。

認定第2号、巡回診療施設特別会計。巡回診療施設特別会計の歳入歳出決算額は、予算額2億2,804万8,000円に対し、歳入決算額及び歳出決算額は同額の1億9,468万3,000円となり、前年度に対し、歳入歳出決算額では1,624万3000円、7.7%の減となっています。決算収支の状況は、形式収支、実質収支及び単年度収支全て0円となっています。

認定第3号、国民健康保険特別会計。国民健康保険特別会計事業勘定の歳入歳出決算額は、予算額13億4,338万1,000円に対し、歳入決算額12億7,804万9,000円、歳出決算額12億5,778万3,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では4,591万7000円、3.5%の減、歳出決算額では4,691万3,000円、3.6%の減となっています。決算収支の状況は、形式収支及び実質収支2,026万6,000円の黒字、単年度収支99万6,000円の黒字となっています。

次に、国民健康保険特別会計・直営診療勘定の歳入歳出決算額は、予算額4,592万3,000円に対し、歳入決算額3,284万1,000円、歳出決算額2,430万2,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では1,417万9,000円、76.0%の増、歳出決算額では884万6,000円、57.2%の増となっています。主な要因は、池地診療所改修事業費の増によるものです。決算収支の状況は、形式収支853万9,000円の黒字、繰越財源17万1,000円を差し引いた実質収支836万8,000円の黒字、単年度収支516万2,000円の黒字となっています。

認定第4号、介護保険特別会計。介護保険特別会計事業勘定の歳入歳出決算額は、予算額14億8,235万5,000円に対し、歳入決算額14億4,115万2,000円、歳出決算額13億8,493万5,000円となり、前年度に対し歳入決算額では5,448万9,000円、3.9%の増、歳出決算額では1億1,128万8,000円、8.7%の増となっています。決算収支の状況は、形式収支及び実質収支5,621万7,000円の黒字、単年度収支5,679万9,000円の赤字となっています。

認定第5号、後期高齢者医療事業特別会計。後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算額は、予算額1億3,520万4,000円に対し、歳入決算額では1億3,535万6,000円、歳出決算額1億3,367万3,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では43万7,000円、0.3%の減、歳出決算額では43万3,000円、0.3%の減となっています。決算収支の状況は、形式収支及び実質収支168万3,000円の黒字、単年度収支4,000円の赤字となっています。

認定第6号、屠畜場事業特別会計。屠畜場事業特別会計の歳入歳出決算額は、予算額213万3,000



円に対し、歳入決算額及び歳出決算額は同額の146万8,000円となり、前年度に対し、歳入歳出決算額では26万8,000円、15.4%の減となっています。決算収支の状況は、形式収支、実質収支及び単年度収支、全て0円となっています。

認定第7号、船舶交通事業特別会計。船舶交通事業特別会計の歳入歳出決算額は、予算額4億9,070万3,000円に対し、歳入決算額及び歳出決算額は同額の4億4,790万9,000円となり、前年度に対し歳入歳出決算額では694万8,000円、1.5%の減となっています。主な要因は、修繕費、燃料費等に係る費用の減によるものです。決算収支の状況は、形式収支、実質収支及び単年度収支、全て0円となっています。

認定第8号、古仁屋港上屋事業特別会計。古仁屋港上屋事業特別会計の歳入歳出決算額は、予算額は394万3,000円に対し、歳入決算額及び歳出決算額は同額の392万8,000円となり、前年度に対し歳入歳出決算額では30万5,000円、7.2%の減となっています。主な要因は、上屋修繕費の減によるものです。決算収支の状況は、形式収支、実質収支及び単年度収支、全て0円となっています。

認定第9号、農業集落排水事業特別会計。農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算額は、予算額6,304万5,000円に対し、歳入決算額では4,512万2,000円、歳出決算額4,091万2,000円となり、前年度に対し歳入決算額では3,133万9000円、41.0%の減、歳出決算額では3,538万8,000円、46.4%の減となっています。主な要因は、公営企業会計移行に伴う令和6年3月31日に行った打ち切り決算によるものです。決算収支の状況は、形式収支421万円の黒字、繰越し財源15万3,000円を差し引いた実質収支405万7,000の黒字、単年度収支405万7,000円の黒字となっています。

認定第10号、簡易水道事業特別会計。簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算額は、予算額3億4,483万8,000円に対し、歳入決算額2億4,895万1000円、歳出決算額1億9,682万4,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では204万3,000円、0.8%の増、歳出決算額では4,997万3,000円、20.2%の減となっています。主な要因は、公益企業会計移行に伴う令和6年3月31日に行った打ち切り決算によるものです。決算収支の状況は、形式収支及び実質収支5,212万7,000円の黒字、単年度収支5,212万3,000円の黒字となっています。

認定第11号、水道事業会計。水道事業会計の収益的収支の決算額は、収入予算額2億9,710万1,000円に対し決算額2億9,260万6,000円、支出予算額2億6,350万2,000円に対し決算額2億4,618万3,000円で、差し引き4,642万3,000円の当年度純利益を生じています。なお、損益計算書における当年度純利益は4,547万1,000円となっておりますが、差額の95万2,000円は消費税相当分でありませぬ。また、当該準利益につきましては、地方公営企業法第32条第2項に基づく処分を行わず、未処分利益剰余金として翌年度に繰り越しています。

次に、資本的収支の決算額は、収入予算額4,240万1,000円に対し、決算額4,240万円、支出予算額1億3,257万5,000円に対し決算額1億1,274万8,000円となり、差し引き7,034万8,000円の収入不足となっています。この不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額386万1,000円及び過年度分損益勘定留保資金6,648万7,000円で補填しています。

以上が令和5年度一般会計及び各特別会計の決算説明となります。

御審議の上、認定くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） 町長の提案理由の説明は終わりました。

#### △ 日程第28 発議第3号 瀬戸内町情報公開条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第28，発議第3号，瀬戸内町情報公開条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由については、お手元に配付の説明のとおりであります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから発議第3号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、発議第3号，瀬戸内町情報公開条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日，9月4日水曜日は，午前9時30分から本会議を開きます。

日程は，令和5年度各会計決算に関する総括質疑及び一般質問であります。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時28分

# 令和6年第3回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和6年9月4日

## 令和6年第3回瀬戸内町議会定例会

令和6年9月4日（水曜日）午前9時30分開議

### 1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第 1 令和5年度瀬戸内町各会計決算総括質疑

【特別委員会設置，付託及び委員の選任】

○日程第 2 令和5年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会設置，付託及び委員の選任

○日程第 3 一般質問（通告順）

1 泰山 祐一 君

2 安 和弘 君

※ 散 会

### 1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和6年第3回瀬戸内町議会定例会 9月4日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	義永将晃君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	宮原美子君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	永井健一郎君
副町長	福原章仁君	建設課長	浜田高仁君
教育長	盛島正行君	財産管理課長	保島弘満君
総務課長	長順一君	水道課長	栄順二君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
税務課長	林敬郎君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	保岡忠洋君	社会教育課長	昇憲二君
保健福祉課長	信島浩司君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	勝田忠広君
水産観光課長	義田公造君	総務課DX推進室長	中島淳弥君

## △ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第2号のとおりであります。

### △ 日程第1 令和5年度瀬戸内町各会計決算総括質疑

○議長（向野 忍君） 日程第1，認定第1号，令和5年度瀬戸内町一般会計決算の認定についてから認定第11号，令和5年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定についてまでの認定11件に対する総括質疑を行います。

なお，総括質疑におきましては，政策的なものに絞って質疑を行い，質疑時間は1問1答方式の当局答弁を含めて1人60分以内とします。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 私は，主要施策の成果に関する説明書から2点，質問させていただきます。

1ページです。その中で，保健，福祉，医療関係の中で移住支援協議会というのがございます。これは，例えば家を借りたい人と家を貸したい人の間に立って居住の悩みを解決するという協議会という認識でよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） おはようございます。ただいまの永井議員の御質問にお答えいたします。居住支援協議会，昨年度に立ち上げました。この協議会は，特にですね，社会的に立場の弱い方，高齢者世帯であったりとか，低所得世帯であったりした方が住宅を借りる際にですね，家賃保証の問題とかで大家さんに断られる，断れるって，断るといいますね，貸してもらえないとかですね。あと，高齢者世帯であったりすると，やはり退去後のことを考えて貸し渋りがあるとかいう問題が生じておりますので，その入居の際にですね，家賃保証というのを町と家賃保証の法人と社協さんとで協定を結んでおりまして，そういう社会的弱者と申しますか，そういう方に対しての住まいの斡旋を円滑にするために立ち上げたわけでございます。我が事，丸ごとの仕組みの中で，既にその動きの中でですね，そういった協議会設立するまでもなくそういう動きもありましたので，昨年度は居住支援協議会を立ち上げて，そのような方にも配慮した形で円滑な居住支援を行うという目的で作ってございます。

○3番（永井しずの君） 低所得者とかですね。その先日，議員と語る会において，最初，入るときは確かに低所得者で，すごい安い家賃で借りていたと。そのうち，その方が仕事がすごくあるようになって収入がすごく上がってきたと。おかしいんじゃないかという声がありました。すごい自分たちよりも収入が，今，あるのに，同じ家賃で借りているというのはいかがなものかという話があったんですけども，そこら辺はいかがでしょう。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。その公営住宅に関しましては，所得の割合に応じて家賃が変わってくるのがあります。この件に関しては建設課サイドの裁量でありますの

で、これ以上は私の方からは申しませんが、今、私が言ったのはですね、その民間の物件に関する  
ことですので、恐らく民間のお家賃であれば、所得とか関係なくですね、その物件に応じた  
間取りとか、立地条件とかに応じた家賃設計が成されていると思いますので、民間のお家賃の方は  
一定の金額でございます。

**○3番（永井しずの君）** また詳しいことはあとでお伺いに行きたいと思います。

この質問は以上ですが、あと3ページ、3ページの真ん中の方、古仁屋高校の振興対策について  
ところで、給付型奨学金制度、去年からすごく古仁屋高校の卒業生も助かっていると思います。そ  
れで、今は国公立とか私立のいい学校の方に合格したらこの制度を使えるというようになっており  
ますよね。今、せとうちフェリーでも船関係、船長だとか機関士だとか、困っていますよね、人、  
人手不足で。それとか、助産師とか。そういう瀬戸内町に必要な人材、そういう職に就くための、  
専門学校とか行くためにこの給付制度を利用することはできないでしょうか、

**○企画課長（登島敏文君）** この制度を策定したのが令和3年度でございまして、その当時は国公立  
とそれから難関私立大学、偏差値65以上の私立大学ということで策定しておりますので、そうい  
った専門のですね、資格の関係とかということになりますと、また関係課とですね、いろいろと協議  
して、今後、策定するのであれば策定していかなければいけないと思っております。

**○3番（永井しずの君）** そのときとちょっと事情が瀬戸内町も変わりまして、船関係の方もすごく  
人手不足でですね、せとうちフェリーもできましたが、第三セクター。やはり後継者不足というの  
で、皆さん大変な思いをされていると思います。そこを考えると、その制度をですね、うまく利用  
できたらと思って、意見でした。そちらの方を、できればいい方にですね、考えていっていただき  
たいと思います。以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

**○5番（柳谷昌臣君）** それでは、何点か質問させていただきます。

まず、財政面について質問いたします。起債の方になりますが、起債の方の借り入れ、償還、そ  
れぞれありますが、この5年度は償還額の方が多かったと思います。その要因について、まず、お  
聞きします。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 5年度の償還額が多かった要因としましては、前年度から、その  
前に4年度にありました給食センター等の償還が元年から始まっているという原因で上がっている  
かと考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** それでは、この5年度の決算を終えた上での起債残高の方はお幾らになっ  
ておりますでしょうか。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 5年度決算における起債の現在高なんですけれども、約81億円と  
いうふうになっております。目標の80億円台はクリアしている状況です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 起債に関しましても、ここ数年でどんどん減っていつている現状だと思いま  
すが、こちらの方、先ほど財政の方からは目標の80億円を達成しているということですが、今後、

このままでいきますと70億円ぐらいになるのかなというのが予測されますが、そちらの方をどんどん減らしていった方がよろしいという考えでいいでしょうか。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 起債に関してなんですけれども、やはり借金は少ない方がいいというのは一般的な考え方ではあるんですけれども、公共団体としましては、基本的に将来負担、未来の方たちに対してもインフラ整備をするということでいけば、そういう意味での起債の借り入れというのもありますので、基本的に住民サービスが平準化した、未来に向けて安定した形で提供できるということも考えれば、ある程度必要な措置ではないかと思っております。なので、今のところ、財政規模、町の状況等にも応じますが、80億円台というのは適切な状況ではないかと考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。ただいまの説明を聞いた上でですが、やはりこの80億円が、本町、80億円台というのが本町にはとりあえず今のところは適しているということですので、確かに起債を減らすということも重要になってくるかと思いますが、やはり公共事業、またこのインフラ整備等ですね、この住民の方々が、要望等もしっかりありますので、やはり使えるときにはしっかりと使って、整備の方も進めるところは進めていくというのをですね、今後もしっかりと皆さんで協議しながらですね、住民の、この住民サービスというのを第一に考えて進めていただきたいと思います。

また、次に、今度は繰入金の方に、繰入金、繰出金の方に入っていきます。令和5年度、一般会計のほか、特別会計の方への繰出金ですが、令和4年度に比べていかがだったでしょうか。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 特別会計の方への繰出金という形で、一般会計にはなりません、なりますけれども、4年度と比べて増額という形になっております。ちょっと要因が実はありまして、今回、決算でも出ました農業集落排水、簡易水道の2会計におきまして、令和6年度から公益企業の適用という形になります。その関係で、3月31日で打ち切り決算という形になりましたので、事前にある程度の財源確保しておかないと、事業が4月、5月、6月と滞る状況が出てくるということがありましたので、その分、多めの繰出金という形で、運転資金という形で繰り出しを増えている状況にあります。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。その準備資金というか、準備に関してしっかりと体制を整えなければいけないということも理解しました上でですが、やはりこの赤字補填というのは少なければ少ない方がいいのかなとも思いますので、しっかりとですね、もう、今、令和6年度、半分ぐらい過ぎておりますが、そちらに向けては動いていっているということでもよろしいでしょうか。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 特別会計に関しまして、赤字補填という発想なのか、町としては、今のところ運転資金という発想で必要なもの、実際は町でないといけないような公営事業とかに関しましてもさせていただいているので、人件費等に関しての運転資金という発想で繰り出しをさせていただいております。それに関しまして、やはり歳入歳出の収支の状況というのは改善されるべきだと考えてはおります。特に気にしていますのは、今回、物価高騰とか賃金増とかという状



況の中で、やはり適正な使用料、料金をやはり取っていかないと世の中のバランスとしてもよくないのではないかということで、各特別会計の方には再検討の方を依頼している状況ではあります。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。確かに、その赤字補填と取るのか運転資金と取るのかという件ですが、どちらにも当てはまると思います。その上で、先ほど財政の方から出ました使用料、手数料の見直しというのも、今後、出てくるかと思いますが、もしその出てきた際には、しっかりと前々、前をもって利用者、使用者の方にはお伝えしていくというのも心がけていただきたいと思っています。

それでは、施策に関する成果の方から何点か質問させていただきます。教育、文化の方になります。ICT機能を活用した教育ということで、令和5年度から力を入れてきているものだと思いますが、このICT、タブレット等を活用した授業等を通して、本町の子供たちの学力アップの方はどのように図られておりますでしょうか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** タブレットを活用した授業ということで、授業はもちろんですけれども、自宅へ持ち帰ってのタブレットを活用しての学習ということを進めているところですが、このタブレットを活用したから、即、学力向上につながったというのが顕著に出るわけではございませんが、全国の学力学習状況調査とか鹿児島県の学習定着度調査とか、その推移を見ますと、年によってですね、この教科はよかったけれどもこの教科は今年は県平均を下回ったとか、そのようなのが各教科ごとに異なっている状況であります。タブレットを活用するというので、それだけではないんですが、教科書と同じようにタブレットを活用するような状況、一つのツールとして常に側にあるような状況をつくることで、対面だけでなくオンラインであったりとかですね、ライブだけでなくオンデマンドでもできる、いろんな形を使つての授業のあり方というのが組み合わせできると思いますけれども、そういったことを通して、学びに向かう力をいかに育てていくか。タブレットを使うことで学ぶことが楽しくなる。それで基礎的な、個別に応じた学力、基礎学力の向上につながったり、オンラインでの共同的な学びを実現することで、人の、他人の考えを理解したりですね、お互いに協力して答え、納得できる答えを見出していくとか、そのような作業ができるようになると思っています。継続的に努めることで、子供たちの学習力を高め、それが成績にも表れていることを期待して、継続して取り組んでいきたいと思っています。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。この令和5年度というのは、このタブレットに慣れるというのが、やはり子供たち、重要だったのかなとも思います。その上でですが、今、もう令和6年度も始まっておりますので、更に進化した形といいますか、これをどう子供たちの学力アップの方につなげていくというのが、今後、必要になってくるかと思いますが、是非、教育委員会とも、教育委員会ともですね、学校、しっかりと協議して、その辺も進めていっていただきたいと思っています。

それでは、行財政の方に移ってまいりたいと思います。まず、11ページの行財政の方ですが、情報発信の強化という点で、SNS、また町のホームページ、ラジオ放送と、情報発信に関しては、令和5年度よりかなり幅を広げて、町民の方々にいろいろとできているかと思っています。その中で

す、SNSの登録者数、そちらの方も重要になってくるかと思いますが、現在、大体どれぐらいの方々が登録されて、また、今後、この令和6年度以降、登録者数増に向けてはどのように考えておりますでしょうか。

**○総務課長（長 順一君）** 御質問にお答えいたします。SNSの登録者数については、今、ちょっと調査しておりませんが、この電子媒体を通して情報発信の強化を進めておりますので、今後、なおかつ電子媒体への情報発信の強化を図りながら、また、高齢者等にとっては、やはりこの電子媒体を使う手段を分からない方もいらっしゃると思いますので、そちらの方に関しては、やはり町の広報紙、もしくはラジオ放送という形で町の情報発信に努めてまいりたいと思っております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。確かに、そのSNS登録に関しましては、昨日の補正の方でもありました、この優しいデジタル教室ですか、それを通して高齢者の方々に幅広く参加していただいて、そこで、やはりこの町の情報というのはここからでも入ってくるんだよというのも、今後ですね、広めていていただきたいですし、ラジオ放送の方も、例えば言い方とかもありますので、しっかりと分かりやすい言い方で、それ以外にも、もしかしたらこの情報発信の方法等、あるかもしれませんので、是非ですね、幅広い情報発信の方に、今後も努めていただきたいと思えます。

最後になります。職員の意識改革、事務量の見直しという点でございますが、例えば行政の大型、この瀬戸内町がある大型事業に関してとか、また、地域おこし協力隊の方、地域おこし企業人の方がこの役場内に入ってきたときに、全職員がそれを把握しているのかというのがちょっと疑問に思いますが、そちらについてはどのように考えておりますでしょうか。

**○総務課長（長 順一君）** 町の大型プロジェクト等に関しては、やはり町全体として職員には周知徹底を図り、ある程度の町の大型プロジェクトを各職員が把握して、また詳細については、その各課が担当しておりますので、そちらは確認するなり、また紹介して、詳細については確認していただくという方法で、まずは職員の、その町全体の大きなプロジェクトに関しては、また把握の徹底を図って、周知してまいりたいと考えております。あと、地域おこし協力隊、協力隊の関係。町には空き家対策、そして古仁屋高校の活性化と。

[発言する者あり]

**○総務課長（長 順一君）** あと、農林課にもおりますが、これに関して、やはり同じように、町全体、職員はどこにどういう方が配置されているのか。また、ここについても徹底を図り、朝礼等でも、その方々がどういう目的で入ってきているのかしっかり把握して、また町民への周知も説明もできる体制をとってまいりたいと考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。総務課長おっしゃっていましたが、確かに僕の案としても、その月1回は朝礼があると思います、そちらの場ですね。その地域おこし協力隊、企業人、またその大型プロジェクト等ですね、説明していただくのが一番、今、できることなのかなと思っております。町民の方々踏まえてですね、役場職員の方々に聞いた時に、いや、自分なんかちょっと分

からないという答えが一番残念だと思いますので、そこは何課が、こういう形で進めています。大まかな説明はできるように。詳しくは、この課ですので、この課の方に確認してください、または確認しておきますと言えるような環境もしっかり作っていただきたいと思います。以上です。

**○総務課長（長 順一君）** 今、議員がおっしゃったとおり、やはりそこや、職員の意識改革を強化していくという意味からも、徹底を図っていきたくと思います。

先ほどの質問の中で、F e e c e b o o k、インスタ、L I N Eとかの件数の件ですが、今現在、全体で5,313件というのが把握しております。以上です。

**○企画課長（登島敏文君）** 地域活性化企業人の朝礼で紹介をというお話がございましたけれども、地域活性化企業人についてはですね、2年ほど前に朝礼で職員の前で紹介をさせていただいておりますし、その地域おこし協力隊については、先々月だったんですかね、広報せとうちの方で紹介をしているところでございます。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑はありませんか。

**○2番（福田鶴代君）** おはようございます。2点ほど説明、質問させていただきます。

1ページの3番、出産子育て支援の充実についてですが、これ、子ども子育て支援事業っていうのを6年度、組んだと思うんですけども、保護者へのアンケートはもう済んだんでしょうか。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** アンケートについては現在終了しております。ただ、今、集計中ですので、集計を行っている途中でございます。以上です。

**○2番（福田鶴代君）** 分かりました。集計中ということで、またそのアンケートが反映されてもらえるようにお願いします。

次に、その4、4番ですね、医療の地域格差について。この巡回診療やI C Tを活用した遠距離医療と、あと、出張所、出張相談所ということを書かれていますが、この出張相談所っていうのはどこにあるんでしょうか。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** 福田議員の御質問にお答えいたします。まず、1番目のI C Tを活用した医療ということでございますが、今現在もですね、タブレット等を使ったその遠隔診療を試験的にやっておりますが、そこはですね、少しか画像とかの問題がありましてあまり思わしくないということでございますので。今年ですね、ある業者とそのデモを行ったんですけども、機器を用いて、与路とか請島とかで機器を用いたその遠隔診療のデモンストレーションをやったらですね、その機器がすごく鮮明に、僻地の医者と徳洲会のドクターも一緒に同行して試験やったんですけども、すごく鮮明にお互いやり取りできましたので、来年度の特定離島等において、そこは整備する予定でございます。ですので、そのI C Tを活用した医療というのは、今後も技術強化を図ってまいりたいと思います。

もう1点目のその出張、出張相談所と申しますのは、加計呂麻の瀬相と池地にある島の保健相談所を指してございます。

**○2番（福田鶴代君）** 分かりました。生間にもあります、生間の方にもある島の保健室でよろしい

んですね。新たにまたこういう出張所を設けてくれたのかなと思ったので、質問でした。そうですね。今、すごい医師不足で、ICTの遠隔医療が進むと思います。是非、進めてほしいと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質疑の方、させていただきます。まず、一般会計、特別会計の決算説明書の方から質疑させていただきます。こちら、歳入の方ですね、1ページ目の方になりますが、前年度比1億2,224万円の減額となっておりますが、比率としては1.0%の減少ということでございますが、特にどの歳入の項目が減少しているのかというところの財政の見解をお尋ねしたいと思います。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 一般会計の決算の歳入の前年度比較の1%減という状況なんですけれども、ここの主なものとしましては、町債、地方債の方が大きく落ちております。4年度には給食センターという大型事業がありまして、借り入れが増えたというのが現状があって、これが今回落ちてきているという状況で、歳入が減額になっております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。先ほどの答弁のお話のところですね。

そうしましたら、同様にですね、5年度の歳出の部分も、こちら、減額で3.1%減少ということですけれども、これも同様の理由というような、主な理由としては同様な解釈でよろしかったでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 歳出の方も、確かに前年度の大型事業の影響は大きいかと思います。ただ、増えている状況もありまして、それは6月豪雨で出てきた災害復旧費が大幅には伸びておりますが、それ以上に前回の給食センターが大きかったというのは言えるかと思います。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あとですね、こちらの方、一般会計決算の説明書の方にちょっと移りますが、その中ですね、1ページ目、真ん中の方ですね、歳入決算額に対する割合ということで、自主財源が現在25.4%、前年度比で0.9ポイント増ということで、依存財源の方が、まあそれに伴って74.6に下がったというところがございますが、今後、この自主財源を引き続きですね、高めて方向性としていくことかと思うんですけれども、5年度、こういった取組ができたからこのような実績が上がったというところについての評価を伺いたいと思います。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 5年度の自主財源につきましては、町税につきましては横ばいという形で歳入の方をキープできている状況でした。あと、実際目立って大きかったものとしましては、ふるさと納税が伸びたというのが大きな原因ではないかというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。そうしましたら、ふるさと納税の話も出ましたので、令和5年度、ふるさと納税、こういった対策を行って、今回1億5,000万ほどでしたかね、増額になってきたということで、当初のピークに近づいてきたというようなところですが、そういったところの、実際、取り組んだところの部分ですね、お伺いできたらと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） ふるさと納税に関しましては、令和5年度にですね、パン

フレットを一新しまして、そのパンフレットをですね、各郷友会に対しまして配布するとともにですね、町長自らですね、PRを行ってもらった結果とですね、また、災害関係でですね、152件、677万2,000円いただいております。そういったのが要因だと思います。

**○町長（鎌田愛人君）** 私自身も郷友会等でPRをしますが、やはり担当職員ですね、職員がものすごい頑張ってくれまして、SNS等でも配信しておりますので、そういう効果も出ているのではないかなと思われま。新聞にも出ておりましたが、群島内の伸び率が最大1.86倍、約2倍の伸び率ということでありました。このことについては、郷友会においても出身者の皆様や瀬戸内をこよなく愛する方々にお礼をしたところでもありますし、今後も、私自身もそうですし、職員を含め、担当職員だけじゃなくて役場全体、またさらには議員の皆様方にも、SNSでふるさと納税の配信していますので、それをまたシェアしていただいたり、友人の方にしていただいて、ふるさと納税がさらに伸びるようにしなければいけないし、また、返礼品についてもさらに研究などしながら、この自主財源の増につなげていきたいというふうに考えております。

**○1番（泰山祐一君）** 是非ですね、引き続き、町長部局の方もこういったPR活動していただいているということでしたので、我々議会の方も、そういった部分、しっかりとサポートできるようにしていきたいなというふうに思いました。引き続き、ふるさと納税の増額ですね、6年度以降も御尽力をいただければと思います。

そして、同じ1ページですね、歳出の状況というところの欄になりますが、その中に不用額ですね、こちら6,997万2,000円とありますが、こちらに関しては昨年より増額しているようですけれども、この予算の執行の効率性についてどのように評価しているのかという点、お伺いできればと思います。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 不用額につきましては、個別にそれぞれ原因、理由はあるかと思えますけれども、予算の背景から考えますと、当初予算で最初から年間投資で必要経費を計上していただくという形をここ数年とっております。その中で、やはり物価高騰、賃金増という流れがあって、もともと見積もりを取っていたものがもう直前で変わったという影響がここ数年ずっと続いている状況です。そういった意味で、ある程度需要も増えたのもありますし、予算をある程度大きく持つという形で予算計上をしている部分もあります。その中で、事業自体が年度を超えた形、国もそうですけれども、平準化する形で、年度末に事業が減らないようにとか、あと、年度末のお金の動きが最近は大きくなっているのが現状になっております。そういった中で、年度末において不用額を持たざるを得ない状況も出ているかと考えております。

**○1番（泰山祐一君）** 御説明の方、いただきました。いろいろ昨今の状況で読みにくいというようなことがあるということですが、是非ですね、この部分も、世の中、変化していくというようなこともありながら、やはりその部分でも行政側の方もそこに対応していかなければいけないのかなというふうにも思いますので、是非、先ほど言われていた期末の時期にですね、予算の調整等々を踏まえてですね、また、改めて各課でですね、そういった部分、しっかりまた合意などを図

っていただけたらなというふうに思うので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、同じ資料の5ページ目の方に移ります。総務費の方ですね。こちら2款のところですが、この総務費が減額の主な理由ということで公共施設維持管理基金というように述べられておりますが、ここについてですね、今後、やはり老朽化する公共施設、どんどん増えていくかと思えます。そうした中でですね、この5年度、どのような形でこの公共施設を運用して、今後ですね、更にどういった計画を持ってこの基金等々ですね、考えていきたいのかというようなところの指針をちょっとお伺いしたいなと思えます。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 公共施設維持管理基金につきましては、財政としましてもとてもこれから重要な基金だと考えております。実際、近年、細かな施設の修繕、また、施設自体を解体するというような事業が増えてきているのもあります。そういった意味では、ここが充実させていかなければならないという考えのもと、基金運用というのを考えて進めております。5年度におきましては、一部財政調整基金の方に偏った金額が増えていた状況もありましたので、できるだけ平準化、分散化できるようにということで、基金の調整をさせていただいている状況もあります。今後も、公共施設維持管理基金、また更に未来を見据えた庁舎管理、庁舎建設基金等も含めて、積立基金のことは詳しく分析して進めていきたいと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 是非よろしく願いいたします。令和4年ですかね、公共施設の総合管理計画の方もですね、更新されているかと思えますので、そちら、踏まえて、やはりその計画が6年度どのようになっているのかというようなこともですね、今後、評価していただきながらですね、この公共施設の基金の方が、適正な数字というものは何なのかというようなことも、多分、物価高騰、人件費高騰で、多分、変わってきているんじゃないのかなと思えますので、ちょっとそのあたりの研究もお願いしたいなと思えますので、よろしく願いいたします。

次、その下ですね、民生費のところになりますが、こちらの方は前年比で6.1%増ということでもありますけれども、今後、この部分、まず、5年度がなぜ6.1%ほど上がってきたのかというところですね。いろいろな扶助費などの支給額等々が嵩んでいるのかなというようなことも考え得ると思えますが、そのあたりの見解についてお尋ねできたらと思えます。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** お答えいたします。民生費の方は主に保健福祉部門と町民生活課部門であると思えますが、両課において、ほとんどの扶助とかですね、社会保障のところでございますので、年度ごとの変動はさほどございません。今年度に関しては、こちらにも書いてありますとおりですね、物価高騰の対応によるその地方交付金と、あと、コロナの影響によるその創生交付金の非課税世帯への給付が多くありましたので、その影響で前年度より増えているという状況であると思えます。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。民生費関連のところ、また別の財布になりますが、特別会計の方のちょっとお話も確認したいと思えます。一般会計及び特別会計決算の説明書のところに移りますが、その中の介護保険特別会計のところになりますけれども、こちらの部分ですね、やはり

見ていた際に、今後、この瀬戸内町をですね、やはり高齢化社会さらに迎えていく地域になろうかと思いますが、そういった中ですね、今後、やはりこの部分の支出の増加ということもですね、5年度以降もさらに高まる可能性はあるのかなと思っておりますが、5年度、こういった部分をですね、創意工夫しながら、さらに翌年度以降、この介護関係の経費等々をどのように取り計らっていくのかという、ちょっと指針に関してもお尋ねしたいなと思います。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** 御説明いたします。5年度の決算の部分で1億ほどの前年度と比べて増えております。この背景といたしましては、確かにコロナが5類に移りまして、それ、4年度まではそのサービス控えというのがありまして、5年度にはそれが当たり前にサービスを受けて、その増もあります。あと、その4年度にですね、4年度のその剰余金をその基金の方に積み立てるという作業を4年度にしていなかったためにですね、その4年度の基金を計上する分も5年度にまとめて計上したっていうところも実際はございます。今ですね、本年度から新たな3か年で、新しくその保険料も込みで介護事業始めておりますが、基金の方が一定程度のプールができておりますので、今回に関してはその保険料は変更してございませんで、基金の方も今のところ十分でございますので、介護サービスが今後、需要が年度ごとに上がっているんですけども、この3年度に関しましては、保険料を一定とした形で進めてまいります。それと同時に、介護にならない、介護にならないための、高齢者に対してのその保健事業とか健康教室、食事の指導とかも合わせて、なるべく介護保険に頼らないような施策も同時に進めていきたいなと思います。

**○1番（泰山祐一君）** 是非、今、後半お話しいただいた部分です、今後、6年度以降も強化していただきたいなと思います。やはり、地域に回らせていただく中で、特にコロナ、そしてコロナ後の現在のところの部分を見てみますと、やはり大先輩方がですね、地域の中でも少なくなってきたり。自分の知人、友人もいなくなってきた、もしくは施設の方に入ってしまったということで、やはり語り合いの場が減ってきているようなんですよね。それでもう、ずっとテレビだけをこう見ている、一日がほとんど終わってしまうような方も中にはいらっしゃると思いますので、そういった部分で、どのような形で現在、今、地域、集落が変わってきているのかなというところもですね、見すえていただいて、これ保健福祉課だけではない案件かなと思いますけれども、ちょっとそういった部分にも目を向けていただけるような、今後ですね、運営なども考えていただけたら、更にですね、この介護関係の部分にもですね、しっかりつながってくるのかなと思いたので、御検討の方、よろしく願いしたいなと思います。こちら、分かりました。

あとですね、資料の方を移りまして、決算審査資料の方に移ります。一般会計の、各特別会計の決算説明書ですね、の中にも書いてありますが、こちらの1ページ目のところの単年度収支の件に関してですね、触れられております。現在、実質単年度収支が2,854万9,600円の赤字ということになっておりますが、その中で、財政調整基金などもですね、取り崩し、加えながらですね、対応の方をしているということが記されておりますが、この部分ですね、やはりいろいろな災害、緊急的な対応などもあってこのような状況かと思うんですけども、やはり一つ、今、各市町村で一

つの指標として用いられているのが、やはりこの実質収支比率の理想というところの数字が、現在3から5%ほど目指しましょうというような中で、先ほどちょっと資料で触れた、決算の審査資料の中にもありますが、令和5年度は12.6%というような形で、前年10.2%に対して2%ほど増加しております。ここに関しての分析もちょっとお尋ねしたいなと思うんですが、この実質収支が上がった理由のところですね、伺いできたらと思います。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 一般会計の方の実質収支としまして、形式収支が8億、実質収支が7億台という形になっております。ちょっと原因としましては、今回、災害が、大きな災害があった時点で予算を組むときに、補助金等の確定が見えない段階での歳出だけの予算となりましたので、財政調整基金を出動させるという形で予算を組みました。実際、事業の進捗の中でなかなか確定ができない、長期にわたる災害対応という形になったのもありましたので、決算ベースでも財政調整基金を取り崩すという形になりました。その結果、最終的に補助金等が明確に見えてきた段階、あと繰越明許という形が出てきたという状況で、歳入の方が大きく超過した形で、今回、大きな形式収支が出た形になっております。そういった中で、この実質収支比率の算定なんですけれども、下の分母の方が標準財政規模、標準的な財政の状況ということで、金額ということで、うちの町で行けば55億円、55億7,000万円という形の金額になります。それをベースに、分子が実質収支7億という形になりまして、12.6になります。この考え方でいきますと、実質収支が増えるということは、状況的には、財政的には余裕があるように見えてしまいますけれども、実際、年度年度の決算の状況で変動はあろうかと思えます。そういった中で、今後もこの実質収支比率というのにも注視しながら、年度間、また年度を超えた事業の背景等を見て予算配分を考えていきたいと考えております。

**○1番（泰山祐一君）** 是非ですね、そういった部分、7年度以降のところの予算に関してですね、反映の方できるように、しっかりと舵取りの方もお願いできたらと思います。

また、同じ資料になりますが、ページで言いますと、これは令和5年度普通会計決算の総括表のその2というところにもありますが、経常収支比率のところになりますが、こちら、令和4年度が91.3%でした。そして、令和5年度、92%に増ということになっておりますが、この点について、まず、財政の方をどのように評価されるのかという点を伺いできたらと思います。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 経常収支比率は、財政の硬直化を示すものと捉えております。そういった段階で、80%台が理想だというふうには言われているんですけども、本町の場合、92%と高い状況にあります。今回も0.7%、7ポイント上がっている状況にはなっております。結果として、分析の中では、やはり人件費、物価高騰による物件費等の影響が大きかったのではと考えております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。その部分を踏まえてですけれども、今後、経常収支をですね、今、言われていた80%に近づけていくというようなことを考えていった際にですね、やはり町税等々を増やしていく歳入対策が必要だと思うのが一つ。そして、義務的経費を削っていく、削減



していくというようなところですね、しか、ほかないのかなというふうに思うところです。また、先ほど、ふるさと納税対策もこれからも力を入れていくというようなことだったんですけども、この部分で、やはり一つ改めて大事じゃないのかなと思うんですが、人口対策ですね。この人口対策に関して、令和5年度ですね、各会計、そして、施策等々打たれましたが、最終的に人口がまたやはり100何十人等々減ってきているのではないかなと思うんですね。そこで、以前資料要求させていただいたところで、転入転出というところを見させていただきましたが、やはりまち・ひと・しごと創生総合戦略でも作っておりましたが、転入者数を470名に、そして転出者数を450名に設定を6年度目標でしていくという流れの中で、今、転出者数が470名に対して535名ですね。この部分に関して、まずちょっと、どのような分析が行われているのかなというところをですね、確認させていただきたいなと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** これはですね、町民生活課の方でデータをとっているわけですが、人口、定住対策としては、子育て支援、就業対策、そして、住居対策ということがございますけれども、一番、今のところ不足しているのがその住居対策というところですね。移住者の希望は多いんですが、住居は圧倒的に足らないと、そういう状況が続いておりますので、そういったところが流出の主なところかなと分析しております。

**○1番（泰山祐一君）** すいませんね、今のちょっと見解に関してなんですけれども、転出というのは住まれている方が外に出ていくわけですよ。なので、住居が足りないということで出ていくのかどうかというふうになんかちょっと思ったんですけども、ちょっとその辺りに関して、転入の話であれば今の話だと思うんですが、ちょっと転出に関してちょっと改めて確認したいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** それは、うちですね、公務員とかですね、の異動者数が変わっているのかというのはとかいろいろ考えられますけれども、その転出についての分析というのはまだしていません。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。また、やはりこの会計関係にやはり必要な部分で転入者というところも対策を考えていくということで、先ほど課長がおっしゃられていた住居対策というような話もあろうかと思いますが、令和4年が458名の転入者数に対して令和5年は511名という形で、6年度のまち・ひと・しごと創生総合戦略では470名の転入者数目標に対して511名ですので、いい数字が出ているというように評価できると思うんですが、これはどういった施策がですね、この部分につながったのかなというところについてですね、分析されているのかという点、確認したいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** これ、転入が増えているということですかね。それは、これまで取り組んできたまち・ひと・しごとの施策をですね、一つずつ実行していった結果かなと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 是非ですね、この部分、一つ一つ、どの政策がこの転入につながってきているのかなとかですね、あとは、転入者そして転出者がどういった理由で瀬戸内町内に転入し

て引っ越してこようと思っているのかとか、転出する方がどういった理由があるのかということをしていろいろ、情報収集などもですね、今後、されていってみてはどうかとも思っております。例えば北九州市で申し上げますと、やはり転出された方に対してですね、アンケート調査なども送付して、それでその2割ぐらい返ってきていたんですかね、というような形で、どういった理由で、この地域からですね、転出されたのかという分析がなされることによって何か課題が見えてきたり、いろいろな部分で、今度、次の政策に生きてくると思いますので、是非、ちょっとそういった部分も、今後、町民生活課の転入転出届のところでも、できるところ、できないところの範囲あるかと思しますので、そういったアンケート調査も、やるやらないというところもですね、一つ検討していただいてみてはどうかと思いましたので、ちょっとそちらの方は検討材料としてもらえたらと思います。こちら、経常収支関係に関しては以上です。

あと、施策方針のところの主要施策の方のお話に移らせていただきたいと思えます。その中で、やはり私が、この5年度、そして、4年度で一番大事、主要施策として瀬戸内町の一番最大の、最上位計画となりましたこのグランドデザインの策定ですね。こちら、2年間かけて、一般財源で3,500万円ですかね、予算を投じて、そして5年度3月に完成したというようなところでございますが、やはりこれは長期振興計画よりも最上位概念になるというような計画というふうに向っております。やはりこの部分で町民の皆様にもしっかりと説明、費用対効果もどのようになっているのか等々もお伺いしていきたいなと思うんですが、まず、このグランドデザイン、出来上がって、実際にですね、この策定していく過程の中でどのような成果が上がっていたのかなというところについてお尋ねしたいなと思えます。

**○企画課長（登島敏文君）** その策定の過程の中においては、中・高生、それから、各種団体、町民、そして、役場の若手職員を対象にしたワークショップというのを何回か行ったところございまして、それを通して、町民全体でですね、町の未来について考える意識が少なからず醸成されたのではないかなと、それが一つの大きな効果であると思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。町民参加型で様々な計画を考えられたというようなことのお話もいただきました。それを踏まえてですけれども、実際、このグランドデザインをですね、今後、これは2050年までの中・長期での運用、運営をしていくことになるということになりますが、現在ですね、どのような形でこのグランドデザインの策定の計画をですね、町政の政策に反映させていくのかということに関して考えられていることをですね、お伺いできたらと思えます。

**○企画課長（登島敏文君）** そうですね、今回のグランドデザインで掲げた七つの、大きな七つのですね、将来像というのを策定、明記しているところございまして、その理念をこれからたくさんあるその計画に落とし込んでいくということとですね、それと、その中で瀬戸内町が向き合う分野別の目標、チームせとうちの挑戦というのがありますが、それを一つずつ実現していきたいなと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。その中で、グランドデザイン策定の計画書の中の最後の方で

すかね、やはり町民一人一人に参画していただいて考えていただくというような体制づくりの話も記されておりましたが、具体的に、6年度以降も踏まえてですけれども、5年度、こういった形でこの町のことを皆さんで考えていこうというようなことをですね、計画として考えられていたのかなというところ。やはりないと、なかなか先に進むに当たってはどんどん後ずさりしてしまうのかなと思うんですけれども、5年度、どのような方針を考えられたのかという点も確認したいなと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** 令和5年度で策定されましたので、6年度ですね、においては、その全職員に、そのグランドデザインのですね、理念を周知して、その理念を基に計画を進めていきたいと思いますということ周知しているところがございます、次年度以降ですね、また町民の皆さんに周知を図りですね、再度、いろいろとこの計画を磨き上げていくと、そういったことも必要になってくるかなと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 是非ですね、この部分、改めて読み上げさせていただきますと、町民一人一人が未来展望を自分事化する仕組みを作ることというふうに記されております。で、この自分事することをどうやって考えていただくのかというようなこと。そもそもこのグランドデザイン自体、そもそも内容、今現時点で町民の皆様どこまで御理解いただいているのか、中身を知っているのかということも、やはり改めて立ち止まってみて、それを今後、どういうふうにつなげていくのかということですね、やはりこれ3,500万円もの予算を投じていますので、しっかりとですね、この部分、運営、運用を図っていただきたいと思えます。

またちょっと中身の部分にも入ってくるんですが、やはりこのグランドデザイン、策定しました。そして長期振興計画等々に反映させていきますというような話になりますが、やはり長期的な部分で、ただ理念を掲げていけばいいというものでもなく、やはりいろいろな事業を行っていかねばいけないということもあつてこの計画になりますが、やはり財政負担をどういうふうと考えていくのかということですね。現時点でのグランドデザインを本当に理想的な形で終えていくためにどれだけの財政負担が必要なのかなというようなことも、やはりある程度、見積もっていらっしやるのではないのかなというふうな気がしているんですが、そのあたりも、おおよそで構いませんので、このグランドデザインを執行していくにあたってどれだけの予算を投じていく必要があるのかなというところ、もし何か指針、数字的な部分があれば確認していきたいと思えますが、いかがでしょうか。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** グランドデザインに関しまして、長期的な背景、その文化、その変化という部分で予算にも大きな影響があるかと考えております。そういった中で、今、50年先、そこまでではないんですけれども、ある程度目に見える町の喫緊の課題、約20年未来、先までの状況としましては、財政が年に2回、各課に将来推計として大型プロジェクトの状況等を確認させていただいて、年度計画に反映させている状況です。総額の金額としては、流動的なものもありますし、今、変化の時代でもありますので、そこは相対的なものとしてまだ算定をしている状況で

はありません。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。今のお話も踏まえてですけれども、これから長期振興計画の方も新たな更新のものができ上がるかと思imasので、その10年単位で、2050年まで見据えたときにどれだけ積算されていくのかというようなところ、やはり進捗管理が非常に大事だと思うんです。このランドデザイン、どのように進捗管理をしていくかというように各計画に落とし込んでいくというようにものをですね、どのように一本化していくのかというようにところを仕組み化していくというようにことを、是非、行政内、そして、町民の皆様にも連携していくというようにところの方針を考えていただきたいと思imasので、是非、未来展望を自分事化する仕組みでしっかりとできるように、6年度以降も取り組んでいただきたいと思imasので、よろしく願います。

次のテーマの方に移ります。施策の方ですが、令和5年度のですね、いろいろな待機児童対策等々の、子供預かりの話なども5年度行っていただきましたが、この部分での、現在、令和5年度の待機児童や保留児童がどれだけいらっしゃるのかという点、確認させていただきたいと思imas。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** はい。令和5年度分ですね。4月1日現在で待機児童はございません。途中のですね、入所希望者というのがありまして、この部分が2月末現在で10名でした。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。この10名に関しては、申し込み、途中でされた後は、そのまま入所できた方はどれだけ割合いらっしゃるのでしょうか。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** この10名に関しては、一応、年度内の入所はできておりません。ただ、6年度に関しては、この分、入所はできております。4月1日現在ですね。はい。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。やはりこの部分も、是非、この受け皿として、今後どのような規模感が適正なのかというようにこと、いろいろ施設の規模、そして人材の配置等々で難しい面はあるというようにこと、読みにくさもあると思imas。しかしながら、やはり年度の途中に引っ越してこられたりですね、またお仕事の都合などいろいろあると思imasので、この部分もどのように、今後、対策とっていくのかということもですね、引き続き検討していただきたいと思imasので、よろしく願います。

あとですね、1ページ目のところになりますが、保健、福祉、医療のところ、高齢者、障害者等々のお話を書いてありますが、やはり瀬戸内町、この高齢者が増えていくお話、先ほどさせていただきました。その中でも、今度は、町民皆様の中でこの障害を持たれている方がどれだけ割合いらっしゃるのかなというところも、ちょっと5年度時点、確認しておきたいと思imasですが、現時点、いかがでしょうか。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** お答えいたします。障害を持っている方は約1割弱ですね、780名ほどでございます。内訳としましては、身体障害者が500数十名で、精神の方が120名ほどで、療育関係が140名ほどでございます。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。障害者計画等々もですね、更新されてというようなところだと思いますので、引き続きですね、こちら、計画を推進していただいでですね、やはり誰もが住みやすいまちづくりをですね、推進していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひいます。

続きまして、他のテーマに移ります。農業関係の方に移ります。7ページですね。緑の食料システムの戦略の基本計画の策定を検討してきましたということがありますが、こちらのどのような基本計画が策定されたのかというところの概要について御説明をいただきたいと思ひいます。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 緑の食料システム法でありますけど、簡単に言ひますと、生産者の環境負荷低減を図る取組に関する計画を策定することにしております。これは鹿児島県が主体となりまして全市町村でやっております。この基本計画によりですね、国の法律に基づき環境負荷低減事業活動に取り組む生産者の実施計画のサポート等、認定への支援を行っております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。是非ですね、この部分、基本計画の方もできたということで、今度はですね、6年度以降、この計画をですね、農家の方々ともですね、協議をしながらですね、しっかりとした推進、図っていただけたらと思ひいますので、よろしくお願ひします。あとですね、やはり一つ、施政方針、5年度の表紙にもなっておりますドローン事業の件に関しても触れたいと思ひいますが、今年度、去年ですね、2月の終わりですか、奄美アイランドドローン株式会社の方が設立された年度となったということでしたが、こちらは5年度、どのような事業を行われていたのかという点をまず確認したいと思ひいます。

**○企画課長（登島敏文君）** 5年度全体で言ひますと、設立に向けた準備を行ひまして、5年度、令和6年の2月からですね、実装を開始して、請島、そして、与路島の方に薬品の配送、給食食材の配送、新聞等の配送を行っております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。やはりその部分を踏まえて、5年度そして6年度となっておりますが、このドローンというものがですね、やはり地域の皆様も、どういった世の中、市場が既にあるのかなことですね、あんまりちょっと分からない方も多いのかなと思うので、ちょっとそのあたりに関して、ドローンのこれからの将来の推察みたいところですね、ちょっと課長に御説明いただきたいなと思ひいます。

**○企画課長（登島敏文君）** 本町ですね、ドローンは、その大型ドローンを使用して平時に薬品等の物流を行う。そして、有事に災害対応の救援物資搬送を行う。そして、災害時に被害調査等を行う。そういったことを、平時と有事、スムーズに切り替えて行う体制を、今、構築しているところでございます、国内ではほかに類を見ないと自負しているところでございます。今後のその情勢というかですね、ということですが、国内外のドローン事業につきましては、ビル、そして、橋梁、下水道管等の点検、そして、測量、警備、監視等の需要拡大というのが見込まれて、これまで本町が取り組んできた災害対応ドローンがですね、成長分野の一つとして想定されて、国も災害対応、災害対応ドローン整備のためですね、機体等の調達経費に対して新たに緊急防災・減

災害債というのがあるんですけども、その対象とするということが決定しております、国としても災害用ドローンの有用性の認識が高まってきていると思っております。今後、本町のドローン事業もですね、現在の体制を維持、継続しながら、新たにその点検であったり測量事業であったり、監視事業等の事業拡大の可能性を探っていきたいと考えております。

**○1番（泰山祐一君）** いろいろな、現在のですね、ドローンの分析のお話もいただきまして、現段階で言いますと、6年度、直近で言うと、やはり負担金の方を町が持ち出して、まずはドローン事業を軌道に乗せていくための、そして、地域貢献をしていただくというような意味合いになりますけれども、今、おっしゃられていたようなこれからの事業の展開も、もしかするとその中にヒントがもう既にあるのかなというふうにも思いますので、是非、一つ一つですね、この奄美アイランドドローン株式会社という一つの株式会社がですね、この事業展開をしっかりと着実にさせていただいて、今後、自分たちでも運用できるような母体になっていただくように努力していただきたいと思っておりますので、期待しておりますので、よろしく願いいたします。ドローンに関しては承知いたしました。

続きまして、先ほどもちょっと触れられておりましたが、情報発信の件に対してお話しできたらと思います。こちらの部分、やはり年々ですね、様々情報発信の方も強化されているなどというふうに私自身も感じております。非常にですね、その部分で、何かあった際にはですね。例えば、LINEを使っている方は、登録している方はその場で情報をキャッチしたりもできるようになりました。ホームページの公開も頻度も上がってきているというふうにも感じてきております。その中でですね、そういった情報の推奨もしていただいた5年度でしたが、これから、一つですね、検討してもらえたらどうかなと思うのが、現在、各部局の皆様が様々な事業を年度年度で行っていますよね。その中で、例えば身近で言えば草刈りだったりとか、道路の工事だったりとか、何か建物ができたとかですね、そういったものがあつた際に、気軽にですね、この写真等々で投稿してですね、そういったものが、自分の身近なところ、こういったものを行政の方がやってくれたんだとかですね、やはり行政の活動が見える化できるような媒体にもなるのかなと思いたしたので、そのあたり、一つ検討してみてもどうかと思いましたが、この5年度の取り組み踏まえて、そのあたり、方針として考える話なのかどうかという点、確認したいと思っております。いかがでしょうか。

**○総務課長（長 順一君）** お答えいたします。泰山議員の方から提案がございました。町の職員や町がどのようなことを行っているか、その実績を踏まえた上からも、発信して、どのようなことが起こっているのか、実際にどのようなことが実践されたのか、また、先ほど言いました作業等で集落の方、もしくは所縁の方がどこまで協力しているのか、町全体として情報発信すれば、住民の方々も行政が行っている事業の把握であったり認識が深まっていくことにつながると思っておりますので、この情報発信についてはいろんな場面、電子媒体も使って発信していきたいと考えておりますので。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** 是非、町民の皆様にも更に身近に感じていただけるようなですね、情報発信の

扱い方にも、今後、更なる成長を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

また、古仁屋高校の話も先ほどございました。5年度もいろいろな取り組みされておりましたが、一つちょっと整理したいなと思うのがですね、当初、例えば5年度、古仁屋高校生50%、割っている数をどれだけの生徒数にしたかったのかという目標があつて、そして、5年度、どういった実績だったのかというようなことをですね、やはり一つ一つ、毎年見ていく必要があるのかなと思うんですが、5年、何名を目標にして、最終的には入学者数が何名になったのかという点、確認したいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** 5年度の入学者数ですね。34名でございます。その目標値についてはちょっと確認させていただきます。

**○1番（泰山祐一君）** 後ほどお願いしたいと思いますが、やはりですね、この部分、一つ改めてやっていたらいいんですけども、今現在が40名前後ぐらいに行けばいいなというような形でもしかしたらいらっしゃるのかもなというふうに思うんですが、目標としてはどれだけの、こう1学年の生徒数をですね、本来は目指していきたいのかなというところのですね、ちょっとお気持ちも確認していきたいなと思うんですが、そのあたり、いかがでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** そうですね、やっぱり目標は、少なくとも41名以上で2クラスが確保できる人数というのが毎年の目標でございます。2クラスにしてはいるんですけども、なんて言うんですかね、法定の人数で先生方が配置されるというのは、41名以上なって、それなりの人数が配置されるということでございますので、実際、実質の数がですね、41名以上というのが目標でございます。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。その41名を目指していかれて、毎年やっていくにあたってですけども、これももう既にいろいろ聞き取り等々、アンケートも取られて御理解いただいているところかと思うんですが、やはり人数の面で、やはりほかの高校に進学したい、部活動が思ったようにできない等々も踏まえですね、そういった学生の方も町内にもまだまだいらっしゃると思うんですね。というようなところで、やはりこの目標値というものも改めてちょっと見つめ直した方がいいのではないかなと思ってしまして、現在は、町内の学生の方々の進学率というところですね、K P I、目標を置いているのが重点的だと思いますが、その部分で、やはり奄美大島近隣市町村の方々、学生の方々がどのようにしたら古仁屋高校に進学したいのかということも、是非、もう1歩踏み出して調査していただいたらどうかなと思うんですが、何か5年度、そういった部分で町外に向けて取り組んだことなどあればですね、ちょっと確認したいなと思いますが、いかがでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** そうですね、町外に向けてとか、国内全体にですね、向けてその寮の告知を行っておりますが、それ以外にもですね、プラットフォームに載せてですね、古仁屋高校の宣伝を全国的に行っているというのが、昨年度に限らず、ここ3、4年のですね、活動でございます。その情報発信についてのですね、活動でございます。

**○1番(泰山祐一君)** そうですね。そういった取組をされているのも、はい、目にしております。

この部分でですね、やはり、例えば瀬戸内町内でのですね、学生の皆様がほかの奄美市の学校に進学をされているというようなことで、やはりそれがなぜなんだろうかというようなことはいろいろ抑えていると思うんですけども、逆に、市街地にいらっしゃる学生の皆様が、こういった学校であれば古仁屋高校に進学したいのか。その需要がもしかすると結構あるようであれば、今度、寮の整備だったりですね、そういった部分も、また、改めて考え直していく。もしくはバスの運行の方、御尽力いただいて、何かしらの手立てを打つのか、スクールバス等も考えていくのかですね。そういったところで、やはり一つ、また改めて古仁屋高校のこれからの募集の構想の方法ですね、というところを考えた方がよいのかなと思ったので、一つ検討していただけたらと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

あと、次の方に移らせていただきますが、GIGAスクールのICT関連の話、ちょっと確認していきたいと思いますが、ここ数年のICT関連で、タブレット教育の方も進んでまいりましたが、この5年度、どのような取組をされてきたのかというところをちょっと確認していきたいと思いますが、そのあたり、5年度、このような取組をして、今後、こういった方針をとっていこうというようなところの構想などもあれば確認したいと思います。

**○教育委員会総務課長(徳田義孝君)** GIGAスクールの推進ということで、先ほどタブレットの話もございましたけれども、各授業においてはですね、タブレット等を使うことも、常に使える状況、自宅に帰っても使える状況を確認するという中で、リモートの授業であったりオンラインの授業であったり、タブレットを活用した授業のあり方を各学校で進めているところでございます。学校の先生方はもちろんですけども、子供たち、ICTジュニアの研修というのを、googleさんのパートナー自治体というメリットも活かして、研修会等も実施したところであります。また、子供たちは、全国の自治体、16の子供たち、学校の子供たちが参加する地域の魅力を発信するプレゼンの大会で、全国で優勝したというような経緯もございました。今後でもですね、瀬戸内モデルではありませんけれども、離島を有している町ですけども、それがデメリットではなくて、それをメリットとして打ち出せる。小規模校であったとしても、オンラインで結ぶことによって、一人、二人しかいないクラスがほかの学校の子供たちも一緒に学べるということで、学校、クラスが広がったような感覚を持てる。そういう授業も、加計呂麻地区を中心にですね、スターリンクも繋がったことによって、請島、与路島、そしてまた本島地区の油井であったり、嘉鉄小学校であったりですね、そちらとも結ぶような形でのオンラインでの共同の学びの場というのも実現したいと思っております。また、郷土の資源ですね、それを発信するコンテンツもございますので、そういった地域の強みですね。離島を有していること、また郷土に資源がたくさんあること、そしてまた、これまでやってきたオンラインの授業、こういったものをさらにブラッシュアップすることですね、瀬戸内町の強みとしてそれらを打ち出しながら、モデル的な取組ができるような、今後にしていきたいというふうに考えております。



○1番(泰山祐一君) 5年度もですね。そういったICTのGIGAスクール関連で、そういった最優秀賞ですかね、というような受賞の方もしたというようなお話もいただきました。やはりそういったすばらしい部分、そして、自然体験等々ですね、そういった部分の学びもできるというようなことで、一つ、やはりそういったいいものがたくさんありますよね。そのいいものを、地域外の方どれだけ知っているんでしょうか、ということだと思っんですね。やはりその部分、我々は知っていても、やはりこれからですね、都市部からどこか自然豊かな場所に引っ越したいなというような思われる方、もしくは出身者の方もですね、やはり町のこと気になっていると思っんですよね。その中で、これだけ教育の部分でもどんどん進化しているんだな、改めて、やはり自分たちの島で育ってきたことが誇りだったなというような、思えることもしっかりとホームページなどで分かることだったり、もしくは広報誌などでもこういったことを、年度ごとでも構いませんので、一つ、各皆様にですね、周知するというようなことも、是非、取り計らっていただくと、よりよい形で宣伝活動にもなるのかなと思っしたので、是非、よろしくお願ひしたいと思っします。はい、この部分、理解いたしました。

あとですね、先ほどのお話とまた変わるんですけれども、一つ、じゃあ清水の運動公園の話をちょっとだけ聞きたいと思っしますが、5年度も改修工事なども進めていただいたというようなことでもございましたが、現在、この部分ですね。5年度、内部改修を行って、そして次、公園等々に進んでいくと思っすけれども、現在どのあたりまで5年度で構想されていらっしゃるのかと、予定ですね、という部分をちょっと確認したいと思っします。

○社会教育課長(昇 憲二君) 5年度は、清水体育館の床、LED改修を行いました。現時点で計画していますのは、6・7年度事業としまして、子ども広場とスポーツ広場、それとそこにありますトイレの改修を計画しております。その後についてはですね、非常に大きな事業でありまして、財源確保等も含めてですね、事業規模の見直しをするということで、現時点でその後の計画については、まだ未定という形になっております。以上です。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。この清水文化・スポーツ村構想というすごい立派な、名前もですね、仮案でついておりましたが、これはどういった中身になったら完成になるんですかね。ちょっとそこを確認したいんですけど、いかがでしょう、

○社会教育課長(昇 憲二君) 清水グラウンド、清水のその運動公園を中心にですね、あそこで様々なイベント、スポーツ、文化活動の中心地域としての機能を持たせる、もしくは強化する。改修も含めてですね、計画を検討しております、そこに近づく、近づける。その中でですね、できる計画とできない計画があるかと思っんですが、全体的なイメージとしての計画は持っておりますが、やはり財源あって、町全体の計画の中での位置付けでありますので、社会教育課としましては、あそこの中で、先ほど申し上げましたように、様々なスポーツイベントと、あと文化芸術活動ができる施設が整った時点がゴールかなというふうに考えております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。やはりこの部分で、やはり大きなものを打ち出したというこ

とで、財源を伴ってこないと話にならないですよ。その部分をしっかりと考慮した上で、中長期の計画というものも、これは課長も今、今年来られたばかりで、その中で今そういったものを引き継ぎながらやられていらっしゃるけれども、これはやはり町当局全局でこの部分もしっかりと話し合っ、どうしていくんだというようなことを考えていただきたいなと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。以上です。

○企画課長（登島敏文君） 先ほどの目標値についてなんですけれども、41名が目標値になっております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これで令和5年度瀬戸内町各会計の決算に対する総括質疑を終わります。

## △ 日程第2 令和5年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会設置、付託及び委員の選任について

○議長（向野 忍君） 日程第2、令和5年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会設置、付託及び委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

認定第1号から認定第11号までの認定11件については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長及び議員選出監査委員を除く8名を指名し、令和5年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第11号までの認定11件は、令和5年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時02分

○議長（向野 忍君） 再開します。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の正副委員長については、互選によって、委員長に元井直志君、副委員長に泰山祐一君が選任されたことを報告いたします。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前11時02分

---

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

### △ 日程第3 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第3，一般質問を行います。

通告に従って，質問者は順次一般質問席において発言を許可します。

通告1番，泰山祐一君に発言を許可します。

○1番（泰山祐一君） 町民の皆様，議場の皆様，ケーブルテレビやy o u t u b eを御視聴の皆様，こんにちは。一般質問の前に一言述べさせていただきます。定例会は，1年に4回，そして，任期が4年ですので，計16回の節目となります。町をより良くしたいと様々な激励をくださった町民の皆様改めて感謝申し上げます。私は，約4年前に，瀬戸内町議会議員へ挑戦するに当たり，三つの指針をお伝えさせていただきました。一つ目が，地域の声を聞く。4年に1回，全集落を回り，名刺配りなどの挨拶回りをするという慣例から，定期的に地域を回ることが当たり前になる地元議員が増えてほしいと。そういった思いで，年に数回，地元の足で，自分の足で全集落を回らせていただきました。二つ目に，地域の方々と考える。実際に会ってお話を聞いたり，インターネットなどを通して声を聞かせていただいたり，一緒に瀬戸内町のことを考えてまいりました。三つ目に，地域の声を届ける。様々な声なき声と出会いました。町に要望がないのは町に満足しているからではない。人間関係が密な地域だからこそ，伝えにくいことがあります。伝えにくい声も伝えるのも議員の責務だと思っています。このようなことを議会の場で伝え，提案したり正したりする議会活動，議員活動，そういったものを通して，適宜執行部の関係者の方々へ御協力もいただいております。そして，今回が16回目の一般質問となります。最後の一般質問となりますが，皆様，お聞きいただければと思います。

それでは，令和6年度第3回定例会において，通告に従い一般質問を行います。

一つ目，まちづくりについてです。

1，古仁屋市街地の歩道が老朽化しており，車椅子やベビーカー，杖等を使って歩行している町民に支障が出ていますが，この問題を解決するために，市街地のバリアフリー化を進める新たなまちづくりや都市開発計画についてのお考えをお示してください。

二つ目に，町営船が欠航となった際の代船のバリアフリー化を推奨していくための対策についてお示してください。

次に，学校教育についてです。

1，古仁屋小学校施設整備検討委員会の協議の進捗及び古仁屋小学校施設整備の概算の総事業費と，どのような補助事業の活用を検討されているのか，お示してください。

次に，観光振興についてです。

1, 国道58号線からのアクセスがよく, 瀬戸内町の玄関口でもある網野子集落を含む山郷校区の1次産業や観光業を活性化し, 防災機能を果たす道の駅などの新たな拠点整備についての調査研究をしていく意向があるのか, お示してください。

2つ目, 令和5年第1回定例会で答弁のあったマリーナ事業の調査研究の進捗と, プロジェクトチームを発足していく計画があるか, お示してください。

次に, 人事, 働き方についてです。

1, 第5次瀬戸内町定員適正化計画の令和5年度の職員数の目標と実績, また, その差額の人件費はどの程度になるのか, お示してください。

2つ目, 平成27年度, 令和4年度の職員研修終了人数と研修時間の各増加分及び令和4年度の研修時間に費やした総額の人件費をお示してください。

3つ目, 令和6年度に掲げた目標業務量削減率と削減時間をお示してください。また, 業務量削減する, 目指すことで住民サービスに与える可能性のある影響についてどのように評価しているのか, お示してください。

最後に, 名誉町民についてです。瀬戸内町名誉町民規則, 施行, 規則第5条に, 名誉町民の死亡の際には町葬を行うと定めていますが, これまでに実施された名誉町民の町葬の状況についてお示してください。

以上となります。

**○村長(鎌田愛人君)** 泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

1点目のまちづくりについてであります。古仁屋市街地の新たなまちづくりや都市開発計画については, 現時点では検討を行っていませんが, 今後の市街地の状況を鑑み, 必要に応じて整備の検討を行っていきたいと考えております。また, 歩道の老朽化等により支障が出ている箇所については, 今後も現地調査を行い, 補修を実施し, 通行の安全確保に努めてまいります。

次に, 町営定期船代船のバリアフリー化については, 非常に難しいものがあります。代船は, 本船と同程度の船舶がないため海上タクシーを使用していますが, 船の構造上, また潮の干満差もあるため, バリアフリー化は困難であると考えます。乗下船の安全対策として, 乗り降りの困難な乗客に対しては, 船員が介助し, 対応しています。

学校教育については, 教育長が答弁いたします。

3点目の観光振興についてであります。現在, 町内全域に24カ所の観光トイレ・シャワー施設を設置しており, その修繕費や清掃管理委託料に多額の費用, 経費がかかっている状況にあります。また, 新たな観光施設の整備については, 財源や優先順位を考慮しつつ, 町全体を視野に入れ, 真にその必要性を含め, 検討, 実施しなければなりません。山郷地区の1次産業や観光業を活性化し, 防災機能を果たす道の駅などの新たな拠点整備ですが, 現時点で現地調査, 調査研究を行う予定はありません。今後においては, 町全体の施設整備計画等を確認しつつ, 観光施設の整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、マリーナ整備に関する調査研究の取組については、前回の答弁と同様になりますが、各関係者との意見交換、また、施設の実態及び効果について把握するために、マリーナ施設の視察等を行ってきたところであり、マリーナ事業は、ヨット等による本町への来島受入に有効であり、観光産業や地域経済などへの波及効果が高く、地域の活性化につながるものと考えられます。しかしながら、マリーナ事業を進める上では、適地選定の検討、住民や関係機関の合意形成が重要であり、更には初期投資の費用、施設の管理運営の対応や維持管理を含めた採算性など、様々な課題をクリアしなければ実現は難しいものがあると考えられます。今後も、関係機関からの意見等があれば、事業計画の可能性について情報収集に努めてまいります。

4点目の人事、働き方についての第5次瀬戸内町定員適正化計画の令和5年度の職員数の目標と実績、また、その差額の人件費はどの程度になるか、なるのかにつきましては、本計画期間が令和2年4月1日から令和7年3月31日の5年間であり、その目標を、計画期間において職員数を200名未満とすると掲げております。令和5年度の職員数が205名でありますので、職員1人当たりの人件費を単純に平均額として計算しますと、 $5 \times 788万7,000円$ で3,943万5,000円となります。

次に、平成27年度と令和4年度の職員研修終了人数と研修時間の増加分につきましては、平成27年度の終了人数が述べ284名、令和4年度が1,760名となっておりますが、各研修時間は、年間を通しての派遣研修や、複数日かけて行われる階層別研修、各自選択し視聴する映像研修等、様々な形態にて実施されていることから、把握しておりません。また、令和4年度の研修時間に費やした総額の人件費につきましても、前述の理由により算出は困難であります。仮に1研修1時間として計算した場合、 $1,760名 \times 4,188円$ で737万1,000円となります。

次に、令和6年度に掲げた目標業務量削減率と削減時間についてですが、昨年度実施しましたBPR全庁業務量調査の分析結果を踏まえ、非正規職員でも業務遂行が可能で、かつ定型化されている業務であるノンコアⅢ（スリー）、総事業量24万400時間の10%、時間にして2万4040時間の削減目標を掲げております。

次に、住民サービスに与える可能性のある影響についての評価ということですが、こちらは業務量の削減効果と捉え、回答いたします。削減することによる効果は、1、残業時間の減少（ワークライフバランス）2、ストレス軽減（メンタルヘルス）3、人件費の削減（財政健全化）4、正確性の向上（ヒューマンエラーの削減）5、業務改善の余地拡大（コア業務へのシフトチェンジ）6、住民サービスをより迅速・丁寧に行うことでのサービスの質の向上、7、ペーパーレス（コスト削減・環境保護）8、研修育成（スキル向上リスキングの実施）の時間の確保、9、ICT活用の推進（デジタル化を促進する）が図られ、更なる業務の効率化を可能とする等、多方面に削減効果が見られると考えております。

5点目の名誉町民の町葬の状況についてですが、川井順英氏は昭和63年4月15日に町葬を行っております。里 肇氏は平成7年7月27日に亡くなられ、平成8年3月29日に名誉町民に推戴されておりますので、名誉町民としての町葬は行っておりません。有村治峯氏は、平成12年12月3日に奄美市で合同

葬儀を行っています。瀬田良市氏は、平成18年11月7日に神奈川県横浜市において、神奈川県庁葬儀・告別式に当時の町長、教育長、議長が参列し、町長が弔辞を述べています。房 弘久氏は、平成23年2月12日に町葬を行っています。昇 曙夢氏は、昭和33年11月に亡くなられた後に、平成18年6月21日に名誉町民に推戴されていますので、町葬は行っていません。徳田虎雄氏については、令和6年11月12日に奄美群島十二市町村及び徳洲会病院の合同でのお別れ会、偲ぶ会を行うこととしています。町葬2回、合同葬儀2回、町葬なし3回となります。私からは以上です。

**○教育長（盛島正行君）** 泰山祐一議員の一般質問にお答えいたします。

学校教育についてでございますが、古仁屋小学校の設備整備については、公募型プロポーザルの実施に向けて、委託先との間で基本計画やプロポーザルの応募要領について協議を進めているところであり、基本計画策定後に関係者等の意見を反映させる場としての検討委員会を開催する予定となっています。事業費については概算で22億円余りを見込んでおり、財源としては、学校施設環境改善交付金や辺地債等の活用を考えています。

**○1番（泰山祐一君）** 御答弁いただきまして、2回目の質問に移ります。

先ほど教育長の方から御答弁もいただいたので、古仁屋小学校の件からお尋ねしていきたいと思えます。初めての御答弁をいただき、ありがとうございます。これからよろしく願いいたします。その上でですね、今回、総額概算で22億余りの建築建設費を考えているということで、財源は様々な事業、辺地債等を活用を見込んでいるということでしたが、今回建造するに当たって、どの建物関係を造っていくのかということのちょっと内訳のところと、今後のスケジュールに関してもお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 古仁屋小学校の改築に関わる部分ですが、校舎としましては二棟の改築を考えております。プール側にある校舎と、その奥、職員室のある校舎、この二棟を改築する予定でございます。それから、合わせて体育館も改築。予定としましては、我々の今の段階での考えは、上段校庭の方に体育館も移設しながら、校舎を一つ建設することで、校舎と体育館がわたれるように回遊性を良くするというようなことを考えております。併せて、駐車場等は旧体育館の跡地に持っていけるようにということで、幼稚園との離合がですね、きれいにできるような形、そこの混雑を解消できる方向にもつながっていければと考えております。事業費につきましては、校舎の解体、改築、外構等含めて12億円、それから体育館が9億5000万余り、また仮校舎の建築が1億円ほど。あと駐車場整備が1,000万円ほど。合わせて22億円余りになろうかと、今のところは想定しておるところでございます。

**○1番（泰山祐一君）** 費用の方、分かりました。スケジュールの方に関しても確認してよろしいですか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** スケジュールとしましては、今年度中に検討委員会やプロポーザルの審査等を経まして、基本設計に取りかかりながら、来年の1学期ぐらいまでに基本設計、実施設計を終える。そして、7年度中に仮校舎、そして、旧校舎の解体を予定しております。新築

につきましては、8年度から9年度にかけて校舎、9年の半ばぐらいまでです。その後、体育館を9年度から10年度にかけて実施し、11年度には駐車場等の整備をというふうに、現在、考えているところでございます。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。その時期でですね、ちょっと一つ、ほかの大型事業も大いに被ってくる可能性があるのかなと思ひまして、特に、やはり須手の方ですね、事業の方がどうなっていくのかというようなことなどもありますので、その分でのまた費用が、今度、人材を確保するに当たって嵩むというようなことも大いに考えられるのかなと思うので、是非、その部分も慎重にですね、協議会で図っていただきたいなというふうに思います。

あとですね、今回、やはり私自身、この古仁屋小学校の、やはり新しくまた造り直していくというようなこの事業は、瀬戸内町の教育部分での私は旗印になる大きな事業になるのかなというふうに非常に期待しているところです。また、やはりまちづくりをしていくに当たっても大きな大きな一つの事業になるのかなというふうにも感じているところなんですけれども、是非、一つですね、教育長の方にもちょっとお伺いしたいんですが、大規模校、そして、小規模校、そして、教育委員会、当局側としていろいろな経験をされているというようなことで、まだ2月ほどにはなると思うんですけども、今後のこの古仁屋小学校のあり方を含め、瀬戸内町の学校教育というものを、この古仁屋小学校の改築工事を通して、どのような形でこれから推奨を図っていきたいのかというようなところのちょっと思いを伺えればと思います。

**○教育長（盛島正行君）** 小規模校、そして、大規模校。3月までは900名を超える学校に勤務していたわけですが、校長としては40名ほどの小規模校、そして、500名ほどの中規模校に勤務したわけです。古仁屋小学校を云々じゃなくて、瀬戸内の子供たちをという形で、郷土教育なり、島が好きになる教育を進めていかないといけないのかなと思っています。そして、自立できる子供たち、これは大きな学校であり、小さな学校では変わらないのかなと思いますので、子供たちが自立していくために、そういう教育を地域の保護者の声などを聞きながら進めていきたいと考えているところです。

**○1番（泰山祐一君）** 郷土教育、非常にこれまでもやってきているところで、さらに新教育長になって、また何かの取組が起こることを期待しているところです。その中でですね、やはり今後、人口減少、更に進んでいくのではないかとこのころはあろうかと思っています。そして、古仁屋小学校の通う校区の方々も、もしかすると減ってくるかもしれません。また、先ほど、近隣にあります各小規模校もですね、どうなっていくのかという存続の危機も出てくるのかもしれません。そういった部分を含め、やはり古仁屋小学校のこれからの改築工事を通して、どれだけ鹿児島県内、そして、全国の中でもやはり魅力ある学校だなというような、奄美オリジナル、瀬戸内町オリジナルのですね、是非、施設にしていきたいなと思うんですが、何かその部分で、こういった学校校舎を考えていこうというようなところですね、これまでの協議会など、もしくはもう担当の課長、教育長で考えているところがあれば、少し御紹介いただけますでしょうか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 議員がすごい高い期待を持たれて、全国から集まるような目玉のある学校というような期待をされているというふうに感じていますけれども、今、言われているようにですね、老朽化に備えた対策を講じた安全・安心対策というのはもちろんですけれども、今、言われている新しい学びに対応した、画一的に教室があつて、廊下があつてというのではなくて、創造的な空間を演出するという、そのような場をできるような教室づくりにしないといけないと思っていますし、また、地域のコミュニティの参画できる場、拠点につながるような場所づくり。それから、環境再生エネルギー等を活用したエネルギー、環境教育にもつながるような施設。そして、地域の、これからの地域づくりということですが、最後まで残る古仁屋小学校であると思いますので、今後の長いスパンを考えた上での、有効に活用できる場としての小学校を建設できればと考えているところです。

**○1番（泰山祐一君）** 非常に私は、はい、ずっと期待しておりますので、その点も踏まえてですね、やはり今後、エコスクールというようなところで、文部科学省もですね、推奨の方も図り、補助事業なども含んだりもしているかと思えます。今後、瀬戸内町もですね、そういった部分も視野に入れながら検討もされていくのかもしれませんが。また、やはり一つ大事にさせていただけたらという御検討材料として、今後、地域の方々がですね、その学校を通してですね、かかわり合えるような拠点というようなところもですね、一つ大事なポイントなのではないかなと思いますので、是非、その部分、今後、検討委員会の協議の進行をするに当たって検討していただきたいなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。学校に関しては承知しました。そうしましたら、町長部局の方の質問の方に移ります。

まず、まちづくりについてのお話ですが、古仁屋市街地の歩道が老朽化しているということで、昨日ですね、私の方、車椅子を乗られている方とですね、一緒になって町の市街地の方ですね、歩かせていただきました。やはり乗ったことがある方、もしくはサポートした方でしかちょっと分からないようなですね、この段差の具合というものを、非常にあるんだなというのを肌で感じさせていただいたところでした。その部分で、実際にですね、今、瀬戸内町、高齢化率、やはり40%を超えてくるというようなところもあります。午前中に、障害者の方の手帳を持たれている方ですかね、700名ほどいらっしゃるということで、保健福祉課長の方からお話もありました。そういった部分を踏まえてですが、今、地域福祉計画というものをですね、保健福祉課の方でつくられていらっしゃると思うんですが、この部分で一つ、課長、記憶にあれば教えていただきたいんですが、この高齢者や障害のある方にとって暮らしやすい生活基盤が充実している、福祉サービスが充実しているなどのアンケートもですね、お答えいただいているかと思うんですが、そのあたり、どのぐらいの数値だったのかというのは記憶にございますでしょうか。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** お答えいたします。自分の方もですね、そのアンケートを全て目は通してありますが、項目ごとのその%までは拾い切れておりませんが、その件についての回答の方は、満足度に関してはそれほど高くなかったという感覚でございます。



**○1番（泰山祐一君）** ありがとうございます。数値の方にしますとですね、25%前後となっております。そのような形になっている中、やはりこの歩道の部分というのもですね、やはり日常生活を過ごすに当たって、やはり通っていく道でもあります。また、今後ですね、瀬戸内町は、やはり防衛の強化、そういった部分もしていく中で、やはり車椅子の方だったり、何かしら不自由を抱えている方がですね、何か万が一あったときにどうするのかというようなこともあろうかと思いますが、このあたりに関して一気にですね、改善していくのは難しいということで、都度都度、必要に応じて整備を検討していくというお話でしたが、今後一つですね、例えば、国交省事業となりますけれども、都市再生整備事業計画等々、まちづくりGX、町中ウォークアブル推進事業等、様々な事業もあろうかと思しますので、今一つ、是非ですね、この部分も踏まえて、少しずつというような形もあると思いますし、今後、防衛省の方ともお話しする中での、そういった実際の有事に対してのですね、まちづくりの対策というようなことも大いに考えられるのかなと思いますが、その部分に関して、今、お話しさせていただいた事業も踏まえて、どうでしょう、検討の方だけただけそうなのかどうかというところで、主観課がちょっとどこになるのかわからないんですが、御確認させていただけますでしょうか。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。まちづくり、議員のおっしゃられたように、いろいろ都市開発、都市系の事業でございますが、今、現段階ではそういう検討を行っていないところももう事実でございます。第1回目の町長答弁でもありましたように、全てがバリアフリー化になっていないということではないと思っております。私も何回か町中を見ておりますが、基本的に車椅子で乗り入れはできるんですが、そこに段差があるというところだと思います。その段差の解消をすればですね、段階的にはですが、そこ解消すれば、ある程度、車椅子を利用された方の通行もある程度緩和できるのかなというふうに考えておりますので、今現在、段階では、まちづくりのいろいろとした計画は検討してございません。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。ぜひ一つ、私も一度経験してやはり大事だなと思ったのが、車椅子を一度体験していただいたり、もしくはサポートする側に回っていただいたり、一度ちょっと経験していただくと、よりいろいろな地域の段差の具合とかですね、がたがたしている道なども分かってくると思います。やはり、そこを通りたくないから今度は道路側の方を歩いていかなきゃいけないなというような形になってしまうと、今度はまた車との接触が危険となりますので、そういった部分を一つですね、御検討材料にしてもらえたらいいなと思しましたので、御検討よろしくをお願いします。

続きまして、町営船の欠航となった際の代船のバリアフリー化に関してのお話ですが、御答弁、非常に難しいというお話で、船員が乗り降りの困難な乗客に対して支援の方をするという対応の話がありましたが、すみません、こちらの方をちょっと確認ですが、既にもうこの部分、代船が出た場合というのは、困難な乗客に関しては船員がサポートしているのではないかなと思ったんですが、その点、一応確認させてもらっていいですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） ちょっと質問がはっきり聞き取れなかったんですが。現在も、本船においてもですね、不自由な方、ところについては手伝いをしているところです。代船においても、今現在も代船の乗り降りに対しては手助けをしている状況です。

○1番（泰山祐一君） そうですよ。なので、やはり今までと変わらないような形でサポートの方式していきますよということだと思わなければならない形ですけれども、私が伝えたいのは、こういった方々がいることをですね、やはり周知していると思わなければならない。その上で新たに何ができるんだろうかというようなことで、バリアフリー化の船のお話をさせていただいたんですけれども、一つ、これも検討材料になればと思って調べてみましたが、現在、農林課の方が、主観課として、瀬戸内丸の方があられると思いますけれども、そちらが、平成8年ごろですかね、購入の方をされて、もうおよそ30年近くになるということで、船の寿命も、いろいろな使い方によりますけれども、20年前後が相場というようなことも調べてみるとありました。そろそろそういった購入検討などもしたりする時期もそう遠くはないのかなと思ったんですが、このあたりを、もし買い換える場合にですね、特定離島事業や奄振の予算、もしくはバリアフリー型の船をそういった形で購入したり、それを今度はどこが持つのかということで、瀬戸内町が持つのか、もしくは第三セクターの瀬戸内フェリー株式会社がその資産を持って、その資産を運用して、瀬戸内町側が借りたり代船運行で利用したりとかできるような形の手配というものであれば、第三セクターであれば過疎債の充当等もできるのではないかなと思わなければならない。そういった部分に関して、どうでしょう。今、お話しした内容も含めて、一つ御検討などいただけそうかどうかという点、確認したいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） 現在の瀬戸内丸は定員が12名ですので、代船としては利用できない状況です。新たに更新した場合ということでしたけれども、そういったことができるのかですね。庁舎内、また国・県と協議を進めて、そういうことができるのかどうかですね、確認していきたいというふうに思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 瀬戸内丸ですけど、平成8年就航しまして、現在28年経っています。今日ですね、船長とも話したんですけど、あと10年は大丈夫だということを知っています。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。長く使えるのはいいことですね。そういった部分も踏まえてですね、瀬戸内町が船を保有するというようなところも踏まえてですね、それをどう運用していくのかということで、やはり加計呂麻島、請島、与路島の方々、調べてみると高齢化率もかなり高いですね。やっぱりそういった部分もありますので、どう歩み寄りを、瀬戸内町側の方が課題解決できるのかという姿勢をですね、今一度ですね、見せてもらえるような取組を検討していただきたいと思わなければならない。よろしくをお願いします。

続きまして、観光振興について移ります。こちらですが、一つ目ですね、この部分が、現在、町内の全地域にというようなことで、いろいろなお話、維持管理費、多額な経費もかかっているというようなこともありました。一つ、町全体の施設整備計画等を確認しつつ、観光施設の整備を行

っていきたいということでしたので、やはりこの部分、網野子の公民館もなんですけれども、防災のハザードマップ見ていただくと、やはり津波の被害区域のところですね、赤い色がかかっているところにもかかってまいります。そういった部分もありますので、観光の施設も踏まえてですけれども、今一度ですね、この部分も、どういった拠点がどこの場所に必要なのかというようなところもですね、是非、御検討いただきたいと思います。特に、やはりトイレのお話、以前から要望が集落から上がっていたかと思います。その中で、国道58号線の横ですかね、土地の方も、個人の方から町の方が購入もしているということで、しかしながら、トイレの方が実現していないというようなことも、やはり以前もですね、我々が議員と語る会の中で話がありましたので、その部分を踏まえて、今後、やはりトイレだけになると維持管理費が当然かかります。しかしながら、今後、そういった観光施設などを通してですね、指定管理者が自分たちの自社運営でできるような形というようなことをしていけば、そういった部分を一つ一つ解消できるのかなと思いますので、そういった部分、山郷の校区の方々ともですね、是非、語らっていただきたいと思います。課長の方にお伺いしたいと思いますが、そのあたり、まず、校区の方からですね、お話などを進めていただけることはできますでしょうか。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。国道58号線沿いですので、管理の方は県の方が行っております。また、県の方でですね、集める事業等もありますので、鹿児島県の方とですね、いろんな情報、協議しながら、いろいろと検討していきたいと思います。

**○1番（泰山祐一君）** 行政の方などとの検討も大事ですけれども、是非、校区の方と、では山郷の校区をどのような観光でこれから活性化していくのか、もしくは1次製品の部分で頑張っていくのか、6次産業も含めて活性化していくのかというようなことも踏まえてですね、是非、まず語りの場をですね、作っていただきながら寄り添ってもらえたらなと思いますので、その点をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、マリーナ事業の件ですね。私が、今回でも、令和3年の9月に1回、そして、令和5年の3月に1回、2回、そして今回3回目、お話しさせていただきますが、内容の方がやはりそう変わりはない回答が続いております。その部分で確認をしたいんですけれども、ちょっと以前からのですね、答弁などもちょっと時系列で確認ですが、やはり令和4年、柳谷議員の紹介でのマリーナ視察、マリーナの施設の視察に行ったというような答弁が過去にあったということでしたが、これは実際、瀬戸内町側はどなたが視察に行かれたんでしょうか。

**○町長（鎌田愛人君）** 私と建設課の職員と柳谷議員です。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。この視察した先は、どこのどなた宛てに行かれたんでしょうか。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。沖縄県内にあるマリーナの委託事業所でございます。場所がですね、すいません、場所、場所がちょっと明記されておりませんが、沖縄県内における事業者、事業者の方へ出向いてですね、そのマリーナ自体を視察いたしまして、マリーナでのい

ろいろな話をされております。幾つかありまして、基本的に管理以外の自主事業を行わないと管理運営が赤字になってしまうというふうなお話もありました。基本的に老朽化していくと自分たちで補修をしていかないといけないというデメリットがあるという話で、メリットの方はですね、基本的にものを造ってすぐは多分採算がとれてくるのかなと思うんですが、運営していく中で後々にこういうデメリットがあるよということであったので、そこで、いわゆるものを作った後に、管理運営をしていく企業をどう引っ張ってくるかっていうのが1番の問題だと思います。ものは作ったがあと破綻してしまったということは本末転倒なので、そこは慎重にならざるを得ないのかなと。なので、今、3年ぐらいかかっていますが、もっと慎重にやらないと、造ってそのままというわけにはいかないと思いますので、皆さんの税金を使ってくるものですから、そういうことで慎重になって、今まだ研究中ということでございます。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。その部分を踏まえてですが、大体、マリーナを建設、考えていくに当たって、今、どうでしょう、瀬戸内町が考えている規模感というのがどの程度のもので、どのぐらいの予算をかけていこうかなというような見積もりでいらっしゃるのかというところは、何か研究などされてらっしゃるんでしょうか。

**○建設課長（浜田高仁君）** まだその辺の規模等々は検討しているところではありません。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。あと、以前までは水産観光課の中に港湾係が入っていたと思うんですけども、それが今は建設課の中に港湾係が入って、今、担当課が、今、建設課の方になっていると思うんですけども、やはりですね、この部分、マリーナのまず検討の部分になりますので、私は、その建設課が主導というよりは事務局というような形であればいいと思うんですけども、やはり、プロジェクトチームか、もしくはほかの担当課、企画課もしくは水産観光課がこのマリーナ事業に関しての調査検討というものを進めていく、音頭をとっていった方がいいのではないのかなと思いますが、そのあたりの職務分掌に関して、これからも建設課でやっていく予定なのか、それとも、改めてちょっと考え直していこうかなというような思いがあるのかというところの点、伺えたらと思いますが、いかがでしょうか。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。基本的に、ものを造るのが建設課サイドということでございますので、今、我々が主導で動いているというのは確かでございます。ヨットハーバーと言いますと、観光面で、観光にも絡んでくるということも確かでございます。なので、1課ということではなく、横連携を結んでということも考えられることだと考えております。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** 是非ですね。この部分は、やはり町長、副町長、もしくは総務課長、この部分、しっかりと、人事の部分でですね、どのような形でこの事業に関して見つめていくのか、やるのかやらないのかということもですね、やはり取捨選択、必要になってくるのかなと思いますので、是非、もう視察も町長、柳谷議員等で行かれたということでしたので、この部分、一つ成果が残るように事業の方、進めていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、人事の、働き方の部分に関して移りたいと思います。こちらの方なんですけれども、現在ですね、今、令和5年度の職員数の目標と実績ということで、200名未満に対して205名という実績ということで、それを788万円の1人当たりの平均にしたときに約4,000万近くの人件費がなるというような御答弁がありました。そこでですね、この部分なんですけれども、改めて私がちょっとこの部分を取り上げたお話をですね、ちょっと御紹介させていただきたいんですが、やはりです、この部分で人件費というものをですね、やはり一人一人が改めて皆様、各町民の皆様、住民の方々の税金で働いているというようなことで、やはりその理解を改めてもらえたらなと思って、今回このテーマをですね、三つ挙げさせていただいたところです。その中で、今回の二つ目のところの職員研修のところですね、入りますが、この部分で、現在、平成27年度の終了人数が延べ284名。そして、令和4年度は1,760名ということで、おおよそ6倍ですよ、研修の数を受けていただいているということで、これが決してよくないとかいいとかというような話ではないんですけれども、実際に、これちょっと昔の話になるんですけれども、やはり職員研修と、学ぶための研修ですよ。で、その職員研修と、皆様も聞いたことあるかもしれませんが、やはり先輩方は特に実体験や聞いた話であると思うんですが、自分たちの子供たちを進学させたりするために、やはりお父さん、お母さん、もしくは集落の地域の方々がですね、その方の進学を支援するためにやはり期待を寄せてその子を送り出していったというような、やはり学びというものと、それだけ大事だったというような過去の経緯もありますので、この部分で、やはり研修というものを一つ一つ受けるに当たっての気持ちというのが非常に大事じゃないのかなと思っているんです。その中で、現在、瀬戸内町が1,760名ということで、約平成27年より6倍の研修を受けていただいているんですけれども、実際に、この部分ですが、成果としてどのように評価されているのか。何が、町民にとってですね、メリットを感じる部分になってきているのかという点をですね、実感として感じているところをお伺いできたらと思います。

**○総務課長（長 順一君）** まず、職員研修において、平成27年から比べると、令和4年では約6倍の1,760名余りの職員が、これは延べ人数ですので、同じ方が2回受けている場合もございますが、この研修を通して、研修を受けた上で、ここ、実践に向けて、していかないと、ただの研修で終わりますので、私どもとしても、この研修が身のあるものになってほしいということで、職員の評価においても、受けただけでは評価としなく、受けた上で、そこが実践できたもの、そういうのを評価していかないと、実績として認められないものなのかなと思っています。研修自体は確かに6倍ほど増えておりますが、研修ばかりしてしまうと、通常の業務も支障が来ておりますので、現在、映像研修は年に4回の項目について受けていただいて、あと職員の職歴に合わせた研修、課長研修であったり補佐研修であったり係長研修、そういう形で職に合わせた研修を行っております。そこは、実際研修を受けて、その職にあった研修を受けた上で実践していけるものと考えております。ですが、目にはちょっと見えない部分であります、研修を受けた上で、特に実践に移すということを目標にして研修を進めているところであります。

○1番(泰山祐一君) 今のお気持ちも踏まえて、是非ですね、職員の方々と共有していただいて、その研修を有意義なものに、これから自分たちのやはりスキルにしっかりとさせていただくというようなことをお願いしたいと思います。

また、1回目の答弁の中でですね、研修時間に費やした時間の総額の人件費を出すのは困難というような答弁がありました。これは単純にですけれども、先ほど、この人事、働き方の1問目でもありましたが、時給4,188円で考えて、それで実際に受けた時間数をかければ私は出ると思うんですけれども、なぜこれは出ないんですか。

○総務課長(長 順一君) これは単純に、今、4,188円と単価を出しておりますが、場合によっては、研修時間にして1時間から2時間というものがございまして。全てこれをその時間単価で。この研修も、勤務中であつたり自宅で帰って研修を受けていたりしますので、実際は休みのときに研修を受けているというふうな時間もありますので、正確な数字は出てこないと考えております。そこで、仮に1時間とした場合、このような単価になっていきますよという、これは試算でありますので、実際の金額とはまた違って来るかと考えております。

○1番(泰山祐一君) すいません、1つ、ちょっと大切なところ、今、お話あったので確認ですが、休みの時に研修を受けているというのは、これ、サービス残業をされているんですか。それとも、ちゃんと残業届出してやっていたらいいんですが、これ、この辺どうなんでしょう。

○総務課長(長 順一君) 今、言った映像研修の部分で、勤務中に時間があるときに視聴したり、もしくは逆に休みの時に個人的に視聴する場合もございまして。そういう意味で、休みのときに個人的に視聴する場合は時間外という形はとっておりませんので、時間には入ってこないと考えております。

○1番(泰山祐一君) すいません。ちょっとそのあたり、しっかり整理された方がいいと思うんですよね。自分のスキルを高めたいというようなことでやられているからというような一方で進められてしまうと、もしかすると、これは職員の方も、やはり総務課の方になかなか言いにくい声ってあると思うんですよね。是非、ちょっとこの部分、しっかりと、指定内の時間でですね、ちゃんと研修を受けていただくとか、やはり持ち帰ってやっていくというようなことが本当にいいのかなと思うので、是非、ちょっと働き方の部分を今一つですね、今一度、考えていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

あと、目標のこの業務量削減の話に移りますけれども、こちらの部分もですね、24万時間ほどを削減するという、24万時間の10%ですね、を削減の目標として掲げて、2万4,000時間ですか、削減していくというふうなお話でしたが、これはどうでしょう。実際、コストとしてはどのぐらいのコストカットになるのかということですね。2万4,000時間を、これ人件費で掛け算をしたら出ると思うんですけれども、約、どうなんでしょう、1億円ほどになりますかね。確認したいと思っております。

○総務課長(長 順一君) 先ほど申し上げた1人当たりの時間4,188円をこの2万4,000時間に当ては

まると、約1億円ぐらいの金額が仮に出てくるかと思えます。

**○1番(泰山祐一君)** そうですね。それを平均給与の788万円で割ると、12名から多分13名ぐらいののです、コストカットになるというようにことだと思うんですけれども。その部分で、例えばですけれども、現在、職員の方もですね、育休だったりお休みされている方もいらっしゃると思うんですね。その方がもし戻ってこられてですね、それで通常復帰されて通常の職員体制になった際ですね。このあたりの、この業務量削減のものを、なんかどういった形で定期的にチェックされていくのかなと思って、そのあたり、ちょっとどういうふうに考えているのか、確認したいと思えます。

**○総務課長(長 順一君)** 今、産休、育休で休んでいる職員が復帰した場合、その方にもよりますが、復帰してすぐは、子供がいたりということで、短時間労働であったりを希望する職員もいらっしゃると思います。その中で、やはり子供がいるということで、なかなか集中して業務に当たれない部分もございます。その中で、その方にあった職ないしは職種に配置をしていって、その後、日常的に勤務できる、定期の時間で勤務できるようになった際に、これは年間を通してなりますが、適正な人事異動を含めて考えていきたいと考えております。

**○1番(泰山祐一君)** すいません。ちょっと効果検証をどのようにしていくのかという回答をいただきたいんですけど、どうでしょうか。議長、もう一回でいいですか。分かりやすく、すいません、言いますが、実際に延べの時間というものをどういうふうに試算するのかですよね。復帰された方とかもいたり、お休みしたりする方とかもいるので、ちょっとそのあたりを、どういうふうに年度単位なのか、検証していくのかというのをちょっと教えていただきたいと思えます。

**○総務課DX推進室長(中島淳弥君)** ただいまの質問について回答いたします。昨年度、実施しましたBPR全庁業務量調査の分析結果ツールというものがございます。そちらの方でノンコアⅢ(スリー)業務が24万時間と出ております、その調査シートを基にですね。毎年度末に人事行政係の方で業務量調査を実施し、削減効果、そういったものを算出していければと考えております。ちなみになんですが、10%削減の目標の期限は令和8年度末までとなっております。以上です。

**○1番(泰山祐一君)** 分かりました。もう令和6年度ももう半ば入ってまいりましたので、あと2年半で今の目標数値を達成していくためにやっていくということでしたので、是非ですね、一つ一つの効果検証をどういう形で都度都度チェックしていくのかということを見ながら、是非、それは管理職の方々に対して、多分、各課、係の方での目標数字というのを多分当てはめていくんじゃないかなと思うので、そのあたりの進捗管理も、是非、総務課の方がしっかりと見ていただいておりますので、どうかよろしく申し上げます。やはり、このやはり研修にもしっかりとした税金がかかっていますというところを改めて認識していただいて、4,000円、例えばですよ、かかっているその4,000円を納めるに当たっても、やはり町民の方々にとっては、それだけの働いた時間、労力等々を踏まえて皆様に成長をしていただきたい。それを町民の方々が感じられるような形でやればWinWinになると思えますので、是非、そういった部分での研修というものをさらに有意義にしての、業務量も削減も含めてですね、よい形で運用の方、進めていただきたい

いと思います。

最後に、名誉町民の。

**○町長（鎌田愛人君）** やはり職員のスキルアップするための研修も必要ですし、当然大事ですし、また、もう一つ必要なのが、職員のモチベーションを上げるためにどうするかというのを我々も考えている中でなんですけれども、これは議長、反問権、いいですか。過去の泰山議員の発言の中で、私の人事、人事で、人事の部分が選挙を絡めて改編されているのではないかというような勝手な見方もありますと、この趣旨をあなたが発言しているんですよ。冒頭から申し上げますと、巷でよく、現在に至るまでですね、これは噂になりますけれども、やはりその人事の部分がいろいろな選挙を含めて改編されているのではないかという発言をしています。その趣旨、伺いたいと思います。

**○議長（向野 忍君）** モチベーションに関して。

ちょっと休憩します。

休憩 午後 2時28分

---

再開 午後 2時29分

**○1番（泰山祐一君）** 次、名誉町民の方の話に移ります。こちらの方で、町葬の方2回、合同葬議2回、町葬なし3回ということでございましたが、こちらの部分で、やはり町葬とは何なのかというところをしっかりとされた方がいいのかなと。やはり名誉町民になられた方は、非常にやはり瀬戸内町に対して、本当にもう気持ちで町のためにやってくくださった方として、名誉町民に町側の方がお願いしているわけですので、その部分で、今後このあり方というところも、今後、しっかりとした感謝の気持ちを述べていくにあたっては、この町葬というものですね、これからまた、もうないのかな、もう多分、もう名誉町民の方々、今、いらっしゃるかわかりませんが、次があるかわかりませんが、そういった部分で是非、向き合っていただけたらなと思って、今回、質疑させていただきました。徳田虎雄先生の件も、こういった形で、次、合同葬儀の方ですね、徳之島でやられるというお話でしたので、その部分、名誉町民であり、徳洲会の創業者の方として多大な貢献をされてきたお方ということでしたので、最後になります、徳田虎雄先生が御逝去されたことを心より哀悼の意を表して、一般質問の方、終わりたいと思います。以上です。

**○議長（向野 忍君）** これで泰山祐一君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は2時55分とします。

休憩 午後 2時34分

---

再開 午後 2時55分

**○議長（向野 忍君）** 再開します。

通告2番、安 和弘君に発言を許可します。



○11番(安 和弘君) 町民の皆様、こんにちは。安 和弘でございます。令和6年9月定例会における一般質問をいたします。今回の質問が私の議員としての最後の質問となります。この場をお借りしまして、私の議員活動に御理解をいただきました町民の皆様から感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。家族、また同窓生の皆さん、またこれまでの全ての同僚議員の皆様、議会事務局の皆様にも感謝を申し上げます。また、この議会の一般質問の様子を長年にわたって町民の皆様にお届けしていただいた瀬戸内ケーブルテレビさんのその御苦勞に対し、心から感謝を申し上げます。できうことでしたら、町民の平等という面から加計呂麻・請・与路、西方、また町内の全域まで包囲したかった思いは残ります。ケーブルテレビさんも同じ思いでありましょう。

さて、我々議員が必ず口にする言葉、当選、当選当初、是は是、非は非、いわゆる是々非々、そして、町民の代弁者という言葉。今、そのことを振り返ってみたとき、果たしてそうあり得たか、いささかも自信が持てず、今では後悔ばかりが残っております。その時々の時流に流され、思いの丈を述べることができ得なかったこと、自分自身、恥じ入っております。議会と当局、車の両輪、アクセルとブレーキとよく言われますが、その役割を議員として果たしてこれたか。立ち止まって考えてみたとき、悔いが残ります。先だって、加計呂麻の方とお話をする機会がありました。主として加計呂麻のことを語りましたが、その言葉の端々に加計呂麻を思う心が滲み出ていました。これからの加計呂麻、これからの加計呂麻はどうなるのか、私も最も気になっていることですので、その思いも込めて質問をいたします。加計呂麻を何とかしたい、その一念です。

加計呂麻についてのお尋ねです。

1、加計呂麻の水道検針について、その報酬についてのお尋ねです。現在どうなっているのか、また、現在のことで妥当と思われるのか、お尋ねします。

2点目に、西阿室小改築についてのお尋ねです。防災目的も兼ねるとの事を聞いております。今後のスケジュール等について詳しく教えてください。

3、加計呂麻の活性化について伺います。

その1、人口一桁台の集落名、その人数。

(2) 人口増への道筋として考えられることはどういうことなのか、伺います。

3点目、キビ酢村構想について。キビ耕作地の確保はどうなってるのか、今後の見通しを伺います。

4、加計呂麻ターミナルについて。建築費総額は幾らか。また、町の負担額は幾らか伺います。

5、加計呂麻島への年間の観光客数はいかほどなのか伺います。

6、故徳田虎雄氏の打ち出したヘルシーリゾートアイランド構想について、現在どうなっているのか、御存じなら教えてください。

7、人口増への起爆剤になり得る加計呂麻への大学誘致など考えられないか。

8、加計呂麻島33集落の現状を把握するため、当局が実際に見る必要があるのではないでしょう

か。お尋ねします。百聞は一見に如かずであります。

これは、最後に、奄美せとうち地域公社についてのお尋ねです。いい施策だと思います。どうい  
うことが期待できるか、伺います。

以上、1回目の質問といたします。

**○町長（鎌田愛人君）** 安 和弘議員の一般質問にお答えします。

加計呂麻島についての水道の検診報酬についてであります。現在、簡易水道の検針手数料は1  
件につき60円となっております。昨今の物価高騰の傾向から見ますと、決して高額とは言えませ  
んが、水道事業は、需要者の皆様からの水道使用量が事業運営の原資となっております。人口減少に  
より収入も減少している中、財政的な裏付けの下、水道事業を維持していくことが重要であること  
から、水道料金の高騰を防ぐためにも、地域の方々の御協力をお願いしているところであり、検針  
手数料につきましては、現在のところ適正であると考えております。しかし、今後、予想される設  
備、設備投資費の増加や水需要の減少による収益の減少等を踏まえ、料金体系の見直しを含め、水  
道事業の持続可能な制度設計が必要であると考えております。

教育行政については教育長が答弁いたします。

次に、加計呂麻島の活性化についてですが、加計呂麻地区の人口1桁台の集落名、人数ですが、  
住民登録数で言いますと、呑之浦7名、徳浜5名、勢里9名、木慈5名、武名7名、知之浦5名、阿多地  
0名であります。

次に、人口増への道筋につきましては、定住促進対策として取り組んでいる子育て支援、就業対  
策、住居の確保を継続して実施していくことですが、特にここ数年、移住希望者の数に対し  
て住宅が圧倒的に不足している状況が続いていることから、現在、実施している空き家利活用事業  
に加えて、新たに補助制度等の創設も検討していく必要があると考えております。

次に、キビ耕作地の確保については、令和3年度に策定いたしましたキビ酢村施設整備基本計画  
の基本方針の中で、小型製糖工場の原料確保と生産性の向上による地域経済の活性化を掲げてお  
り、基本計画で予定しておりました2haの農地整備を、中山間地域総合整備事業加計呂麻地区事業  
と合わせて着手する見込みであります。今後の見通しについてですが、現在、奄美農業協同組合と  
キビ酢工場の業務譲渡関連協議を実務者レベルで進めている状況で、合意に至りますと計画が一歩  
前進するものと思われま。

次に、加計呂麻島ターミナルについてですが、加計呂麻島ターミナル整備の事業期間は令和3年  
から令和7年度までを予定しており、調査設計及び工事費等の総額は6億3,300万円を見込んでお  
り、そのうち町の費用負担額は起債額2億7,030万円、一般財源1,170万円を見込んでおります。

次に、加計呂麻島への年間の観光客数については、令和元年4万6,736人、令和2年3万8,832人、  
令和3年3万8,474人、令和4年4万157人、令和5年4万1,507人となっております。

次に、故徳田虎雄氏の打ち出したヘルシーリゾートアイランド構想は、病院等の施設にリゾート  
ホテルなどを併設した複合施設に、国内はもとより海外からも受診者を呼び込む構想であることは

承知しておりますが、現在の状況については存じ上げておりません。

次に、大学誘致につきましては、平成30年度に、奄美大島大学等設立可能性調査有識者会議において奄美大島への大学誘致の可能性について検討を行い、奄美大島5市町村に対して、まずは共同キャンパス設置に取り組むという提言が出された経緯がありましたが、現在のところ、この提言に対する具体的な動きはありません。今後、奄美大島全体として設置に向けた動きが出てきた際には、加計呂麻島への共同キャンパスの設置についての提言等を行いたいと思いますが、全国的に少子化による定員割れ、大学閉鎖等の事例が出てきている状況の中、大学本体そのものの誘致は困難であると思慮されます。

次に、加計呂麻島33集落については、担当コミュニティ職員による各集落の現状、要望等の聞き取り調査を年2回行い、現状把握を行っております。これは他の地区も同様であります。直接集落を伺う必要性については、今年度から配置している空き家移住対策地域おこし協力隊が加計呂麻島の各集落に伺い、空き家の掘り起こし、掘り起こし作業を行っており、この作業を通して現状についても報告を受けておりますので、この体制を継続していきたいと考えております。

次に、奄美せとうち地域公社についてですが、現在、奄美せとうち地域公社は、農林水産物直売所、加計呂麻島のいっちゃんむん市場の管理運営業務を主に行っております。今後の事業展開といたしましては、現在、協議進行中のキビ酢事業の継承、運営を視野に、加計呂麻地区の農業振興等を柱とした地域特産品の企画開発や地域雇用の創出に取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上です。

**○教育長（盛島正行君）** 安 和弘議員の一般質問にお答えします。

西阿室小改築についてであります。公立学校の老朽化対策につきましては、令和2年度に策定した瀬戸内町学校施設等長寿命化計画に基づき、年次的に整備を進めております。西阿室小学校については、これまで、防災上の観点も踏まえ、大規模改修や耐震補強工事等を実施してまいりましたが、今後も、児童数の推移等を注視しながら、安全な教育環境整備に努めてまいります。

**○11番（安 和弘君）** 1回目の答弁いただきました。今回はもう加計呂麻の一本に絞っての一般質問でありました。やはり、この町から加計呂麻ということ忘れてはいけないと。加計呂麻なくして瀬戸内はない。これまで歴代の川井町長、房町長、里町長、義永町長、房町長、5人の町長が異口同音に言っていた言葉であります。しかしながら、実際問題として、加計呂麻も、本当に、我々議員諸侯もそうですが、当局も真から加計呂麻の身になって考えたことが本当にあったのか、私、個人的に思ったりもします。ですから、やはりこの町のいわゆる行政の光がなかなか届きにくいところという観点から、加計呂麻・請・与路、そして、西方と言われておりますが、その両方に決定的な違いがありますが、その違いは何かお分かりでしょうか。町長でもどなたでも、西方と加計呂麻・請・与路の根本的な違いというのがありますか。

**○企画課長（登島敏文君）** それは海を隔てた離島であるということであると思えます。

**○11番（安 和弘君）** 全くそのとおりなんです。西方と加計呂麻・請・与路、やはり何かと不

自由を強いられておりますけれども、決定的な違いは海を隔てているってことで、時化たらフェリーが通わない。そうすると、一番、一番真から困るのが病院にかかっている人たち。船も出なけりゃ車でも行けない。西方はまだ車で行くことができると。そこらへんが加計呂麻というところを、私はルーツは加計呂麻にありますけども、そればかりじゃなくて、やはりそういう観点から加計呂麻というところ、もっともっとこれからは我々議員諸侯も当局も口に出して考えていく必要があるんじゃないかなど。この一般質問はほとんど加計呂麻の人たちから聞いたことなんです。私の個人の質問は2・3点しかありません。あとは、加計呂麻の人から聞いたことを、言葉悪いですけど、受け売りなんです。こういうことは気になっているけれども、我々は薄々分かっているけども、加計呂麻の人たちにはこれは分からないことがたくさんありますから。やっぱり当局の声として聞いてみたいと思っていますよ。ですから、今、私は2・3点、その中からちょっと疑問点と申しますか、思いがあることを述べてみます。

まずもって、今、御答弁の中に、手数料は1件につき60円と言いました。そうすると、検針して幾らでしたということ、当局が知るためには出向いて行って聞くのか、それとも向こうから報告に来るのか、どっちなのでしょう。

**○水道課長（栄 順二君）** 水道料金の、その使われたその料金についてということだと思いますが、水道検針に合わせまして当月のお知らせ票というのをまずポストに投函いたします。その中に、先月の使用料、また今月お使いいただいた使用トン数及びそれにかかります金額をお知らせするというような形になっております。

**○11番（安 和弘君）** それは、方法としては人間が出向いたり来たりすることはないわけですか。

**○水道課長（栄 順二君）** 基本的には、その水道検針をされた方、検針をされている方が直接その場で使用量を記入し、その月の使用料をお知らせするお知らせ票というものに記入してポストに投函するという形になります。なので、検針される方がその場でお渡しするようなイメージです。

**○11番（安 和弘君）** 分かりました。わざわざ出向いてくるということはないわけですね。はい。

これは西阿室小学校の改修の件で、このことは改築するということ、分かりました。やっぱり少しばかり気になっているのが、避難場所ということですかね。避難場所も兼ねるということを知ったんですが、そういうことはあるんですか。

**○総務課長（長 順一君）** 西阿室小学校の避難場所としての位置付けですが、津波等が来た際には、西室小学校の方がエリア的には、防災ハザードマップ上では白というふうになっております。基本的には、その津波が起こる際には高台へ避難するというのが基本であります。場所的に、西阿室小学校は高台にありますので、白という形でハザードマップ上はなっておりますので、そこに避難される方もいらっしゃるかと考えております。

**○11番（安 和弘君）** 分かりました。人口1桁台の集落ということで、呑之浦、徳浜、勢里、木

慈，武名，知之浦，阿多地はとうとう0名でありますけれども，なぜこういうことをお聞きしたのか。これは，今，十五夜祭，集落の祭りが，今，真っ盛りであります，悲しいかな，それができなくなった集落，やりたくてもできない集落，そういうところがもうたくさんですね。ほとんどと言っていいかもしれません，加計呂麻あたりは。そしてまた，阿多地集落はもう0人ですけれども，阿多地集落の水道事情が許せたら帰ってもいいという話も聞いたりします。いわゆるインフラの問題ですね。だから，墓地の様子はどうなのかと。そこで，先日，徳浜までちょっと行って見ました。そうしたときに，区長が，女，女さん，女の区長さんですね，あの人が雨靴はいて，鎌持っていますね，出くわしたんですよ。どこ行くんだと言ったら，水源地見に行くと言っていました。徳浜の水関係については，これまでも議会でもやっぱり問題になったことがありました。しかし，こういうことがあって，どうなんだろうと思いますが，水道課長，徳浜の今の水の事情はどうでしょう。

**○水道課長（栄 順二君）** 徳浜集落につきましては，現在，集落水道ということで集落の方が管理をされておられますが，以前ですね，以前，水源の調査とか，あと漏水の調査等，そういったお願いもありまして，水道課の方としましても，直接事業の運営というのは難しい。これはどうしても給水人口という面がありますので，収益の問題からなかなか水道課として運営するということはできませんが，ただ，当然，水道は生活インフラであり，生活の根源であり，また，経済活動，そういったものを支えておりますので，そういった意味ではできる限りの協力はするという形ですね，そういったお困りが，お困り事がありましたときには，こちらの方からまた調査なりいろいろ対応をしているという，そういった状況でございます。

**○11番（安 和弘君）** そうあってほしいですね。そうしてください。

地域公社の件につきましては最後にしたいと思っております。

私も議会に30年近くいたわけですが，その間に，長い間には残念だったことも，残念だったことの方が多かったですね。まず，3点挙げますと，三つに絞ってあげますと，議員定数が10人になったことは非常に残念でした。18人から10人ということ，これはもう残念でした。それから，加計呂麻中学校の実現を見ることができなかったこと，このことも残念でした。もう1点は，同僚議員の渡島議員が夢途中で，半ばで散ったこと。無念に思いますから，定数が10人になったことへの弊害とまでは申しません。ただ，住民の声が届きにくくなったという現実はあると思います。

ここに，今回も最後の質問ということで，これまでの同僚議員の顔など思い浮かべながらちょっと綴っていました。請・与路，ずらっと名前挙げます。久保さん，保さん，栄さん，稲田さん，向野さん。これは，私が20人から18人のこの議員として一緒に在籍していた方です。加計呂麻，平岡さん，泰村さん，林さん，林さん，林さん，3名ですね，林さん。山下さん，山下さん，登島さん，中村さん，池田さん，久原さん，内山さん，脇田さん，喜久さん14名ですが，請・与路が5名です。西方が昇さん，昇さん，昇さん，昇さん，関さん，伊藤さん，義永さん，5名です。山郷，福沢さん，盛さん，堯さん，阿部さん，原田さん，大江さん6名です。東方，市街地が岡田さん，

池田さん、房さん、福田さん、金井さん、清原さん、中村さん、8名ですね。なんというバランスの良さでしょうか。それぞれの住民の方たちが声を届けやすかった。今、届きにくいんです、確かに。便利な世の中になりましたが、人と人との行き来が疎通になりました。おまけに、人数が18名から10名になって、届きにくいんです。これも非常にもう残念だったことでした。

それではですね、地域公社についてちょっと触れてみたい。今、我が国はもちろんのこと、少子高齢化、人口減少という大きな問題を抱えております。そのことが最も早く起きているのが加計呂麻と言えるかもしれません。このまま少子高齢化が進み、人口減に歯止めがかからないとき、近い将来において社会の構造を変えなければならぬと、そういうときが来るかも知れません。だからといって、この減り続ける人口を目の当たりにしながら、これは仕方のないことだと、何もしいという選択肢はないと思うんです。何かはしないといけないと思います。町長の言われた、加計呂麻をサトウキビ日本一の島、そして、我が町の人口1万人を目指す。とても難しいことですが、一歩でも近づくためにも、やれそうなことは恐れずにやる、その気概も必要です。加計呂麻の然るべきところに、今、町長が進めております奄美せとうち地域公社の拠点を作る。その拠点は加計呂麻に造ると。その拠点を中心にして人が集まってくるようなシステムを作ってみる。たやすいことではないということは重々承知の上で申し上げております。サトウキビ耕作、もちろんそこからとれる砂糖、果樹の栽培、そこから生まれる、加計呂麻ブランドのラム酒、焼酎の生産、これは難しいということも町長は言われました。しかし、取り組んでみる。そして、ふるさと納税の返礼品の調達まで、公社のやるべき仕事の裾野を広げて、若いUターン者の積極勧誘を進め、そのための社屋もつくり、若いUターン者の皆さんに公社の中心を担っていただく。その方々の生活の保障といえますか、公社が軌道に乗るまでは町でしっかり面倒を見ていく、それくらいの腹積もりでこの公社の出発というものに取り組んでいただきたい。テストパターンでもいいんです。やってみると、そう願うものであります。夢物語と言うかもしれません。しかし、しかしながら、加計呂麻浮揚のためには思い切った発想が必要で、今がその時かもしれません。

初代町長についてちょっと触れてみます。川井町長です。昭和31年に初代町長に就任しまして、32年から38年にかけて、これ何度もこの場でも申し上げましたが、パイン工場、大島パインですね、それから竹岸ハム、拓南製糖、誘致しましたが、いずれも失敗に終わりました。当時は議会でも散々叩かれたりですね、しましたが、年を追うごとに原因は原料不足であったと。原料、いわゆる奄美大島、瀬戸内町でその原料を調達できなかったことが原因の9割9分でありますから、川井町長としては、何が何でもとにかくこの町を何とかしなきゃいけない、その思いから企業誘致に取り組む。しかしながら失敗に終わりましたが、町民はちゃんと見ていたんですね。後から川井町長の評判がぐっと上がりました。名誉町長でもあります。町長ですね。我が国も瀬戸内町もこれまでにないような逆境の中にありますが、その中にあっても、町長の信じる道をこの町の未来のために何事も恐れず勇気を持って取り組んでいただきたい、そういうことを望んでおります。町長のお考えを。

**○町長（鎌田愛人君）** 今、安議員から、加計呂麻島に対する思いなどが縷々述べられました。その中に、多くの私がマニフェストで掲げた政策が、今、安議員から紹介されました。私も安議員と同じように、加計呂麻島の発展のために様々な政策を実行しなければならないという思いは一緒でございます。安議員が夢物語なら、でもいいからという話がありましたが、その夢を追うことも我々政治家の役目でもありますし、それに向けて政策を実現していくということが我々政治家の役割でもありますので、是非、地域公社も含め、加計呂麻発展のために全力を尽くしていきたいというふうに考えております。

**○11番（安 和弘君）** 先ほど、加計呂麻の33集落のことをちょっと触れてみました。実際に見るべきではないかと。このお答えの中に、担当コミュニティ職員による各集落の現状、要望等の聞き取り調査を年に2回行い、現状把握を行っております。これは他の地区も同様であります。でも、これだけ加計呂麻が、だんだん集落がゼロになったり、そのうち集落名さえも忘れられるかもしれません。また、1桁台がこれだけ増えてきたと。そうすると、実際この加計呂麻の集落はどうなっているのか。町長も是非ですね、行かれて、町長自ら行かれて集落を見るということも大事じゃなかろうかなと思ったりしますが、いかがですか。

**○町長（鎌田愛人君）** 私も、加計呂麻に限らずですね、集落を回って、政治活動も含めて、集落を回って、今後、行きたいというふうに考えております。

**○11番（安 和弘君）** 確かに、町長は加計呂麻だけの町長ではないんです。ほかの、ほかのみんな、全体の父親のようなものですから。しかし、こと加計呂麻というところはですね。このその中でも非常に光の届きにくい。もう現実的にどンドンどンドン人が少なくなっていっているところなんですから、やっぱり課局長など、何班かに分けたりしてですね、この、この村のここはどうなっているんだと、水環境はどうだと、墓はどうだと。だから、墓をもう守る人もだんだんいなくなってきています。そういうことを自分の目で、肌で感じるのも町長の仕事じゃなかろうかなと私は思ったりします。ですので、こと加計呂麻について、今回、申し上げました。私は、やっぱりこの瀬戸内町から加計呂麻という島を忘れてはいけなと。みんなで何とか守り続けなければいけなと。だって、そうじゃないですか。この町のどれだけの人間が、加計呂麻に関わった人がおるんでしょう、この町にですね、古仁屋に。ほとんどの方が何らかの縁で加計呂麻というところ、引っ張っているはずなんです。それを考えたときに、やはり瀬戸内町のみんなの加計呂麻だということをしてですね、これからもどうぞ町長もしっかりと胸の中に抱き込んでいただきたいということをお願いしまして、私の一般質問、終わります。ありがとうございました。

**○町長（鎌田愛人君）** 私自身も加計呂麻島の諸鈍の血が流れております。だからというわけではありませんが、安議員のこれまでの政治活動の中で、特に加計呂麻島の、への思い入れが、加計呂麻島、請島、与路島への思い入れが強くなったということはこの政治活動を見ていく中で痛感しております。安議員の思いを夢で終わらせることなくですね、可能なもの、可能な限り実現していくべく、私自身も職員とそしてまた議員の皆様と連携しながら、町民の意見に耳を傾けながら、今後も

町政運営に全力で取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、安議員もですね、最後の議会ということでもありますけれども、今後も高所大所から我々役場に対して御指導を賜ればというふうに思っております。これまで御苦勞様でした。

**○議長（向野 忍君）** これで安 和弘君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日9月5日木曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問であります。

本日は、これで散会します。

散会 午後 3時59分



# 令和6年第3回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和6年9月5日

令和6年第3回瀬戸内町議会定例会

令和6年9月5日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

3 柳谷 昌臣 君

4 永井 しずの 君

5 元井 直志 君

6 福田 鶴代 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和6年第3回瀬戸内町議会定例会 9月5日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	義永将晃君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	宮原美子君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	永井健一郎君
教育長	盛島正行君	建設課長	浜田高仁君
総務課長	長順一君	財産管理課長	保島弘満君
企画課長	登島敏文君	水道課長	栄順二君
税務課長	林敬郎君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
町民生活課長	保岡忠洋君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
保健福祉課長	信島浩司君	社会教育課長	昇憲二君
商工交通課長	勇忠一君	総務課財政補佐	茂野清彦君
水産観光課長	義田公造君	総務課人事補佐	勝田忠広君
		総務課DX推進室長	中島淳弥君

## △ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第3号のとおりであります。

### △ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次一般質問席において発言を許可します。

通告3番，柳谷昌臣君に発言を許可します。

○5番（柳谷昌臣君） おはようございます。一般質問を始める前に、少しお時間の方をいただきたいと思えます。

先日、台風10号が各地に被害をもたらしました。本町では幸いにも大きな被害は出ませんでした。が、まだまだこの台風発生時期でもありますので、町民の皆様には日頃よりしっかり準備の方をしていただきたいと思います。また、7月10日に、名誉町民でもあります徳田虎雄さんがお亡くなりになりました。本町はもとより、全国各地で医療分野において御尽力いただきました。心より感謝申し上げ、また、心より御冥福をお祈りいたします。さらに、私も指導に携わっています古仁屋中学校柔道部の女子団体にて、県大会で初優勝、全国大会でベスト16という大変すばらしい成績を収めました。島の子でもやればできる、そういう言葉どおり、スポーツ、文化、学業、様々な分野において、今後の町内の子供たちも、頑張っていただきたいと思います。

それでは、令和6年第3回定例会において、通告に従い、今任期最後の一般質問を行わせていただきます。

まず、教育行政についてです。

1、町内の学校における子供たちへの熱中症対策について伺います。

2、子供たちのスマートフォンの取扱いについての本町の取組を伺います。

次に、商店街振興についてです。

1、企業家支援補助金ですが、従業員雇用が必須条件となっているため、利用しにくいとの声を聞きます。要綱の見直しはできないのか、伺います。

2、5年から10年後にお店を閉める予定の事業所が多いというふう聞いておりますが、事業継承に係る新たな助成制度を創設できないのか、伺います。

3、商店街の空き店舗などを高校生、青年団等がチャレンジショップとして利活用できる制度の創設ができないのか、伺います。

次に、町営定期船の欠航対策についてです。定期船の欠航によりまして、通院等に影響が出ている状況であります。対策として、前日入りする際の宿泊助成制度の創設など検討できないのか、伺います。

次に、子育て支援についてです。本町独自の子育て支援策及び新たな子育て支援策の計画につい

て伺います。

最後に、行政運営についてです。役場庁舎内にて夜間の電気がついている箇所が同じ課局であるように感じられます。働き方改革としての業務標準化及びDX推進等による業務効率化の取組について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（向野 忍君） ちょっと休憩します。

休憩 午前 9時07分

---

再開 午前 9時08分

○議長（向野 忍君） 再開します。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。冒頭、柳谷議員が古中柔道部の女子の県大会優勝、初の優勝、そして全国大会ベスト16という快挙の紹介がございました。この古中の女子柔道部に限らず、今、町内の子供たち、小・中・高生のスポーツや文化における活躍が、大変すばらしいものがあるというふうに感じております。その指導に携わる、選手は、頑張り、もとよりですけれども、その指導に携わる指導者、そして、保護者、関係者の皆様方の御苦勞も並々ならぬものと感じます。また、議員においても、女子柔道に限らず、柔道の子供たちの指導を長年してこられて、今回の快挙は大変うれしいものがあるというふうに感じます。そのことに対して、柔道に限らず、青少年の育成に携わっている柳谷議員に改めて感謝と敬意を申し上げたいと思います。また、その他の指導者に対しても、今後も青少年の育成のために頑張ってもらいたいというふうを考えております。

それでは、柳谷昌臣議員の一般質問にお答えします。

1点目の教育行政については教育長が答弁いたします。

2点目の商店街振興についての、企業家支援補助金制度につきましては、定住促進対策の就業支援の一環で、雇用機会の拡大を図ることを目的として創設した制度であり、令和5年度においては、雇用者の年齢上限の見直し等の改正も行っております。現在の制度において、毎年度一定の申請がありますので、現段階において要綱の見直しは考えておりません。

次に、事業承継に係る新たな助成制度の創設については、起業に係る各種補助金につきましては、経済産業省の事業承継引継ぎ補助金等を始め各種補助等がありますので、鹿児島県よろず支援拠点や商工会にて相談していただきたいと思います。本町におきましても、設備投資及び運転に係る制度資金借入者に対し、商工業制度資金等利子補給補助金を商工会を通じて町単費にて助成しております。新たな助成制度につきましては、今後、必要性等について検討してまいります。

次に、空き店舗を利用したのチャレンジショップ制度の創設については、以前、シルバータウン春日1階の寄り合い処として利用していたスペースにてチャレンジショップを募集しましたが、利用は伸びませんでした。現時点では、チャレンジショップ用の店舗整備補助金制度創設の計画はあ

りません。

3点目の町営定期船の欠航対策についてですが、定期船の欠航により通院等に影響が出ている状況があります。対策として、前日入りする際の宿泊助成制度の創設を検討できないかについては、定期船の欠航は悪天候や機関不具合等によるもので、やむを得ないものと考えています。欠航を予想しての前日宿泊費の助成については考えていません。

4点目の子育て支援についての本町独自の子育て支援策については、令和5年度より、認可保育所等の利用料に関して、これまで国の無償化対象外であった課税世帯の3歳未満時について、町独自の施策として無償化を行っています。また、出産前から出産後の母子を対象としたさまざまな教室の開催や各種訪問事業を実施しております。更には、学校給食費の無償化についても来年度から実施予定であります。子育て支援策の計画については、現在、第3期瀬戸内町子ども子育て支援事業計画策定に向けてアンケートを実施し、結果を集計中であります。今後、アンケート結果を基に、子ども子育て会議を行いながら計画を策定していきます。

5点目の行政運営についての業務の平準化やDX推進等による業務効率化の取組についてですが、昨年度実施しましたBPR全庁業務量調査の分析結果から課題の特定を各業務担当者が行い、その課題解決に向けた取組の一環として、外部デジタル人材である小林CDO補佐官による現地ヒアリングを令和6年5月と9月に開催しました。現在、補佐官からの提言を踏まえ、各業務担当課において解決へ向けた調査、研究を行っている段階であります。また、具体的な取組事例としましては、フロントヤード改革モデルプロジェクトの施策であるガバメイツPITの活用による他自治体との業務比較による手順書の統一化や、RPA、これは定型業務の自動化のことであります、RPAの実証、文書管理改革に取り組んでいます。更に、業務効率化に向けたシステムの導入として、AI音声認証システムや電子契約システムの導入検討など、各業務担当主管において鋭意取組中であります。

私からは以上です。

**○教育長（盛島正行君）** 柳谷昌臣議員の一般質問にお答えいたします。

教育行政について。はじめに熱中症対策についてですが、学校における子供たちへの熱中症対策については、文部科学省からの通達やガイドライン等に基づき、各学校で対策を講じております。具体的には、こまめな水分補給や適切な休憩の確保、健康状態の観察、服装の配慮などのほか、特に暑さの厳しい状況下においては、活動の中止や延期等も行い、児童・生徒の健康と安全管理に努めております。

次に、スマートフォンの取り扱いについてであります。スマートフォンの適正な使用については、文部科学省の策定したガイドラインに従い、子供たちが安全で健全に使用できるよう取り組んでいます。具体的には、使用時間の制限や利用ルールの設定、インターネットの利用管理、トラブルに対する備え、健康への配慮のほか、学びのツールとしてスマートフォンやタブレットを有効活用できるよう、フィルタリングの設定や情報モラル教育の充実に努めています。

**○5番（柳谷昌臣君）** それでは、2回目の質問に入ります。

まず、教育行政についての熱中症対策ですが、町内の各学校施設にはこの冷房装置の方がついてるかと思いますが、そちら、適正温度というのがあるかと思いますが。それは各学校によって違うのか、それとも本町は統一しているのかをお尋ねします。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 一般にですね、文科省の示す基準として28度以下であるとか、湿度も81%であるとかということが言われておりますので、それに準ずるようにはしているところでございます。

**○5番（柳谷昌臣君）** ですと、学校ごとに設定温度が違うということではよろしいでしょうか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 学校ごとといいますか、それぞれの状況に応じてですね、その日の状況、また、教室等の状況も異なると思いますけれども、適宜、学校側でですね、暑さ指数等も参照しながら判断されていることと認識しております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 確かに、その学校の位置とかによってはですね、気温も違いますでしょうし、また体感環境の方も変わってくるかと思いますが、学校ごとにその設定温度というのは決めていただきたいと思いますが、例えば学校によっては、学校内の電力といいますか、そちらの方がですね、足らなくて、子供たちのことを考えて温度の方を下げた際にこの学校内のブレーカーが落ちるという例の方もあるかというふうに聞いております。そちらについての対策についてはどのようにお考えですか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 温度設定、適切な温度設定というのはもう必ずしないといけないと思っておりますので、それによって電流、電圧等が足りない場合は対応するようにしております。容量が足りなかった場合は上げていただくとか、配線を見直すとかですね、そういったことは、常時、対応しているところでございます。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。子供たちが、この学び屋としてはですね、快適な方がですね、確実にいいと思いますので、そちらの方はですね、各学校の方にもしっかり確認していただきながら。でも、ただ下げればいいちゅうことでもないですので、学校ごとにどういう状況かというのも把握しながら、教育委員会としても進めていっていただきたいと思います。

また、同じように保育所、各町内に保育所ありますが、そちらの方ではどのようになっておりますでしょうか。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** 保育所施設でございますが、高丘保育所についてですが、高丘保育所は全室クーラーを完備しております。へき地保育所については、諸鈍保育所、阿木名保育所、篠川保育所は、利用する部屋についてはクーラーが完備しております。それと、瀬相保育所については、令和6年度に追加でクーラーを設置しております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** しっかりと対策はできているようで安心いたしました。子供たちが、この昼間ですね、この家を離れて、この学校、また、保育所、施設に行く際に、その環境というのもすごく大事になってくるかと思いますが、今後も、各、その施設担当の方々とですね、しっかりと意

見交換をしながら子供たちのこの健康の方は守っていただきたいと思います。

次に、スマートフォンの方に移ります。スマートフォンですが、この1回目の答弁で、文部科学省の策定したガイドラインに従いということ、子供たちに指導しているということですが、私的に、子供たちもそうなんです、保護者の方に理解してもらうことがすごく重要になってくるんじゃないかなと思います。本町としても、2・3年前にちょっとそういう講演会があったというふうに記憶しておりますが、そういう講演会、啓発活動というのがすごく重要になってくるかと思いません。今後の計画等について伺います。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** スマートフォンの取扱いについては、議員がおっしゃるように、お子様もそうですけれども、保護者の方々に対しましても、例えばPTA総会でそのことを話題にしたり、また、学校だより、園だより、そういったことを通じてですね、保護者の方々にも適正な利用、家庭でのルール決め等の周知をお願い、周知をしているところであります。また、家庭学級等の中でもですね、そのことを議題としながら、保護者、学校の先生方、教育委員会を含めた場としているところです。議員のおっしゃる講演会等もこれまでも適宜実施してきましたけれども、これからもですね、全体で、学校現場、それから、幼稚園、保育所等含めて、また、保護者の方々にも呼びかける形で実施していければと思っております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。是非、進めていていただきたいと思います。

教育長に一つ質問いたしたいんですが、教育長、これまで鹿児島県内各地で赴任されてるというふうに聞いております。その所々によって、このスマートフォン等に対する対策、また、問題等出てきていると思いますが、こちらはこういう事例があるとかいうのをちょっとお聞きしたいと思います。

**○教育長（盛島正行君）** 3点ほどですが、まず1点が、今、各学校では学校の教育計画という教育課程を作っております。教育課程には、どの学校も情報教育という項がありまして、情報モラル等の指導が計画されているところです。それを計画どおり、系統的にやっていくという形になっております。あと、自分の経験ですが、鹿児島市内の学校にいたときには、5・6年生向けに、これは情報教育と人権教育という形も併せ持っていたんですが、スマホ事業所の方から講師を招いて、スマホの功罪、利点だけでなく、マイナス面も学ぶという機会を毎年設けておりました。また、それ以前の志布志の方の小さい学校に勤めていた時には、学級PTA等は成り立ちませんので、PTA総会のほかに、学期会する全体PTAというのをやっておりました。その全体PTAの中で、スマホ等についても話す機会がありますし、また、学校だより等で、これ、家庭だけではなくて、地域全体に流していましたので、そういう形で地域にも知ってもらおうという取組をしていたところです。

**○5番（柳谷昌臣君）** 教育長もいろんな場所です、いろんな経験をされているかと思えます。もうそちら、経験で培ったものをですね、是非ですね、そのノウハウ等を本町でもしっかりと生かしていただきたいと思えます。



このスマートフォンについては、教育委員会管轄の幼稚園、小学校、中学校だけではないと思います。それ以前の、その保育所の方に通っている、もう2・3歳もしくは1歳ぐらいの子供からもうスマートフォンというのは使えるようになっておりますが、保育所の方ではどのような御指導の方行っておりますでしょうか。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** 保育所のスマートフォンということですが、当然、幼児が持っているわけではないんですが、子供をあやすために保護者が見せるという行動が見られる、見受けられると思います。スマートフォンの取扱いにつきましては、保育士の研修会等で取り上げられていることでございます。以前、保護者向けのリーフレットを配布した経緯がございます。今後は、注意喚起を行いつつ、御家庭でもその使用方法について相談して、相談していただきたいと思います。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。やはり、子供たちがどうのこうのという以前に、やはり保護者の問題になってくるのかなとも思いますし、保護者だけではなく、ほかの地域の方々も気付いたら注意できる、そういう環境が必要になってくると思いますので、是非ですね、保護者向けでなく、この住民全員向けのこの講演会等の方もですね、今後、教育委員会を中心に、是非、組んでいただきたいと思います。

それでは、続きまして、商店街の振興についての方に移ります。起業家の支援補助金制度で、令和5年度において年齢、雇用者の年齢上限の見直し等の改正も行っているということですが、こちらの方、先日の議員と語る会において、商工会の理事の方々にも参加していただいて、そこでも御意見が出た点でありまして、商工会の中でもですね、すごくこの、この件に関してはありがたいんですが、まだまだ利用するにはちょっとハードルが高いという声もいただいております。それで、挙げて、挙げましたが、この令和5年度のこの決算資料の中にありますが、この主要施策の成果、こちらの方に起業家支援補助金交付金事業ということで書いておりまして、その中に、今後、瀬戸内町の起業家支援補助事業交付要綱の見直しを図り、よりよい補助金となるよう取り組んでいくというふうにも書いてありますので、中身的にはどういうふうに変えていくとか、いろいろあるかと思いますがけれども、そちらの方も、関係者、また、関係機関としっかり協議を持ってですね、もし変更できる場所があれば、随時、変更してもらえるようにしていただきたいと思います。ちなみに、これは、他の近隣市町村では、この制度については、なんかこういう新たな取組があるとかいうのはございますでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** こういった制度はですね、近隣市町村でも幾つか、幾つかというか、奄美市の方で見られてはおりますけれども、また鹿児島県の方でも、そして国の経済産業省の方も、小規模事業補助金であったりスタートアップ支援事業であったり、そういったものが幾つかありますので、今後、商工会の方にですね、いろんな問い合わせもあるでしょうから、紹介したいと思っておりますが、奄美市、近隣で、奄美市に限って言えば、その創業支援事業補助金とかですね、そういったものがありますけれども、ただ申請があつたら補助を出しますとかそういったものではな

くて、創業のための経営学その事業を何時間以上受けてくださいとか、いろいろなそういった条件が付されております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。確かにですね、こういう補助金制度というのは何かしらこの条件というのはついてあると思いますし、それをクリアできないとこの補助金というのも交付できないということもありますので、その辺もですね、協議する場というのがすごく大事になってくるかと思えます。関係者、関係機関としっかりと協議をしていただきたいと思えます。この次の事業継承に係る新たな助成制度についても同じようなことだと思えます。まずは、今の現状の方を知っている方々と意見交換をして、その、どのように進めればこの瀬戸内町の商店街は今より前に行くのかという意見等はどんどん出てくるかと思えます。実際、商工会の理事の方々、いろいろな意見の方も持っていますので、今でも協議の方は開催していると思えますが、更に一步踏み込んだ協議ということも必要になってくるかと思えますので、是非、検討していただきたいと思えます。

あと、空き店舗のチャレンジショップなんですが、これは以前のこのシルバータウン春日の方のを利用したんですが、利用する方がいらっしやらなかったということで、これも今、古仁屋高校の方にまちづくり研究所というその、何ですかね、グループがありまして、そちらの方がですね、ここ数年ですが、色々瀬戸内町の現状、また、未来に向かってとかいうことで調査、またしております。その中で商品開発等申しております、そういうのを売る場所とかがどこか確保できないのかなという相談もありました。これは高校生だけにならず、若い方々、青年団ともそういう話をしましたところ、そういうのがあれば、是非、活用してみたいという意見の方も、現在、出てきておりますので、今後、まあどこにするかという場所等の選定もありますけれど、そういう意見があったということで、協議する場がもしあればいいのかなとも思えますので、是非、検討の方、していただきたいと思えます。

続きまして、町営定期船の欠航対策についてです。これは、加計呂麻島、また、与路島、請島、これはもうずっと出ている問題でございますし、今までもこの議会の方でも何人もの方々がこの、これについて質問等を出していると思えます。それについて解決策というのはなかなか見つからないのが現状ですが、これも先日の議員と語る会の方に伺ったときに、いろいろな島民、町民の方から意見をいただきまして、例えばですよ、代船の方は出せない。他のなんかことはできないのかとも。代船だけではないんじゃないかなと、この対策については。という一環で、この通院の際、また子供、孫の行事等の際に、どうしてもこの本島の方には入らなければいけないというときに、欠航というのは予め前日、前々日の方で分かっていると思うので、その際に、渡る時に渡って、しかし、この宿泊費の方が今度のはかかる。滞在費の方がかかるということですので、そっちでは、例えば全額とかいうわけじゃなくて、半額、3分の1補助というのは難しいのかなというのもありまして、今回、これを出させていただきました。確かに、その前日宿泊、前々日、宿泊する際に当たっては、どういう方々がどういう感じでこれを使えるかという、使えるかなというちゃんとしたルールを作るのにもしっかりと時間がかかるかと思えますが、何かしらの対策というのは進めていかな

ければいけないというふうを考えております。以前、商工会の方を間に入れていただいて、代船じゃないですけど、海上タクシーの方で、どうにかこの対策できないかということで検討していただいた例もあるかと思えます。そちらの方はうまくいかなかったんですが、この欠航に対しては、代船は出せない、じゃあそれで終わりではなくて、いろんな対策方法があるかと思えます。その、この加計呂麻島、与路島、請島の島民の方々からもしっかりと意見をいただきながら、これだったらできそう、これだったら前に進めそうというのを、今後ですね、進めていくということも重要になってくるかと思えますので、そちらの方、まず、集落対策にもつながりますが、コミュニティ職員等もしっかりと活用しながら、進めていけるところは、是非、進めていっていただきたいと思えます。

それでは、続きまして、子育て支援の方に移ってまいります。子育て支援ですが、今回、1回目の町長の答弁で、本町独自の施策の中で、新たに給食費の無償化というのが来年度からの実施予定とあります。この件に関しましては、町民の方々、保護者の方々、そして、この今まで、これも議会の方でもですね、何回も要望、または、質問等はございまして、この学校給食の無償化に向けては本当にどうにかしなければいけないというふうを考えていたと思えますが、この学校給食費の無償化、すごくありがたいし、重要だと思っています。この無償化を取り入れることに至った経緯についてお伺いします。

**○町長（鎌田愛人君）** この給食費無償化については、議員が言われるとおり、多くの保護者から、また議会からもそういう話があったのは確かであります。そういう中で、私自身のですね、政策とマニフェストの中においても、妊娠、出産、子育て支援の充実というのを掲げております。その上です、子育て支援の一環として、今回、実施したいという思いであります。その理由としては、子育て支援を充実することによって、定住、移住の促進対策につながる。また、物価高騰、離島であるがゆえの経済的負担の軽減、緩和対策等にもつながる。相対的貧困の割合が高く、給食で栄養を摂取する家庭への支援。国による全国での実施を望むところではありますが、今現在、実施については不透明であるという中でですね、私の政策判断として、今回、実施することを決断し、そのことをですね、先般、総合教育会議がありましたので、教育委員の皆様方の意見を承った中で、教育委員の皆様方全てが給食費無償化については賛成であるという心強い答えもありましたので、今回、議員から質問があったので、今日、表明いたしました。このことについては、今現在では我々、町としての方針です。今後、議会の賛同がえられなければなりませんので、そのことも含めて、今後、進めていきたいということを考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。これ、長年のやっぱりその要望の方も出ていたと思えますし、町長、よくこれ判断されたなと思えます。町長のマニフェストの中にも子供を産み育てやすい環境というのも掲げていますので、この給食費の無償化というのはすごく大きい一歩になるのかなというふうに感じております。やはりその財源の方も伴うのかと思えますが、こちらの財源については、一般財源の方から行くのか、それとも何か補助制度、若しくは過疎債等利用するのかをお聞

きします。

**○町長（鎌田愛人君）** このことについては、その決断するに当たっては、やはり町長の思いだけではできませんので、やはり財源が伴うことでありますので、財政係とも協議する中で、今後、新年度予算をこれから組むわけですけれども、その中で、予算の中でいろいろな財源がありますので、それも含めた中で調整するように指示しておりますので、今後、財源についてははっきりしてくる時期が来るというふうに思います。今現在ではある程度の構想はありますが、今の段階ではこれだという明言はできないところでありますので、御理解いただきたいというふうに思います。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。その使える財源というのも決まっていますし、でも、例えばふるさと納税とか、町長が使えるのもある、町長の判断で使えるのもありますし、過疎債等もですね、使用できるんじゃないかなと思います。しっかりと、そこはですね、庁舎内で、関係各局で協議していただいて決定していただきたいと思いますし、このことに関しては本当に町民の皆様、喜んでいるかと思しますので、是非、この来年度の実現に向けて。はい、前向きに進めていただきたいと思います。

やはりこの子育て支援というのはすごく町の中でも重要になってくるかと思えます。給食費をしていただきました。次、今度はですね、また、次のことを臨んでいきたいと思えますけど、今後については、まだ他にこういうこと、新たな取組というのは、多分組んでいらっしゃらないと思えますが、いろんな方からお話を聞く上で、この今現状、子育て支援で何が必要になってくるかというときに、お金も少々かけなければいけないんですけど、やっぱり居場所づくりというのがすごく重要になってくるかと思えます。僕も以前より質問等でもしておりますが、雨天の際、雨の際にですね、室内で遊べる場所がないとか、雨天以外でも、この暑い時ですね、この室内でちょっと休憩できる場所が必要だとか、そういう声も以前よりずっと聞いておりますので、町内には、町内の公共施設の中では、以前も申し上げましたが、あまり使用していない箇所というのものもあるかと思えます。例えばですよ、あまり使用していないわけではないですが、その清水体育館の1室やら、例えば図書館・郷土館2階の視聴覚室とか、また物産館の2階の方の奥の奥、また手前の部屋とか。全然使用していないわけではないんですが、他に使用できるかと思えます。あと、それこそ僻地診療所の2階とか、色々検討する材料あると思えますので、是非、そちらの方もですね、今後の検討材料としてしっかりと。はい、取り組んでいただきたいと思えます。

では最後に、役場庁舎内のこの夜間、電気が付いている箇所の件ですが、これ、私だけじゃなくて、結構、何回か他の町民の方からも聞いています。役場ってなんであの夜、電気はついているのはいつも同じところなのという。確かにそうですねという、普通に考えて残業されているのかなというふうに思いますが。そちらの方で今回こういう質問を出させていただきました。やはりやっぱり二つ要素があるのかなと、やっぱり業務の標準化と効率化なのかなと思って質問させていただきました。この業務の標準化ということで、職員数、各課の職員数というのは適正であるということでしょうか。

○総務課長（長 順一君） お答えいたします。ただいまDXを推進する中で業務量の調査を行い、それに伴い、今現状で新たなシステムを導入したりする中で、一時的に業務量が増えている部分もあるかと思えます。適正な人事配置の中では、この業務量を調査した上で、どこの課が余剰があるのか、また逆に足りないのか、こういうのを含めて、これが調査が終わりましたら、その適正な配置を心がけて検討してまいりたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。気になっているところですが、この調査等を踏まえた上でという答弁でしたが、いつぐらいを目途に調査終了して、いつぐらいを目途に、このなんですかね、形に出るようになりますでしょうか。

○総務課長（長 順一君） お答えいたします。現在進めているDX推進に当たり、フロントヤードプロジェクトで進めて、事業を進めて改善を図っている、調整を図っている最中ですが、このフロントヤードプロジェクトの中で、KPIの達成の年度としては令和9年3月末を見込んで今計画しております。

○総務課DX推進室長（中島淳弥君） 少し補足させていただきます。毎年度末、令和8年度末をKPI設定期限としていると総務課長の答弁でした。毎年度末にですね、業務量調査を行い、その業務、システム導入などについての効果、そういったところの測定は毎年行っていく予定としております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。その計画に向けて少しずつ前に進めていただきたいと思いますのですが、このDX推進という観点から行きますと、以前質問させていただきました、この町民の方々に直接影響のありますこの窓口簡単システムですか。そちらについては、確か以前、今年の12月頃から導入するということですが、そちらについては計画どおりということではよろしかったでしょうか、

○総務課DX推進室長（中島淳弥君） 回答いたします。ただいまですね、簡単窓口システムの、システム内のどういった業務で活用するとか、そういったところの調整をしております、スケジュールどおり進んでおります。12月実証開始を目途として順調に進んでおります。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。町民の方々も、これで役場に行ってもこのいろんな手続きが楽になるなというのが実感できてから、はじめて皆さんいい取組しているなとも感じられると思いますので、是非ですね、そちらも計画どおり、またスケジュールどおり行くようにしていただきたいと思えます。

このDX推進フロントヤード改革というのは、この全職員共通するものだと思っておりますが、私が、今、感じられるのは、まだ全職員がしっかりとフロントヤード改革について把握できているのか。中身をしっかりと分かっているのか。どういうことをしなければいけない、自分の立場だったらこういうことなんだねというのが分かっているのかというのが、まあまだ疑問も残っております。その中で、例えばこのDX室に、若手職員、中堅でもいい、1人でも、自分はどういうことをすればいいのかとか、あんま言いにくいかもしれませんが、自分としての役割はどういうことなん

ですかと、まずはどこから取り組んでいかなければいけないんですかとかいう、そういう質問等が来ることも重要になってくるかと思しますので、そちらについて、多分、今、ないと思いますが、今後ですね、そういうのを進めていく。分からないだけで済ますんじゃなくて、分からないときには聞きに来てくださいと、その中で進めていきましょう。本当に皆さん一緒に進めていきましょうという雰囲気にするのが大事だと思いますので、是非、そちらの方もですね、若手、中堅、ベテラン問わず、このDX推進フロントヤード、この業務の改革というのは、今、まさに進めていっている重要な点だと思いますので、やり方の方もですね、進め方の方も、全職員が共通して認識できるようにもっともっと進めていただきたいと思いますが、DX推進室の方では聞いてもらえることに関してはどのように思っていますでしょうか。

**○総務課DX推進室長（中島淳弥君）** 回答いたします。まさしく昨日ですね、CDO補佐官である小林さんが奄美大島、瀬戸内町の方に来島しまして、役場の全業務担当の職員とヒアリング、課題解決に向けたヒアリングを実施したところです。今、役場で導入しているロゴチャットのグループトークを使って、CDO補佐官の小林さん、また全職員がそちらの方に加入して、相談しやすい体制の構築はしているところですが、まだそちらのロゴチャットでのやり取りの、頻繁なやり取りというものはありませんので、その辺の有益性をですね、こちらの方からちょっとまた職員の方へ周知を図って、相談しやすい体制づくり等、作っていきたいと考えております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。やはり、このですね、雰囲気づくりっていうのもすごく大事だと思いますので、聞きに行きやすい、相談しやすい、そういう雰囲気づくりからですね、始めるのもまたいいのかなと思います。それがどういう雰囲気づくりか、また色々やり方もあるかと思いますが、そうすることによって、若手からこの中堅、ベテランまで本当に一体となる役場の方になるかと思いますが、そういう雰囲気づくりについてすごく重要だと思っております。今後、それが各課の課長の皆様、また補佐の皆様、係長、職員の皆様が共通で認識していただいて、そういうふうにしていかなければいけないねというふうに変わらなければいけないと思います。そこで初めてこのDX推進フロントヤードへの改革というのがどんどん前に進んでいくとも思いますので、是非、そちらの方、重要視していただきたいと思いますが、町長、今の私の話を聞いてどう思われましたか。

**○町長（鎌田愛人君）** 先ほどDX推進室長からロゴチャットの活用の話がありましたけれども、私も出張先にはタブレットを持っていきます。そして、職員との情報交換をですね、このタブレットで、ロゴチャットでやっているところでございます。以前は携帯にLINEで送ってもらって、こうしながらやっていたのが、このロゴチャットでいろいろな情報が入ってきたり、また、こちらが必要としている情報、会議に対しての必要とする情報を知らせてくれということ案内して、そういう、役立っております。ちなみに、時間外は使っておりません。兵庫県の知事がいろいろ叩かれておりますけれども、時間外には職員に迷惑かけないように使っておりませんので、そこは承知していただきたいというふうに思います。このDXの推進につきましては、瀬戸内町デジタル未来宣

言というのを、以前、発出しました。その中身としては、議員も知っておられるかと思いますが、改めて申し上げますと、デジタルの力で離島等の広範囲な行政区域住民も享受できる住民視点の行政を目指すということで、町民サービスのデジタルファースト。そして、2番目に教育現場でデジタルを活用し、デジタル化に対応できる未来を担う人材、人材育成を目指すための教育のデジタルファースト。三つ目が、デジタルを活用した業務の効率化により持続可能な行政運営を目指すための行政運営のデジタルファーストと、この三つの部門について取り組んでいく。そのことによって、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化により持続可能なまちづくりを目指すということでございます。我々役場職員は、今がよければいいのではなく、将来に見据えてどのような行政サービスなどを含めてやっていくか。そういう中では大変であろうかもしれませんが、やはり先頭に立ち、このデジタル化に取り組んで、この三つの柱である町民サービス、教育、行政運営。これが完結することによって持続可能なまちづくりにつながる、そういう気概を持って職員には取り組んでいただきたいと思います。また、職員だけではなく、町民、さらには議会の皆様もともに取り組んでいただければ、素晴らしいデジタル推進によるまちづくりにつながるというふうに思います。そのデジタルも大事ですけれども、やはり対面も、対面での対応も大事ですので、そのことについても、私も含め、職員の資質向上に向けても取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 今、町長からもありましたが、議会の方も確実にDXの推進の方は進んでおるといふふうに思っておりますので、これはもう皆さん一緒になって少しずつ前に進めなければいけない事業だと思います。このデジタル未来宣言ですか、こちらに向けてやっておりますので、これを進めるに当たって、先ほどから申し上げていますが、その役場庁舎内、庁舎外の職員皆様の、ここに向かって進んでいくというこの雰囲気づくりの方もですね、今一度、重要視して前の方に取り組んでいただきたいと思います。以上です。

**○議長（向野 忍君）** これで柳谷昌臣君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時45分からとします。

休憩 午前10時25分

---

再開 午前10時45分

**○議長（向野 忍君）** 再開します。

通告4番、永井しずの君に発言を許可します。

**○3番（永井しずの君）** こんにちは。一般質問の前に、私が初めて町議会議員という責任の重い職に就かせていただき、早4年が経とうとしています。なかなか慣れない一般質問、悩みに悩んで、町民の皆さんからの声を行政につなげればよいのではという思いでこの議会にも臨んでまいりました。私の役目は町民と行政の橋渡しになるとの思いで突っ走った4年間。決して町民の皆さんにとっては満足できる内容ではなかったかもしれませんが、自分なりに勉強しながらやってきたと自負しております。いろいろな形で支えてくださった町民の皆様、そして役場職員の皆様、心から感謝

申し上げます。

それでは、令和6年第3回定例会において一般質問をさせていただきます。

まず1点目、地区コミュニティ職員のあり方について。

その1、地区コミュニティ職員の町民への対応について、一貫性を持った指導をしているのか伺います。

2点目、これからの対応について伺います。

2、役場職員の定数について。

その1、定年が段階的に伸び、毎年退職する職員も減少していると思いますが、それに伴い採用する職員の数も減少しているのかを伺います。

(2) これからの対応について伺います。

3、ドローン事業の効果について。現在、週に2回、ドローンで薬品、新聞、給食などを運んでいますが、島民の声も含め、効果について伺います。

4点目、携帯電話の通信環境について。町内で通信環境が悪く、携帯電話が繋がらない場所があるのですが、改善策はないのかを伺います。

5点目、集落の伐採作業について。どの集落も高齢化が進み、自助、共助の努力はしているものの、周辺しかできず、道路や観光地など行政にお願いすることができないのかを伺います。

6点目、ギビ酢村構想について、現在の進捗状況とJAとの協議内容について伺います。

7点目、海岸通りについて。現在、海岸通りの空き家は、補助金制度のおかげで大半が壊され、空き地になっていますが、今後の利用方法について伺います。

これで第一回目の質問を終わります。

**○町長（鎌田愛人君）** 永井しずの議員の一般質問にお答えします。

1点目の地区コミュニティ職員の指導については、瀬戸内町地区コミュニティ担当職員制度に関する要綱に基づき、1、台風などの災害調査に関するもの、2、行政情報の提供に関するもの、3、要望、陳情様式やその他行政に提出する文書作成の助言、協力、4、定期的な集落への現況聞き取り調査、5、年1回の瀬戸内町嘱託委員会への同席、6、その他、町長が指示するものに積極的に取り組むこととしております。また、集落から相談があった場合の対応として、令和6年6月末に課題解決へ向けた基本フローを作成し、指導をしております。

2点目の役場職員の定数についてですが、ここ5年間の新規採用者数の推移を見ますと、令和5年度が、もとい、令和元年度が5名、令和2年度が7名、令和3年度が6名、令和4年度が12名、令和5年度が10名となっており、むしろ増加の傾向にあります。この要因としましては、民間幼稚園の町営化や観光案内所への配置等、新たな住民サービスに伴う職員、総職員数の増加に加え、自主退職者の増加が挙げられます。

3点目のドローン事業の効果についてですが、ドローン事業実施による直接的な効果としては、現在、与路島、請島に処方された薬品、給食食材、新聞の配達を行っておりますが、処方された薬



品配送については、これまで海上タクシーを借り上げて薬品の配送をしていた事業所が人手不足により配送事業継続が困難な状況にあった中、ドローン配送により継続が可能になったことが大きな効果で、また、これまでよりも新鮮な給食食材の配送、朝刊として地元新聞が購読できるようになったこと等が挙げられます。また、間接的な効果としては、請島・与路島の住民がスマートフォンでドローン配送注文ができるようにするために、日本航空とKDDIがスターリンク衛星通信の誘致を行い、現在の両島での実証事業の実施につながっていることや、ドローン事業が全国ネットで紹介されること等での知名度アップが図られたこと、多くの視察団体が訪れていること、災害時のドローンの利活用の意識が高まったこと等が挙げられます。今後においては、災害時等の中でドローンを活用した災害対応マニュアルを策定し、体制を強化していく作業を進めていきます。

4点目の携帯電話の通信環境の改善についてですが、通信環境の改善についての御意見、御要望は、町を通じ県及び各携帯電話事業者へつなげ、解決へ向け連携し取り組んでまいりました。引き続き、現状把握に努め、通信環境の改善に向けて取り組んでまいります。

5点目の集落の伐採作業についてですが、全国的な問題でもある人口減少に伴う高齢化社会は、本町も抱える若者の減少が各集落の活性化に多大な影響を与えているのも実情だと思います。本町が管理する道路は、本島側109路線124.9km、加計呂麻側44路線106.9km、請島、与路島10路線21.2km、合計しますと、163路線253.0kmとある中、生活道路及び観光道路を優先的に伐採を行っている状況であります。道路や観光地などの伐採については、現地調査を行い、規模や緊急性に応じて伐採の検討を行い、対応していきたいと考えております。

6点目のキビ酢村構想についてのJAとの協議の進捗状況ですが、瀬相地区のキビ酢工場における製造、販売、経営状況、雇用関係、資産状況などの業務譲渡関連協議を実務者レベルで進めている状況で、合意に至りますと計画が一步前進するものと思われれます。

7点目の海岸通りの空き地の今後の利用方法については、私有地であるため、町としての計画等はありません。民間にて利用・開発されていくものと考えます。以上です。

**○3番（永井しずの君）** 御答弁ありがとうございます。2回目の質問をさせていただきます。

まず、地区コミュニティ職員のあり方ですね。先日の議員と語る会で、町民の方から、何かあったらコミュニティ職員に言うように言われて、要望書を持っていったということです、持っていてももらったということですね。その後でその回答をお願いしたところ、自分たちはただ要望書を預かるだけで、その、それだけの仕事だからと言われて、その回答については断られたそうです。逆に、その職員によっては、協力的で地域の作業にも進んで出てくれる職員もいるということなので、その温度差はどうかと思って、この質問をさせていただきました。いろいろな研修等でこのコミュニティ職員の意識ですね、その統一をさせていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

**○企画課長（登島敏文君）** 何かありましたらコミュニティ職員へと、そういったフレーズが確かによく聞かれるので、そこで住民の方も勘違いされてしまうんじゃないかなというところがあるんで

すけれども、中身、コミュニティ職員がすべきこととしてはですね、最初の1回目の答弁で申し上げたとおりで、それがコミュニティ職員の業務としてなっております。ですので、業務の中で新たにこの仕事をですね、コミュニティ職員として担っているわけでございますので、書いている以外のことはですね、基本しなくてもよいということになります。作業に行かれるコミュニティ職員の方も、コミュニティ職員も存在するということですが、それはそのコミュニティ職員の裁量でですね、行っていることです。我々がこう規則をつくって、草刈りに一緒に行かないといけなとか、そういった規則をつくっていることではございません。元々、その集落の出身であったりとかですね、そういった方、自ずとそういう傾向にあるものだと思っております。

**○町長（鎌田愛人君）** 議員が要望書をお願いしたら、自分は持っていただけだという話でしたが、その要望書の取扱いのシステムがですね、要望書が私に來ます。直接來たりもします。まずは企画課に、要望書をまとめて、各課でその要望に対して回答を持って、それをもって区長さんに直接郵送なりで直接伝えることがシステムとなっていますので、コミュニティ職員が返事が來なかつたというのは致し方ないシステムだと思います。やはり正式なルートとして区長さんに届けるのが我々行政としての役割でありますので、回答を届けるまではですね、コミュニティ職員には我々求めておりませんので、そこは御理解いただきたいというふうに思っています。

**○3番（永井しずの君）** 確かにそうですが、例えばその回答を求められたときに、今のことを説明していただきたいんですね。ただ、自分たちはその仕事はできないという一言で終わるのではなくて、いや、こうこうこういうわけだから企画課で取りまとめて、もし回答が知りたかつたら御自分で役場に行って、こうしてくださいとか、これを聞かれたのは区長なんですけれども、その手順ですね。それを、区長たちも一応説明は聞いていらっしゃると思うんですけども、やはり都度都度忘れられたりですね、すると思うんですね。だから、職員が全部をするということではなく、その説明をしていただけたらいいかと思いますが、いかがですか。

**○企画課長（登島敏文君）** そういったやり取りの中で、丁寧なやり取りではなかつた、その言葉が足らなかつたということがあつたのかも分からないですね。ですので、今後の解決に向けた基本フローがございまして、その中でも丁寧な説明に心がけるよう、そういった指導をしていきたいと思っております。

**○3番（永井しずの君）** 是非、やはり、せつかく3名というコミュニティ職員を設けてですね、地域にありがたいという思いをしていただくためには、そういう言葉も必要だと思います。別に、強制的に作業に出るとか、そういうことは決してないと思います。それは、もう、古仁屋市街地は別として、小さい区域だったら、区域ほど、人出が足りないのは分かっているんで、多分日曜日とか休日だと思いますので、その方の気持ちで出ていらっしゃると思います。そこら辺は承知いたしました。なので、意思の疎通、統一ですよ、意思の統一。こういうときはこういうふうに説明してとか、無下に断るのではなく、ちゃんとした手順を説明するとか、それでいいと思います。そのところ、よろしく指導をしていただけるようお願いいたします。

それでは、2点目ですね、役場職員の定数についてです。先日の主要施策の成果に関する説明書にも、再任用職員の雇用による中長期的な職員数調整を行い、適正な職員配置を図ることとあります。60歳定年という時代では今やなくなり、会計任用職員の雇用も必要に応じて増えていると思いますね。その中で、町民の方から、8月号の広報せとうちに令和6年度の町職員採用試験の案内があったのだけれども、こういうふうに定年も伸びていたら、その職員の数は必要なの。採用する人数は同じだとおかしいんじゃないのという声を聞き、今回の質問に至りました。そこらへんはいかがですか。職員の採用人数というのは変わらないですか、それとも年々減っているのでしょうか。

**○総務課長（長 順一君）** お答えいたします。今、定年が60歳から65歳まで、2年に一度という、段階的に定年の方が引き上げられております。その中において、新規採用者の採用については、おおむね、定年退職が生じる年、また生じない年、この2か年を平準化して採用人数を図っているところでございますが、今現在、職員の中でも、休職であったり、出向、育休という形で、定数より大分休んだり出向したりしている職員が多くございます。その中で、やはりそこに配慮した、対応した形で職員の採用を計画的に、毎年ある程度の人数は採用していかなければならないものと考えております。

**○3番（永井しずの君）** そうですね。育休があったり出向したり、またひかり幼稚園だとかいろいろ町営の観光地だとか、職場も増えましたので、そういうことにもなるかとは思いますが、一応、その方から聞いた話によると、その課によって手すきな時間が結構ある係と、年中忙しそうにしている係があるそうだけれどという話をされたんですね。でも、そこはもしかしたら時期的に、もちろん業務が忙しい時期、そうではない時期、時期的なこともあると思いますが、そこら辺は、総務課の方では、その業務が、この課はこの時期は忙しい、この課はこの時期は手すき。そういうことを把握されて調整されているのでしょうか。職員の配置ですね。

**○総務課長（長 順一君）** 職員の配置については、通常、年度当初、4月に配置をしておりますが、その際、業務量の時期によって、多いところ、少ないところ、そういうのが見られますが、やはり住民へのサービスが滞りなくするためには、やはりある程度の人数を配置しておかないとそこは対応できない部分がございますので、年度当初においては、やはりある程度の人数は配置を心がけております。その後、また業務が少なくなったり、それは時期的なものですので、その都度配置を変えらるということはつながっていかないかと思いますが、その中で、本当に休職とか、退職者が出た場合は、やはりその都度、配置は変えていこうとは考えております。

**○3番（永井しずの君）** 昨日の答弁で、職員数は一応目標200名という内容でしたが、今の職員数、全部で合わせて何名いらっしゃいますか。

**○総務課長（長 順一君）** 令和6年度においては206名となっております。

**○3番（永井しずの君）** その目標をより上回っているということは、先ほどおっしゃった、いろいろな町営の施設が増えたり、育休があったり、出向したりという職員の補充をするためのものでしょうか。

○総務課長（長 順一君） 今現在の休職者が実際4名で、出向者が3名で育休者が7名、計14名の方々が、今、業務について、直接行政の職としてついておりませんので、実質は192名という中で、今、業務を執り行っております。その分、足りない分は会計任用職員で補っている部分もございます。ですので、今現在、目標としている200名より上回っている部分はこういった条件の下で増えているというのがありますので、御理解いただきたいと思います。

○3番（永井しずの君） 私たち議員もですね、町民の方からそう聞かれたらちゃんと答えなきゃいけないので、一応質問させていただきました。私たちもその内容を熟知して、ちゃんと町民の方に説明をしたいと思います。2点目は以上ですね。

3点目、ドローン事業の効果について。今の答弁で、ドローン事業を始めるに当たっての経緯や現在の効果などは理解できましたが、一番懸念されるのはこの事業を続けるに当たっての財源確保です。それはちょっと懸念、心配しているんですけど、その事業を続けるに当たっての財源はどういうふうになっていますか。

○企画課長（登島敏文君） 令和6年度におきましては、事業費の全体で3,300万というふうになっております。その内訳としましては、奄振交付金が7割、それから有利な過疎、起債、過疎債ですね、これを、裏負担で充ててですね、これが翌年度の、この7割が翌年度の交付税措置があるということで、本町の負担額というのは、実質その1割ですね、約300万円、これが本町の負担額であります。

○3番（永井しずの君） 本町は300万、1割だけの負担ということですね。それを聞いて少し安心しました。

前回の議会において、この答弁の中でですね、課長が、ドローンを1回飛ばす費用は10万かかるとおっしゃったんですね。もう一度伺います。10万かかりますか。

○企画課長（登島敏文君） これは、前回、6月議会で池田議員の御質問で答弁した、1回当たりの経費は10万円と申し上げたんですが、これは私は全く別の項目の違う数字を申し上げておりましたので、これは訂正したいと思って思います。これを訂正するとですね、各年度の事業が完了しないとその算出はできませんというふうに訂正したいと思います。

○3番（永井しずの君） 各年度の最後、例えば来年3月ぐらいは算出できるということでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 天候によって飛ばなかったりいろいろございますので、回数によってとかですね、いろいろなことが作用してきますので、年度が終わってから正式に出てくるということでございます。

○3番（永井しずの君） それでは、逆に、利用者。そのドローン、注文、品物を注文したりしてですね、その利用者に対する料金、徴収料金は1回幾らですか。

○企画課長（登島敏文君） これは利用者というか、新聞社とかその会社の方に請求するんですけども、これが1回当たりせとなみと同じ料金100円でございます。

**○3番（永井しずの君）** 1回100円、利用者にとってはすごくありがたいですよ。それで、この先採算が合うのか不安ですが、いかがですか、

**○企画課長（登島敏文君）** この事業は元々、町営定期船の欠航問題、それをきっかけにスタートした事業でございまして、平時は物流、災害時は救援物資の搬送、運送。そして、災害状況調査を迅速に行うことなどをですね、目的とした公共サービスを行う事業でございまして、黒字化というのはかなり時間がかかると思いますが、このドローン事業は、その先ほど申し上げたとおり、国の補助事業を、補助金を活用して行っておりますので、瀬戸内町の負担金額は年間300万でございまして。別に、今、やっている事業、行っている事業とは別にですね、測量事業であったり点検事業であったり、そういったことを展開して収入を得ることによってですね、このマイナス300万というのを解消するのは可能であると思っております。

**○3番（永井しずの君）** 了解しました。それで、前回、この収益を上げるために、いずれ他の自治体へのレンタルも計画に入れているということをおっしゃったんですけど、そこら辺はいかがですか。

**○企画課長（登島敏文君）** レンタルということも可能性はありますけれども、一応レンタルをする場合でも、我々はその運航技術を持っているわけですので、それはレンタルする我々が所有したまま、そのまま持って行って運航する、いろいろな形があると思っております。いずれにしても、特に近隣市町村において、災害時においてこのドローンが活用されるのが役に立つことを願っております。

**○3番（永井しずの君）** そうですね。他の市町村にとっても、すごくこれが役に立つドローン事業であれば、本当にありがたいことだと思います。

それで、この答弁の下の方に災害対応マニュアルを策定し、としておりますが、大体いつごろ策定予定でしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 今のところ、10月ですね、目途に策定したいと思っております、今、その作業に取りかかっているところでございます。

**○3番（永井しずの君）** 今、台風もまだ個数が少なく、今後、今後ですね、9月、10月と多発すると思われるので、早めに作成を、策定をお願いしたいと思います。このドローン事業が上手く軌道に乗り、少しは収益も上げられるなり、町民皆さんにすごく役に立つ、よかったと思われるような事業になるように願って、この質問は終わりたいと思います。

それでは4点目、携帯電話の通信環境についてですね。いろんな方から携帯電話はつながらないという声も聞きましたが、この間、議員と語る会においても、やはりこの話が出ました。加計呂麻もですが、西方は、この先に西古見ゲートもありますが、今後、久慈の農泊施設もあり、できます。できる予定です。それで、交流人口も増えることが大変期待されます。また、災害があったときの携帯電話というのは今や必需品だと思うんですね。それで、ほとんど、いろいろな事業者がおりますけれども、多いのが多分NTTドコモじゃないかと思っております。業者、名前を言って申しわけ

ないんですが、例えば、例えばです、そのNTTへ要望する、今後、取り組んでいきますと書いてありますが、近いうち要望するという計画はございますか。

**○総務課長（長 順一君）** この携帯電話の不感地帯の中で、各集落等から行政要望がございました際には、行政からもその企業、通信企業へ都度依頼をし、また、お願いをして、解消に、改善を図れるようお願いしているところがございますので、また、いろいろな形でそういう問題が起こった際は、また、頼っていただいて、行政の方からも企業へお願いしたいと考えております。

**○3番（永井しずの君）** 自分が東京のNTTドコモ本社へ無料ライブを10年前にしたんですけれども、そのとき知り合いになった部長がいらして、その方にちょっと話を聞いてみたんですね。その方は、4・5年前に退職はされていますが、いろいろつながりがあるようで、笠利町出身ということなので、私もずっと懇親しておりますが、この希望する場所を言ってもらったら、一応、どれほどの需要があるかなどを調査して判断するということでした。一応要望はして、今、ちょうどそのドコモの部長さんに瀬戸内町出身の方がいらっしゃるそうです。それで、いい方ですね、持っていきませんかという期待をしているんですが、その方も、一応、その要望を出していただければ九州支社長や常務に働きかけてもいいというような返事をいただきました。是非、近いうち、これから台風シーズンでもございますので、是非、要望を町として出していただきたいと思います。いかがですか。

**○総務課長（長 順一君）** 確かに町としても要望しているところがございますが、また、鹿児島県においても、6月から7月にかけて県内の市町村のエリア化等の要望を集約しております。その中で、8月頃には各キャリアに要望をしております。それ以外は、町の方でも直接、各企業に現状の聞き取りや要望を行っておりますので、基本的には、圏外のいわば通信ができない場所を中心に解消をお願いしているところがございます。

**○3番（永井しずの君）** 要望もしていらっしゃるということですね。瀬戸内町の町民が平等にこの携帯電話の利用ができることを願って、この質問は終わります。

では、5点目、集落の伐採作業についてです。これも先日の議員と語る会で一番多く出ていた問題でした。ここにも人口減少に伴う高齢化社会は、本町も抱える若者の減少、各集落の活性化に多大な影響を与えるという答弁もございます。そのとおりですね。集落としてもですね、自助、共助ということは頭に置いているんですけれども、この高齢化ということはどうしても手が回らないと。そのときに、やはり公助、町の方に近くの道路や観光地などの伐採をお願いしたいということでした。この間、西古見への議員と語る会で行ったんですけれども、観光地、西古見ナハンマ公園ですよ。トイレの下が全部雑草に覆われていて、観光客が少しでもそこに入るとハブが出そうな感じだったんですけれども、今はどうなっていますか。ナハンマ公園です。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。あの観光地の件なんですけれども、西古見の方では、ナハンマ公園の方は西古見集落の方に委託をしております。以上です。

**○3番（永井しずの君）** 議員と語る会の中で話が出たので、その事情をしっかりと西古見の区長と

お話をされた方がいいと思います。まだ区長との話はされていませんか。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。まだ集落の区長とは協議はしてないんですけれども、西古見集落もですね、高齢化が進んで、なかなか伐採、70代の方が草刈機を振り回しながら頑張っている状況です。どこも人材不足で厳しい状況だと思います。また、人材面、また、金銭的な面も含めてですね、区長と協議しながら対応していきたいと考えております。

**○3番（永井しずの君）** 瀬戸内町は、本島だけではなく、加計呂麻・請・与路、抱えていますので、この伐採についても相当な財源がある、ほかの市町村に比べたらですね、かかるというのは分かります。それで、やはり区長さんと綿密にそういう情報交換をしながらですね、ここまでは自分たちはできないので、ここまではせめてやってほしいとか。ここからは大丈夫だとか、そういう情報交換をして、区長とのやりとりをしっかりとさせていただきたいと思います。また、いろいろな財源をですね、見つけて、是非、この伐採作業の方の予算もつけていただければと思います。この伐採については以上です。

キビ酢村、6点目、キビ酢村構想について。昨日の答弁にもありましたけれども、JAとの協議が進み、やがて合意に至る可能性であるという認識でよろしいでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** キビ酢工場の譲渡につきましてはですね、令和6年6月26日のJA奄美総大会でもですね、瀬戸内町の譲渡に向けて協議を進めていくってことでJA側も承認されていますので、これからですね、細かな打ち合わせをして進めていきたいと思っています。

**○3番（永井しずの君）** 是非、進んで、早くこのキビ酢村構想、キビ酢村ができることを望んでいますが。先日、また議員と語る会においての話なんですけど、花富の会場だったんですけども、その中で、2年間、加計呂麻から嘉鉄の営農センターに通った方がいらっしゃいました。その方が、是非、営農センターを加計呂麻につくれないかということでしたので、だったら、このキビ酢村の中に営農センターをつくったら、例えばIターン者、Uターン者、初めて農業する方の指導もでき、つながる、このキビ酢の製造にですね、キビを作っていただき、つながるのではないかと思ったんですけども、そこの方は考えて、考えられないでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 加計呂麻地区の営農支援センターについてはですね、今現在のところ計画しておりませんが、加計呂麻地区のですね、全体の地域計画。10年後の畑、担い手の計画を、今、作っていますので、そこの中でですね、新規就農希望者の状況をですね、考慮してですね、検討していきたいと思っています。

**○3番（永井しずの君）** 10年後と言わず、早めにですね。今、島に帰りたいけれども仕事がないという声をやっぱり聞くじゃないですか。それで、そういう仕事のきっかけに、このサトウキビを生産するきっかけにもなるのではないかと思って提案をさせていただきました。また、このキビ酢村ということですのでご期待をされている方がいて、加計呂麻には子供が遊べる公園がないと、おっしゃっているんですね。それで、その中にも公園も造れるんじゃないかと。いろいろな、これも造れ

る、あれも造れる、そのキビ酢製造だけではなく、そういうのがあると、ますますこの加計呂麻の方の楽しみというか、もちろん来年は瀬相のターミナルビルも終了し、加計呂麻の方にとっていろいろなサービスを受けられ、便利になります。また、その次にキビ酢村ができると、何かすごく加計呂麻の方の夢が、いろいろな夢がね、叶えられるんじゃないか。また期待もされるんじゃないかと思いますが、いかがですかね。そのキビ酢村の中に公園とかそういうことは全然考えていらっしゃいませんか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 先日の安議員の意見もですね、取り入れながらですね、キビ酢の、今、計画しているところはですね、戦跡もあります。戦跡公園もですね、含めた形でですね、社会教育課と相談をしながらですね、より良いものを作っていきたいと思っています。

**○3番（永井しずの君）** やはり加計呂麻の方に夢と希望が叶えられるような施設ができることを願い、この質問は終わらせていただきます。

では、7点目、海岸通りについてです。すいませんね、資料が。皆さんのお持ちのタブレットのiクラウドの方に写真を2枚掲載させていただきました。御覧になれますかね。2枚見えますかね。それは。海岸通りの吉谷商店側から写真を撮って、右側・左側と2枚撮らせていただきました。

**○議長（向野 忍君）** ちょっと休憩しましょうか。

休憩 午前11時28分

---

再開 午前11時29分

**○議長（向野 忍君）** 再開します。

**○3番（永井しずの君）** 失礼いたしました。では、見ないで。昨年、令和5年の定例会において、この海岸通りの活性化については、私、一度質問させていただきました。そのときに、なかなか、建物と土地の所有者が違うということや、なかなか、土地の方に話をしているけれどもなかなか難しいという答弁をいただきました。けれども、最近、2軒分壊されていました。すごくきれいに整地されていました。すごく嬉しく思いました。これは民間、町ではなく民間の土地だということですよ。それを町が借りて、例えば、その去年も申しましたが、コンテナショップ、店を建てる資金がない方にはコンテナショップを貸してあげるとか、また、いろいろなキッチンカーがあちこち、いろいろなイベントにいますよね。そのキッチンカーを、何かあるときは呼んで移動ができますので、そのときだけでいいと思うんです、土地の使用料を払ってですね。また、クルーズ船が入ったときは、その海岸通り、去年も申しました、紬を着せて、レンタルで紬を着せて、浅草とか京都がやっているみたいに、着物を着てその通りを歩きませんかみたいなイベントもできると思うんです。クルーズ船は、しっかりと町にお金を落とすための施策にもなると思うんです。また、海岸通りは、去年も言いましたように一方通行なので、歩行者天国にするにもすごくしやすいのかなと思います。そこら辺の企画は何もないでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 古仁屋中心市街地の活性化については、5年、4年度ですかね、ワー



キンググループを立ち上げ、商工会また商工会青年部等と色々話を進めてきたところでありましてけれども、なかなか具体的な話が出ないためにですね、ここ1年ほど開催はしておりません。そういった商工会やら団体等からですね、そういう申し出があれば、できれば民間同士で場所を提供していただいてですね、そのキッチンカーの営業の場所にするとか、そういった形で進めていただきたいとは思いますが、いろいろ町として事業をやるためには中心市街地活性化基本計画というものをつくらないと補助事業に該当しませんので、具体的な計画等があれば、その計画策定に向けた準備にかかりたいというふうに思います。

**○3番（永井しずの君）** 一つ確認なんですけれども、去年の、土地を、危険家屋を解体するのちょっと難しい面があるとおっしゃったんですが、今年、ああやって壊せたというのは、やはり町の方が間に立ってやっていただいたということによろしいでしょうか、

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。今、委員の言われた久保衣料店ですね、昔の久保衣料店、森田履物店、向かいに昔のスロットル、Sビジョンですかね。その隣の三原さんのお宅と、4件ほど解体をしておりますが、こちらの方は、町の補助金を使ってじゃなくて、自前で解体をしているということです。以上です。

**○3番（永井しずの君）** そうですね。あともう一つ、瀬田商店というのがありました。そこも加藤陶器店の向かいですね。その方がちょっと遠い親戚になるので聞いたところ、役場から、こういうふうな補助金があるので壊しませんかというお手紙をいただいたとあったんですね。やはり、そういうふうに、できないじゃなくて、できる方法をいろいろ考えて進んでいただければと思います。先ほども、この活性化については、私有地であるために、町ではなく、商工会とかそういう団体の計画ですね、それをしていただくということですね。商工会の方にこの話はしたらいいんですね。こういう利用の仕方はどうですかとか聞いたらよろしいでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 当然、土地が私有地ですので、土地の所有者の了解を得るというのが先だと思いますけれども。町として所有者と交渉というのはなかなかできませんので、商工会を介するなりして話を進めていただきたいというふうに思います。

**○3番（永井しずの君）** やはり海岸通りが、私の中でいろいろ空想してしまっていて、活性化するということは、そこに賑わいがあると、昔はフェリーじゃなくて定期船だったので、すごく、加計呂麻の方はそこで全部買い物をして、すごい一番賑わった通りだったんですね。そこも思いながら、少しでも賑わったらいいなと思います。それで、いろいろな、例えば地主だったりとか、それは建設課に聞くんですね。この活性化のために、案を、アイデアを商工会の方にも持っていきたく思います。私の中で、後々、活性化、海岸通りが少しでも賑わうようなことを想像して、自分自身もそういう協力をして案を出したりしていきたいと私自身も思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

**○議長（向野 忍君）** これで、永井しずの君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前 1 1 時 3 5 分

---

再開 午後 1 時 3 0 分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告5番，元井直志君に発言を許可します。

○6番（元井直志君） こんにちは。定例議会におきまして一般質問いたします。

まず，古仁屋市街地のごみについて町長に尋ねます。市街地のごみ出しは世界遺産の町にふさわしくないとと思われる状況である。町当局の考えを問う。

次に，各集落の河川，土砂処理及び除草について町長に問います。各集落では河川の管理には非常に苦慮している。何とかなるものかを問います。更に，集落内の除草についても問います。

次に，コミュニティ職員について町長に尋ねます。役場コミュニティ職員については，活動が停滞しているのではと思われる。どういう対応を求めているのかを問います。

次に，自衛隊の周辺整備事業について町長に問います。周辺整備事業とはどういうものかをお尋ねします。

嘉徳海岸の工事について町長に尋ねます。現状と見通しについて尋ねます。

最後に，教育長の抱負を知りたい。教育長にお尋ねします。教育行政等について，新教育長の思いを問います。

以上で，第一回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 元井直志議員の一般質問にお答えします。

1点目の古仁屋市街地のごみについてですが，市街地のごみ出しには世界遺産の町にふさわしくないとと思われる状況であると。町当局の考えということですが，古仁屋市街地に常設のごみかごを設置できる町有地が少なく，設置した場合でも設置箇所が限られるため，ごみ出しに距離を有する住民が出てくると思います。現状は，収集車が通る道路沿いにごみを出すルールになっております。町としては，カラスや猫によるごみの飛散防止として，ネットやポリバケツの使用を推奨してまいります。

2点目の各集落の河川土砂処理及び除草についてですが，本町が管理する河川は，56集落内に準用河川47河川37.1km，普通河川86河川52.86km，合計しますと133河川89.96kmと各集落に点在しており，行政だけでは定期的な管理は行えないのが現状であります。また，河川については，町民の多くが利用する施設とは異なり，集落民の生命，財産を守る上で必要不可欠なものであり，各集落により維持管理を行ってもらうことがこれまでの体制であります。現在，河川内除草及び土砂除去に関する要望に対しては，河川緊急浚渫事業を活用し実施しているところではありますが，令和6年度で事業完了のため，国・県へ事業延伸の要望を行っているところでもあります。集落内の除草については，現地調査を行い，伐採の規模や緊急性に応じて検討し，対応していきたいと考えております。今後も，集落民と行政による定期的な維持管理が行えるよう，御協力と御理解をお願いいたし

ます。

3点目の地区コミュニティ職員の指導については、瀬戸内町地区コミュニティ担当職員制度に関する要綱に基づき、1、台風などの災害調査に関するもの、2、行政情報の提供に関するもの、3、要望、陳情様式や、その他行政に提出する文書作成の助言、協力、4、定期的な集落への現況聞き取り調査、5、年1回の瀬戸内町嘱託委員会への同席、6、その他、町長が指示するものに積極的に取り組むこととしております。また、集落から相談があった場合の対応として、令和6年6月末に課題解決へ向けた基本フローを作成し、統一性を持った指導をしております。

4点目の自衛隊の周辺整備事業についてですが、周辺整備事業とはどういうものかについては、周辺整備事業は、防衛施設周辺の生活環境などに関する法律に規定されており、国は、防衛施設の設置または運用によりその周辺地域の住民の生活、または、事業活動が阻害されると認められる場合において、地方公共団体が、その障害の緩和に資するため、生活環境施設または事業経営の安定に寄与する施設の整備について必要な措置をとるときは、地方公共団体に対し、政令で定めるところにより、予算の範囲内において、その費用の一部を補助する事業であります。本町は、これまで、本事業により、し尿処理施設、道路改修工事、高規格救急車などを整備しております。

5点目の嘉徳海岸における侵食対策事業については、工事用仮設道路工事を7月に再開したところであり、現在、整備を進めているところです。今後の台風等により更なる侵食被害の恐れがあるので、住民の生命や財産を守るため、護岸の早期完成を願っている集落の方々のためにも、早期完成に向けて全力で取り組んでまいりたいと鹿児島県より伺っております。

教育行政については、教育長が答弁いたします。

私からは以上です。

**○教育長（盛島正行君）** 元井直志議員の一般質問にお答えいたします。

教育長の抱負についてであります。7月13日付で教育長を拝命し、本町の教育行政を担うことになり、その職責の重大さに身の引き締まる思いをしているところであります。町当局、議会の皆様の御指導をいただきながら、町民の皆様の声を傾聴し、本町の教育行政の充実発展のために邁進していきたく思っております。これまで41年間、学校現場や教育委員会等で勤務してきた経験や知見を生かし、瀬戸内町教育振興基本計画に掲げる21世紀を生きる心の豊かな人づくり。自ら学び、共に磨き合い、島を興す人づくりを基本目標として、本町の教育的な伝統・文化風土を生かし、人間性豊かで逞しく生きる町民の育成を図るために、活力ある教育を推進してまいります。特に、学校教育は自立へ向けた基礎づくりであると考えます。児童生徒に夢を持たせ、夢の実現のために確かな力をつけること、最大限の努力することが大切だと考えます。自ら学び考える力や、生命や人権を尊重し、尊重する心、思いやりや社会性、郷土を愛する心や自己肯定感を育てるなど、心豊かで逞しく生きる力を備えた青少年の育成に努めてまいります。

**○6番（元井直志君）** それでは、第2回目の質問に移らせていただきます。教育長が答弁したので、教育問題から先に入りたいと思います。

教育長は、環境整備についてですね。各学校、瀬戸内町は非常に学校が多いので、以前としては大分減っていますけれども、10人足らずのところとか結構あります。こういうところの環境整備についてですね、学校が多い分なかなか順番が来ないとか、そういうところもあります。築後50年ぐらい経っているところも結構ありますね。そういうところの環境整備についてはどのように考えていますか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 議員がおっしゃられた学校の環境整備ということで、小規模校も多く抱える中ではありますが、令和2年度に策定いたしました学校施設等長寿命化計画の中で、ある程度、どの校舎が古い、どの体育館が古いといったようなデータはございますけれども、それを参考にしながら、今後の地域振興とかですね、町全体の地域のあり方、また児童生徒数の推移等をですね、見ながら、現在決まっているのは、古仁屋小学校の改築というのが決まっておりますが、それが10年度から11年度くらいまではあるということですので、当面はそこに、この5年間にかけては注力したいと思っておりますが、それ以降は、先ほど申し上げたような状況を勘案しながら、その後の計画を考えていきたいと考えております。

**○6番（元井直志君）** 古仁屋小学校が5年ぐらいかかるということですが、その後の計画というのはまだ立ってはいないわけですね。古仁屋小学校が終わらないことには計画は立てられない、そういうことでよろしいですか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** ある程度、老朽化の進んだ学校というのは把握しておりますけれども、その中でどこをやるかとかですね。また、改築ではなくて長寿命化という形で延命化を図っていくか、通常の修繕費という予算もございますので、その中で対応していくか等々ですね、検討をしていきたいと思っております。

**○6番（元井直志君）** 次に、学校統合についてお尋ねしたいと思います。小学校はともかく、中学校となりますと、やはりですね、なかなか、社会性から言っても統合するべき時期ではないかと思っておりますけれども、学校統合についてはどのようにお考えでしょうか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 学校につきましてもですね、児童・生徒数の推移というのもございます。また、学びの保障という観点からですね、統合した場合は、遠距離通学あるいはスクールバス等の助成というのもございます。そのようなことも活用しながら学校のあり方というのを検討したいと思っておりますが、文科省の方からも、これまでは一定数、子供数が少なくなってきたら統合を考えるというのが原則だったんですが、現在のところは、その地域の意見、考え方、そういったのも考慮するようにという方向で、地域の実情に応じてという指針もございますので、児童・生徒数の推移や地域、集落の考え等も伺いながら考えていきたいと思っております。

**○6番（元井直志君）** 今ですね、学校もPTAのあり方とかそういうのがいろいろ問題になってきていますけれども、学校の問題であったんですけども、やはりPTAの存在というのは非常に大きいかと思います。PTA、なんか聞くとところに、任意加入らしいですね。その辺、学校の先生も任意加入、父兄も任意加入。これで学校がちゃんとやっていけるのかなと思うんですけども、ど

うでしょうかね、その辺は。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** P T Aについては、加入、本町の場合はほとんどの学校です。ね、加入されていることと思いますが、大きい学校、他の地域においては、そこがないというような部分もあるかと思いますが、本町の場合は、学校と地域が連携をとりながらまちづくりに努めるということだと思いますので、そこは、また学校だけではなくて、今、コミュニティスクールとかと言われていきますように、学校と地域が共通の課題意識を持って、参画意識を持って学校づくり、それから、地域づくりに取り組んでいくという、一体的に推進するということになっておりますので、学校と地域、P T Aと協力して進めていければと考えております。

**○6番（元井直志君）** それでは、新しい教育長に一つだけ。今すぐ特にやってみたいということがありますか。

**○教育長（盛島正行君）** 今年度において、お答えします。今年度におきましては、全教育長が示した計画がありますので、そこをまず確実にやっていくということだと思います。7月から8月にかけて各学校全て回りまして、現状を把握して、そして、先生方の意見を聞きながら、また自分の思いを膨らませていきたいと思っております。

**○6番（元井直志君）** 新教育長に大いに期待するところでありますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、最初に戻りまして、市街地のごみ出しですね。これの市街地のごみ出し、非常に朝早く行くところ道路に散乱しているんですよ。これは、ごみを出される方はですね、朝早く仕事に行かれる方とかですね、なかなかタイミングが合わない方もいらっしゃると思うんですよ。この件について、町当局、なんかこう網とかそういうのを自分たちで用意するという、しょうがないとか言っているんですけども、網って自分で準備するやつですか。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** お答えします。ごみ出しのごみ集積の場所と、あとごみ集積するかごというのは、一応、各地区にお任せしているところでございます。周辺住民で網の購入していただくとか、各家庭、個人でしたらポリバケツに入れて出してもらおうとか、そういう対応をとっていただいております。

**○6番（元井直志君）** 私が考えますとですね、公園とか町の駐車場とか、あるいは空き地もある程度あります。そういうところでですね、ごみステーションを作ったらどうかと思うんですよ。そうすると、ある程度、そういうのを防げると。ネットもですね、そういう地域で準備するんじゃないかと、役場が補助するとかですね、そういうのがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺どうでしょうかね。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** 公園とか町有地にごみかごを設置してごみステーションというふうな形を取る場合、当然ごみかごの数はもう5とか10とか、そういった数になってくると思います。その今まで、朝7時から8時半までに、間に家の前にいらしていた方が、もしかしたら300m、500m歩いて出さないといけない状況になってくるかもしれません、特に市街地、なかなか高齢者も多

いところもありますので、一応、現状のままやっていきたいと考えております。

**○6番（元井直志君）** それではなかなか前に進まないと思いますので、前向きに考えて、是非、そういうところもちょっと検討してみたらどうかと思います。せっかく世界自然遺産に認定されているんですから、ごみが散乱しているような状況は余りよくないかと思いますので、前向きにどうぞお考えください。

次に、各集落の河川管理ですね。いろいろ理由はあると思うんですけども、この間、議会報告会で各地を回ったときにですね、やはり河川のごみと草ですね、こういうのが非常に暴れて、なかなか重機がないとできないんですよ。そういうところをですね、是非、検討していただきたいと思うんですけども。今、どういうあれで河川の泥を上げたり、そういうのをやっているんでしょうか。県の管轄もあると思うんですけども。聞くところによると、何か5年に1回とか聞いていますけれども、どうでしょうか。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。現在、令和2年度から6年度までの間にですね、緊急浚渫推進事業というのがありまして、これは河川、先ほど答弁がありましたように、河川緊急浚渫事業ということで、本町でも令和3年から、令和3年から事業を活用させていただいております。現在、この4年間ですね、4年、4か年で約1億2,000万の事業費を投入しまして、22地区30河川の土砂、若しくは除草ですね、を整備しているところです。大体平均すると約1河川に400万ほど経費を使ってやっているところがございます。こちらはですね、要望があった河川に対して浚渫債の事業を充てているというところがございます。それ以外であるところは、年に1度、2度はやっているところがありますけれども、基本的には、山の中とかいうのは、もうここは基本的には必要、そう必要がないだろうと。ただ、住民が暮らしているもう集落の中、若しくは河口口とかいうのは、その都度、要望があればですね、対応するような形をとっているところがございます。以上です。

**○6番（元井直志君）** 要望があったら前向きに考えるということによろしいですか。河川の改修は、河川の改修じゃない。ごみを上げることはですね、人力ではどうしようもありません。もう重機を利用してするしかないんで。その辺はですね、また、高齢化社会の労働力がありません。自助、共助の部分はやはり、やりますけれども、どうしてもしょうがないときは公助をお願いすることになると思います。そういう要望があったときはですね、是非、前向きに検討していただきたい。また、そういう補助制度があれば、それも活用してですね、河川をちょっときれいにしていきたいと思っております。

次に、コミュニティ職員ですね。先ほど同僚議員からも質問がありましたけれども、コミュニティ職員ですね、大体役割というのは、役場で決めているのは分かりました。これは意識づけがきちんとできているのかどうか、聞きたいと思います。どうでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** そうですね。この要綱等、いろいろ、あとフロー、解決のためのフローと、そういうのは十分周知しておりますので、周知が図られていると思っております。

**○6番（元井直志君）** 実施1年目ならですね、慣れないこともあるでしょうけれどもね。だんだん

コミュニティ職員の活動ですね、スムーズに浸透できるようにきちんと意識づけをして、何のためのコミュニティ職員かというのをそれぞれが自覚するような体制をとっていただきたいと思います。またですね、コミュニティ職員になった場合は、せめて集落の委員会、大体月1回ぐらい各地区で行われると思うんですけども、そういうところですね、毎回とは言いませんけれども、その3人のうちの誰かがですね、出席していただきたいと思っています。そうすると、やはり、その集落はどういう問題を抱えているか、どういうことをやりたいのか、役場にどういうお願いをしたいのか、そういうのがお互いに理解できると思いますので、是非、その辺も指導していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 地区コミュニティ職員というのはあくまでもその連絡係ですね。連絡調整係、アドバイスのできる連絡調整係でありますので、その集落の委員会、そういったところの意思決定のところですね、コミュニティ職員が入るといのは、コミュニティ職員の業務ではないと私は思っております。その決まったことをですね、コミュニティ職員に伝えていただければよろしいかと思えます。

**○町長（鎌田愛人君）** 集落に実際住んでいる役場職員がいたらですね、集落として委員に任命して、そうすれば集落の委員として、町の職員ですけれども、集落の委員としても活動できるのではないかと思いますので、そういう集落に住んでいる職員がいたら、積極的に委員に任命していただいたら、更にスムーズに行くのではないかなというふうに思います。

**○6番（元井直志君）** 町長の後押しがありましたし、お墨つきがありますので、集落に住んでいる職員にはですね、コミュニティ職員には委員を委嘱したいと思います。是非、必ず参加するように町長、お願いします。

**○町長（鎌田愛人君）** これは業務命令ではありませんので。ただ、私もですね、朝礼の際にも、いろんな集落のイベント、集落の豊年祭ですね、イベントや、また校区の運動会などには積極的に参加するように申し上げておりますし、また、新規採用職員の研修の中で私の話をする機会もあります。その際にもですね、集落のことも含め、PTAや青年団活動、スポーツ少年団の活動などに役場職員は積極的に関わるようにということを申し上げております。業務命令で委員になれとはなかなか言えませんが、そういう気持ちを持って役場職員にはいてほしいなというふうに思いますし、また、集落としてもですね、そこは柔らかくしていただければというふうに思います。

**○6番（元井直志君）** コミュニティ職員にはですね、オブザーバーとしてですね、参加していただければ、まずありがたいと思います。是非、またそういう方向に向いていただければいいかと思えます。集落の内情を知るにしても、また、コミュニティ職員が誰か、あるかということを集落民が理解するためにもですね、いい機会だと思いますので、よろしくお取り計らいください。

次に、自衛隊の周辺整備事業です。整備事業とはどういうものかとお尋ねしましたけれども、大体分かりました。しかし、周辺整備事業にもいろいろなのがあると思うんです。これはもう要望すべきものはどんどんしてですね、していただきたいと思っています。周辺整備事業だから国の予算な

んですよね。国の予算で来るのに、集落の負担はそんなになんと思うんですけれども、その辺、どうでしょうかね。周辺整備事業でやったら、集落負担とか、そういうのもありますか。

**○総務課長（長 順一君）** 今申し上げられているのは、何についての集落負担ということでしょうか。

**○6番（元井直志君）** この度、阿木名地区に公民館を、一応建てる予定なんですけれども、周辺整備事業で国の予算を引っ張ってくるという予定なんですけれども、それについても、やはりそういう周辺整備事業の負担金、そういうのがあるんでしょうか。本当はあって然るべきものではないと思うんですけれども。

**○町長（鎌田愛人君）** これまでの基地周辺整備事業ですね。この一つの集落というよりも尿処理は町民、多くの町民が使えますし、水道施設、公園、体育館ですね、不特定多数の方々が使うということでこの整備事業をやって、100%補助ではありません。幾らかの町の補助の中でやっておりますが、集落の公民館につきましては、もともと集落の人たちが利用する集落としてあるものでありましたが、今回ですね、防衛省としても、いろいろなその周辺整備事業に該当するという判断で、町に対する補助ということで適用されているというふうに私は認識しております。その自衛隊だけが使う施設とかですね、町全体の施設の中で、先ほどの繰り返しになりますけれども、そういう中で、何割か町が補助、町が負担している中での整備というのがあります。そういう集落の施設については、もともと集落の負担というのがありますので、それに応じて今回も採用しているというふうに思いますし、今回、ありがたいことに、周辺整備事業で阿木名地区の集会施設、整備してくれたということは大変我々にとってもありがたいことでもありますし、それに対して、集落の要望に沿った形で我々も進めている中でありますので、今後ですね、いろいろな集落の話をしながら、集落にとってどのような集会施設がいいかということもですね、集落の意見を聞きながら、この整備については進めていきたいというふうに考えております。また、集落の負担率については、また全体的な話になりますので、それは理解していただきたいというふうに思います。

**○6番（元井直志君）** 一応ですね、町に聞いてくれと言われたので聞きました。私もそう理解はしているんですけれど、何とかならないかなと思っていたんですけど、何とかなるかな。

次に、嘉徳海岸の工事についてですね。現在、嘉徳海岸、なかなか工事が遅々として進まない状況ですけれども、この原因というのはどこにあるんでしょうか。

**○建設課長（浜田高仁君）** 進まない要因というのは何度か議会でも答弁して、しておりますが、基本的には反対派のいわゆる工事の妨害というのが一番の要因かなと考えております。以上です。

**○6番（元井直志君）** 集落民の要望としては、早くやってくれという要望です。町長もそういう要望を受けています。ただ、そういう要望がなかなか通らない、工事が遅々として進まない。是非、前向きにどんどん進めてほしいんですけど、そういう反対派の住民もいることですから、なかなかいかない。今後の見通し、これはどういう見通しになるか。町が理解している範囲でよろしいです、教えてください。



**○建設課長（浜田高仁君）** 今現在ですね、以前までは全く現場に入れなかったところがございますが、今現在は工事用の道路、仮設道路ですね、工事用道路を、今、整備をしているところがございます。年内までに工事道路を完了させて次のステップに行く。鹿児島、ちょっと鹿児島県への確認を取ったところは今そういうスケジュールで行くかなというところがございます。以前、10名から15名ぐらいの妨害をする反対派の方がいらっしゃいましたが、現在5名程度にはなっているということで、以前のような大きなその工事を妨害するということはないで、ないところでありますが、やっぱりいろいろ問題があるということで、スムーズに進んでいくかはどうかはちょっとまだ、今後、見ていかないと分からないところがございます。以上です。

**○6番（元井直志君）** 反対派が、この間、裁判の結果が出たんですけれども、更に上告するという、そういうニュースが入っていますけれども、これは裁判の結果を待つんですか、それとも待たないでやる。どうなんでしょう。

**○建設課長（浜田高仁君）** その辺はちょっと、鹿児島県の判断でもありますので、町としてどうのこうのということとはちょっと言いかねない、言えないと考えております。

**○6番（元井直志君）** 是非ですね、住民の利益になるように、住民の財産と安全を守るためですね、進めて行っていただきたいと思います。

**○町長（鎌田愛人君）** 先ほどは1回目の答弁で鹿児島県の考えを報告いたしました。先般、6月、嘉徳集落住民の代表と瀬戸内町の町長鎌田愛人で鹿児島県知事宛に要望書を提出しておりますので、時間がありますので、改めてこの内容をお示ししたいというふうに思います。鹿児島県知事塩田康一殿、嘉徳集落代表、瀬戸内町長鎌田愛人。要望書、嘉徳海岸侵食対策工事の早期完成について。瀬戸内町の振興発展のために日頃より御尽力されておりますことに対し、深く感謝と敬意を表し、深く敬意を表し、感謝申し上げます。さて、嘉徳海岸につきましては、平成26年の台風による波浪等により甚大な侵食被害を受け、県におかれましては、嘉徳集落の人命、財産を守るために、鋭意、護岸の整備を進めていただいております。また、嘉徳海岸は、世界自然遺産の緩衝地帯にも登録された美しい海岸であり、海岸部における自然環境や一般利用者にも配慮しつつ、丁寧に工事を進めていただいていることに感謝申し上げます。一方、近年は、台風が強い勢力を保ったまま日本近海に来襲しており、海岸の侵食が再び発生する恐れもあることから、瀬戸内町としては、住民の不安な思いもしっかり受けとめ、一日も早く、心静かに穏やかな生活、暮らしができるよう、早期に護岸整備を進めていただきたく、いただく必要があると考えています。平成28年に海岸侵食対策事業として着手してから約8年が経過し、今年2月、心待ちにしていた仮設道路への工事が再開しましたが、進展に立っておらず、不安な毎日を送っております。平成26年の台風による侵食災害を経験した嘉徳集落民としては、先祖が残した集落を守るために、一日も早い護岸の完成と安心・安全な生活の確保を切望しております。今回、護岸工事公金支出差止め等請求訴訟の二審判決が、判決結果が出たことを受け、改めて要望書を提出します。つきましては、鹿児島県知事に対して、以下の要望いたします。嘉徳海岸侵食対策工事の早期完成。嘉徳集落住民の安心・安全な生活を一日

も早く実現するために、嘉徳海岸侵食対策工事の一刻も早い再開と早期完成を図ることとして要望しております。元井議員には、以前から、この嘉徳集落の護岸工事に対する思い入れについて、この議会でもたびたび発言していただいて、我々も心強く思っております。阿木名校区の代表としてもですね、今後も、この嘉徳、山郷地区ですね、山郷地区の代表の議員としてもですね、これまでにそういう思いが強かったかと思えます。今後も、集落住民の思いを早く遂げるためにも、鹿児島県と連携しながらですね、この工事が完成することを我々も一生懸命取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方にも御理解と御協力をお願いしたいというふうに思っております。以上です。

**○6番（元井直志君）** ここで終わるんじゃないくてですね、継続して、また、更に進展するように、町としても対処していただきたいと思えます。

以上で、質問を終わります。

**○議長（向野 忍君）** これで元井直志君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は午後2時30分とします。

休憩 午後 2時10分

---

再開 午後 2時30分

**○議長（向野 忍君）** 再開します。

通告6番、福田鶴代君に発言を許可します。

**○2番（福田鶴代君）** こんにちは。令和6年9月議会、一般質問をさせていただきます。

その前に、あっという間に4年が過ぎようとしています。保育士であった私が高丘保育所にバイトに行き、クーラーが故障している中での保育に驚き伝えたところ、予算がないとのことで、との答えにびっくりして、11月の議員選挙に立候補し、皆様の声を町に届けたいという思い、いう思いが叶い、この場に立たせていただくことになりました。まだまだ勉強不足ですが、今回も質疑させていただきたいと思えます。

それでは、1回目の質問をさせていただきます。

1、教育行政について。町内の学校施設の危険箇所の要望についてはどのように対応しているか。優先順位をどのようにして決めているのか、お尋ねします。

2、学校教育の中に環境問題や性教育についても取り組んでいくお考えはあるか、お尋ねします。

3、みなと祭りに高丘保育所の年長さんと先生方は参加していますが、両幼稚園は参加していません。来年から参加するお考えがあるか、お尋ねします。

2番、加計呂麻島、請島、与路島振興について。

1、加計呂麻島、請島、与路島の各島ごとの将来人口推移を、推計を算出し、各島々の長期振興計画を策定する意向があるか、お尋ねします。

2, 加計呂麻・請・与路島の島民と行政との官民が一体となり, 官民連携を図った3島存続委員会を早急に立ち上げて対策を講じていくべきだと思いますが, 当局のお考えをお尋ねします。

3, 加計呂麻島, 請・与路の草や木, 落石などにより道路環境に不備が出ていますが, 今後の対策についてお尋ねします。

3, 瀬戸内町公共施設等総合管理計画について。

1, 町の公共施設は何件あるのか, また, 町内の公共施設で30年以上を超えている施設は何%あるのか, お尋ねします。

2, 瀬戸内町公共施設等総合管理計画で縮減率10%に定めた根拠をお尋ねします。

3, 2015年から2045年までの30年間で施設総量の延べ, 延べ床面積を10%縮減するという目標を掲げていますが, 現在の縮減率をお尋ねします。また, 今後, 目標を達成するための具体的な実施計画についてもお尋ねします。

4番, 通信環境について。電話やインターネットの通信環境に支障を来している集落があると聞いていますが, 当局が確認できている集落をお尋ねします。

1回目の質問を終わります。

**○町長（鎌田愛人君）** 福田鶴代議員の一般質問にお答えします。

教育行政については, 教育長が答弁いたします。

2点目の加計呂麻島, 請島, 与路島振興についての, 加計呂麻島, 請島, 与路島の各島ごとの将来推計人口につきましては, 本年度, 奄美大島人口ビジョンの改定版が策定されますので, 作業部会の中で, 島ごとの推計人口算出についても提案したいと思います。島ごとの長期振興計画については, これまでどおり, 3島の各集落からの要望書を随時受け付け, 対処し, 規模の大きな事業は国庫等補助事業の実施により対処していく方針を継続していく意向で, 現在のところ, 長期振興計画策定の意向はありません。

次に, 3島存続委員会の御提案については, これまでどおり, 各集落ごとの課題, 要望等を確認しつつ施策を講じていく考えでありますので, 委員会設立の考えはありません。

次に, 加計呂麻島の道路環境については, 年間を通して良好な道路の状態を保つため, 道路点検業務により月2回程度の定期点検（道路巡守）と豪雨・台風通過後の臨時点検を行い, 請島, 与路島については, 現場立会いや集落区長からの連絡により現地調査を行い, 必要に応じて土木施設維持補修費及び重機借り上げ料等で道路環境の維持管理に努めているところであります。今後も引き続き道路点検業務等により適正な維持管理を行い, 現在, 実施している社会資本整備総合交付金事業, 道路メンテナンス事業, 特定離島ふるさとおこし推進事業等を活用しながら各種事業を推進し, 地域住民や観光客が安全に安心して利用できる道路空間の確保に努めてまいります。

3点目の瀬戸内町公共施設等総合管理計画についての, 町の公共施設は何件あるのか。また, その施設の中で30年を超えている施設は何%あるのかについてであります。令和4年3月末時点での建物棟数が577棟, その中で地区年数が30年を超えている棟数は69%になります。

次に、公共施設等総合管理計画で公共施設総量の延べ床面積を10%縮減すると定めた根拠であります。本計画期間での普通建設事業費・維持補修費等と充当可能財源の総額をシミュレーションしております。そこで、不足額を補うためには、現状の公共施設を10%程度削減する必要があるとの試算結果によるものです。

次に、公共施設総量延べ床面積の現在までの縮減率についてであります。平成27年度から令和3年度においては約3%の増となっております。

次に、2015年から2045年までの30年間において、公共施設総量の延べ床面積を10%縮減する目標を達成するための具体的な実施計画についてであります。今年度（令和6年度）に公共施設等の個別計画を策定し、今後の方針として、長寿命化・建て替え・集約化・撤去等を検討します。また、平成22年度に策定しました「瀬戸内町未利用財産利活用基本方針」に沿った対応を推進してまいります。

4点目の通信環境に支障をきたしている集落についてですが、まず、携帯電話の通信に関しましては、現在、全ての携帯電話事業者において圏外となる集落はないとの認識であります。しかし、集落内において、一部の携帯電話事業者しか利用できない事案、また、通信速度に差が生じるなどの事案があることは把握しております。これまでと同様に、要望などについては町へ連絡いただき、県や携帯電話事業者との連携の上、改善へ向け取り組んでまいります。また、インターネットの不感地域は、光ファイバー網の未整備地区である与路集落、池地集落、請阿室集落となっております。当3集落に関しましては、現在、本町のフロントヤード改革モデルプロジェクト、また、特定離島ふるさとおこし推進事業の一環として、衛星インターネット接続サービス、スターリンクを配備することで通信環境を整え、実証を行っているところであります。

私から以上です。

**○教育長（盛島正行君）** 福田鶴代議員の一般質問にお答えします。

教育行政について。はじめに、町内の学校施設の危険家屋の要望についてはどのように対応しているのか、優先順位はどのように決めているのかについてであります。町立小中学校施設の老朽化対策につきましては、令和2年度に策定した「瀬戸内町学校施設等長寿命化計画」に基づき、年次的に整備を進めています。危険家屋についての改修等の要望については、当該施設の老朽化の程度や今後の児童・生徒数の推移見込み、教育施設全体の整備計画、予算の確保等を考慮しながら、改修の時期や内容について検討しています。

2点目の学校教育での環境問題や性教育の取組についてであります。学校教育の中で、環境教育については、世界自然遺産に登録されたことも踏まえ、自然環境の理解や環境問題の認識、持続可能な社会づくり等について、社会科や理科、総合的な学習の時間等において学んでいます。性教育についても、教科や学級活動等の中で、年齢や発達段階に応じ、基礎的な内容から具体的かつ社会的な視点を踏まえた教育に取り組んでいます。両分野とも子供たちの成長と社会への適応を支える重要な教育分野であることを認識し、家庭教育学習や出前講座等も活用しながら、学校だけでな

く家庭とも連携して取り組んでいきたいと考えています。

3点目に、みなと祭りへの参加についてであります。両幼稚園のみなと祭りの参加については、保育所と異なり、夏休み期間であるため、園児たちの参加は困難であります。困難ですが、職員については参加可能と考えております。以上です。

**○2番（福田鶴代君）** それでは、2回目の質問を行います。

まずは、教育行政についてです。現在、町内の学校から修繕などの依頼は何件ほど要望があるのでしょうか。その要望を全て対応していく場合、総額幾らぐらいの概算予算がかかりますか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 毎年、営繕調査という形で、学校の修繕箇所、必要な箇所等について挙げていただいて、それを、先週ですかね、教育委員の先生方と見て回ったところであります。要望ということで、小さいところから大きい校舎の改築まで含めると、もう、もう無数にあると言っていいぐらいだと思います。その中で何カ所かは特にということで各学校から挙げていただいております。もう屋根の改修から外壁改修から改築要求まで全て挙げると、もう何10億、何100億になるかもしれないというぐらいの額になるかと思っております。その中で、維持補修費、修繕費に与えられている経費としてはもう1400・500万ですかね、小中学校合わせて。一つの外壁改修とか言っても200万、300万、すぐ、1カ所でそれだけかかる状況です。12カ所、学校、幼稚園を含めると、ある中ですね、どの部分をやるかというのは本当に精査していかないといけないと思っておりますし、毎年予算要求もしておりますけれども、それではなかなか賄えないというのが本音で、本当に心苦しく思っているところであります。長寿命化計画というのもですね、年に4～5億円かけて80年施設を持たすというような計画での策定であります。現在、1カ所の校舎を建てるにしても、先日、古仁屋小学校でもありました、数10億かかることもございますので、全体の、この答弁の中にもありましたけれども、全体の老朽化の状況とか、持っている予算ですね、その配分を考えながら、修繕、延命化で対応できるところは対応していきながら考えていきたいと思っております。

**○2番（福田鶴代君）** やっぱり修繕費、皆さんのあれを聞くと、すごいお金になるんですね、やっぱり。このたびちょっと阿木名小学校のちょっと現場を見せてもらって、やっぱり危ないってところを先生たちも常に気にしながらでの、やっぱり授業ということで、予算がかかるんですけれども、やっぱり危険場所は早急に直してほしいなということおっしゃっていたので、ちょっと確認で写真も撮って、こう危ないところというのを優先的にということ直してほしいなと思います。でも、やっぱり子供たちの学びの場です。どうか町部局ともしっかりと協議いただき、子供たちが有意義な学校生活を送れ、瀬戸内町で育ってよかったと思えるようにしていただきたいと思います。また、今、ある学校をやっぱり精査していくのも、ちょっとなくしていったら、また次、子供たちが増えた時に再開、再校するのは難しいと思うので、今の学校も、先ほども言いましたように残しつつ、ちょっと大変ですが、学校の人口対策にもつながると思います。また、奄美で住みたい、この自然のあるところで学ぶ、学びて、学ばせたいという、住宅もそうですが、やっぱり学校

がないと移住する方もいないと思いますので、大変難しいとは思いますが、皆さんで協力してよろしくをお願いします。

**○町長（鎌田愛人君）** この学校施設環境整備については瀬戸内町だけの問題ではありません。鹿児島県としてもですね、県の町村会としても、先般、町村会の役員会で中央要望する中で、文部科学省にですね、学校施設環境改善交付金というのがございます。その予算確保と補助対象経費の引き上げということで、文部科学省に要望書を提出しております。やはり離島ということもあってですね、離島の場合は材料費等、特に割高になったりしておりますので、そういうことも含めて要望しているところでございます。このことについても何とか財源を確保するようですね、他の自治体、また県町村会などとも連携しながら、予算確保に努力していきたいというふうに考えております。

**○2番（福田鶴代君）** よろしくをお願いします。

次に、2番目の学校教育。学校教育の中で環境問題。環境、環境教育と環境問題や性教育についても取り組んでいく考えということで、今、取り組んでいるということですが、やっぱり、今、この環境問題は、6月もちょっと言いましたけれども、については、環境活動家の実業家の谷口たかひささんが、気候変動と自己肯定感、みんなが知れば必ず変わる。気候変動は無関心ではいられても無関係ではいけないというこの言葉にすごく私は心を打たれています。是非、学校教育の中に、いろんなことで勉強されているとは思いますが、やっぱり環境問題は、今の現状、大変だよということをやったり学びながら、今の子どもたちが、もう未来、温暖化になって、本当に海の方も、結構、もう気候の変動が、現在、見られていますので、どうにかやっぱり関連しながらでもいいし、現状をわかりながら子どもたちが学ぶ場所が欲しいなと思ったので質疑させま、質問させていただきました。

次に、性教育についてもですが、いろいろ出前講座、各家庭で、ということでされているというのは分かっていますが、やはりこの性教育って、この前も新聞でも、奄高で講演が持たれていた新聞を見て、講演の中で、やっぱり一人一人の性を構成する要素、要素、要素には、身体の性、自認する性、好きになる性、表現する性の四つに振り分け、それらの組み合わせが無数に存在すると説明されていました。説明され、性にはグラデーションで、身体の性は決まっているが、自認する性、好きになる性、表現する性はそれぞれ違う。また、全ての人にかかわる性のあり方を備える概念に素地やジェンダーによる無意識の思い込み、アイコンシャスバイアス、男だから、女だからと決めつけ、決めつけ、押しつけられる社会ルール、ジェンダー基盤も紹介されていました。ライフステージにかかわる性として、結婚、事実婚、パートナーシップ制、人工中絶、養子縁組、里親などについても説明し、自分たちの生き方、人生を決める、決めていくのはあなたです。そのために正しい知識を身につけて、調べて、選択することを積み重ねてくださいと書いていました。また、出前講座で講師をしてきている助産師の久野さんにも、ママの保健室で性教育の勉強会をしてもらって参加しました。久野さんのお話の中でも、やはり性について正しい知識、情報を知り、理解する心を育てるコミュニケーションをとる。やっぱり心を育てるコミュニケーション。

3、自分の体を大切に守るために、基本的な生活習慣を身につけること。友人関係、テレビ、雑誌から伝わる情報に惑わされやすい。学校や地域社会で何が起きているか、大人も知り、一緒に考えていく。一人で悩まないで、相談してほしいことを伝えておく。その情報が正しいか調べる方法や判断する力をつけておくなどと言っていました。やっぱり生きていく中で一番大切なこと。自分を大切に、好きになって、好きでいられることがとっても大事だと思います。生きていきやすい、生きていきやすいために、やっぱり環境が整っていないと、環境が整っていることもとても大事だと思いましたので、この質問をさせていただきました。よろしくお願いします。

次に、みなと祭りに、この前議員も初めて参加して、私もどうにか参加できましたけれども、高丘保育所は毎年されて、すごい、やっぱりいいな。子供たち、元気に先生たちも参加されています。それで、やはり幼稚園は夏休みということでもとても難しいとは思いますが、そのやっぱり休みの前の日、子供たちはやっぱり、製作、幼稚園とか主に製作とかをすることが多いと思いますので、やっぱり町の祭り、みなと祭りに向けて神輿を作ろうとか、いろいろやっぱり案を出して、一つの楽しみとして、町全体の楽しみとして、ひかり幼稚園も町立になったことなので、何か一緒にできたらいいなと思ってでした。それでまた、その保育所と幼稚園の年長児が一緒になることによって、来年1年生に、との交流にもなるのではないかと考えて質問させていただきました。また検討よろしくお願いします。

それと、また何か4年生、小学校4年生の御輿もあって、ちょっと見られなかったんですけど、やはり小学生も参加している祭り、町の祭りなので、みんなで盛り上げていけたらということで、この幼稚園のあれはきっかけで、学生、学校に行っても1年生、2年生とかつながっていって来て、子供たちの神輿もいっぱいあるともっと祭りが盛り上がるかなと思いましたので、よろしくお願いします。

次に加計呂麻・請・与路の振興について、2回目の質問に移ります。あれは、存続委員会は立ち上げる気は、考えていないということでしたが、やっぱり特に請・与路島はもうこのまま本当に大丈夫でしょうか。自分たちでは言うんですけど、やっぱり官民連携で、官民連携で、学校存続問題とかは委員会などはしていますが、やっぱり島の存続委員会なども考えていくべきだと思います。また、加計呂麻も鎮西、実久地区と存続委員会を立ち上げるなど、行政が音頭を取ることは難しいでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 一応、長期計画とかですね、そういうのは非常にその理想的な形であるとは思っております。その長期振興計画があって、その下にですね、集落、あるいは島ごとの計画っていうのがあるのはとてもいい形だなとは思っております。そういったこともあって、令和4年度にですね、グランドデザインで集落、校区を回らせていただいたときに、25年後の集落あるいは島、どういうふうになってほしいですかというアンケートも採らせていただいたんですけども、そのときにあまり返ってこなかったんですね、アンケートが。ですので、そういう形は一旦やめて、今の、今の形ですね、コミュニティ職員がいろいろ聞き取りをして、要望書を受けて、それを実施

していくという形にしております。存続委員会ですね。そういったことは、本当に島民の方がですね、そのアンケートも少なかったところで望んでおられるかという、そういう確認も必要であろうかなと思っております。

**○2番（福田鶴代君）** どうしても2～30年先という自分たちもどうしても考えられないので、ランドデザインのそのアンケートはなかなか返ってこなかったんじゃないかなと思うんです。やっぱり現状、請・与路・加計呂麻もですけど、人がどんどん減っていく。世の中の流れと言えばそれまでですけど、やっぱり、今、もうコロナもなくなって、みんなで集える場もできると思いますので、まずは各集落ごとというのもなかなかできないので、今、こういう形にだんだんになっていくと思うので、できたらこう官民一緒に仲間、町が引っ張ってくれて、何らかの形でこういう存続委員会みたいななんかをできたらいいかなと思いました。

それで、この前、またこれ議員と語ろう会で、加計呂麻の方で阿多地の集落の0人、ゼロの話が出たときに、やっぱり町はどれだけ本気で考えてくれているんですかね、でも、このまま、そのままでいいと思われているんですか。とちょっと聞かれたので、質問しました。

次に、道路環境の件ですが、先ほどから何人かの議員もされています。やはり、木や、結構、草刈り、以前よりはしていただいているんですが、木や落石などがすごく気になります。加計呂麻、最近、加計呂麻の呑之浦の方、島尾文学があるところの石碑のところに向かうところ、落石があって、ありました。岩が落ちて道路が大変危険な状態です。それ以外にも草刈りが大変なところ、地域もやっぱりいっぱいあります。そこで提案ですが、草刈りなどの維持管理をする方々を会計任用職で配置したらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。現在、加計呂麻は、実久地区、鎮西地区と、令和5年度までですね、実久地区、鎮西地区ということで、2人の方に、と伐採の業務委託を締結して、2人1組で動いていただきました。6年度、実久地区の方のお2人がちょっともう厳しいということで、今、鎮西地区、1カ所だけお2人で動いてもらってます。で、会計任用職員ということでございましたが、加計呂麻ですね、現場があちこち飛ぶということで、その交通費の取り扱いとか、いろいろちょっと扱いを考えないといけないところがあるかなと思っております。ですので、6年度はですね、業務委託で、伐採の業務委託で、メインとなる町道に関しては、業者さんの方と委託契約を結んで伐採をしているところでございます。すぐすぐまだ会計任用というところの話ですが、また、総務課との相談もございますし、そういう交通費の取扱い等々も細かいところもございますので、現時点で会計任用という、会計年度任用職員というところを考える意向があるかという、今のところはちょっと検討させていただきたいと考えております。以上です。

**○2番（福田鶴代君）** 検討よろしくお願ひします。やっぱりちょっと成り手、実久の方もいない、一応やっぱり皆さん、会計任用というあれになると、もしかしたらしたいという方は出てくるような気もするので、是非、検討よろしくお願ひします。

次に、瀬戸内町公共施設等のことですが、これ、町の公共施設で30年、施設は、今、何件あるか



は。そこで、やっぱりこの公共統計管理の資料を見せてもらおうと、2015年から2040年まで30年間で施設総量の。すいません。今、瀬戸内町の公共10%なんですけど、総務省が公表している資料を確認しましたが、ほかの市町村は更に縮減率が高い自治体もあります。令和4年から20年、令和26年の期間で、従来の形で更新していくと522億円、年間当たり21.8億円の長寿化対策をして更新していくと264.1億円、年間当たり11.5億円と書いていました。現時点で使っていない建物は何%ぐらいありますか。

**○財産管理課長（保島弘満君）** 現時点での未利用施設数の数ですかね、については、現在、所有している施設が、先ほど町長からも答弁がありましたけども、577棟あります。この577棟っていうのについては、例えば古仁屋小学校、小学校を1と数えるのではなくて、古仁屋小学校にも校舎1・2・3とか体育館とかトイレとかありますけども、それを個別に数えた棟数となります。それで、577棟もありますので、現在では把握しておりません。今年度、これも先ほど町長から答弁がありましたけども、各施設の個別計画を策定しますので、その未利用施設については数字が掴めるものと思えます。

**○2番（福田鶴代君）** 分かりました。また、分かったらお願いします。やっぱり、昨日も言っていたように、危険家屋、今、町は危険家屋対策で町民の皆さんを推進していますよね。それで、老朽化している公共施設は全て撤去するんですか。

**○財産管理課長（保島弘満君）** 公共施設について、老朽化が激しいものについては撤去するののかという御質問ですけれども、先ほども答弁しましたけれども、今年度で個別計画を策定します。そのときに、撤去なのか長寿命化なのか更新なのか、そういったことを調査して結果が出るものと思っています。それで、今年度におきまして、利活用、未利用財産の利活用検討委員会を開催しようと考えています。その、今、考えている施設、その検討しようとしている施設がですね、これ普通財産のみではありますけども、住宅が32棟、土地で5カ所について未利用財産の利活用検討委員会を開催して、利活用に向けた話し合いですとか、例えば町民、そうですね、町民へ貸付をするとか、先ほど言いましたけども、売却ですとか撤去等々を検討したいと思えますけども、その撤去等については、町全体の限られた予算もありますので、優先順位が重要となってくると思えます。

**○2番（福田鶴代君）** 分かりました。すいません。今から検討していただけるということで、よろしくお願いします。

その後、その新しく建てるということは、今、移住対策で、今、空き家対策をしながらなんですけれども、新しい住宅を建てるっていう考えはないんでしょう。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。以前もちょっとお話しましたが、瀬戸内町の公営住宅長寿命化計画の中ですと、令和12年度辺りですかね、12年、13年度あたりに高丘の住宅の建て替えを計画としております。まだ場所等々は確定はしておりませんが、その令和12年、13年辺りで建て替えということでございます。以上です。

**○2番（福田鶴代君）** 分かりました。すいません。またよろしく、建て替えて、皆さん、人口が増

えるように努力していただきたいと思います。

次に、最後、通信環境についてですが、先ほども同僚議員が何人かで質問させていただいて、今、こういった形で通信環境を整えているということでしたので、安心しました。やはり、この前、また、これもそうなんですけど、語ろう会で、西古見の入口とか請島のところで、やっぱり、与路島で電波が届かないということで、何か皆さん困っていたのでお聞きしました。

それと、もう、今、これをしていますが、各道路、道路というか、集落以外に通っている道路などでの電波が届かないところも多分何か所かあると思うんですけど、それまで調べてもらうんじゃなくて、やはり各、皆さんから、どういうところは電波、どういう道のどこは電波届かないよなんていう、こういう皆さんからの話をもらって、やっぱりここは電波届きませんよみたいな、ちょっと周知ができる、地図じゃないですけど、看板みたいなのが、道路から、ここは電波が通らないんだと。もし何か事故とかね、そういうときにあってなると思いますので、できたら皆さんから、結構みんな知ってると思うので、集計して集めて、そういう方法も周知して、看板などもあったら助かると思いました。また、やっぱりこの電波障害、今、もう町はホームページを見てくださいますとかLINE見てくださいますと言われる中で、やっぱり電波が届かないと町民の皆さん見られません。DXを進めていくって、とても便利になっています。あの、やっぱりDXを進めているからには、通信環境が十分でないともだまだ取り残される方もいると思います。これもあれですけど、与路、与路の方で先生がおっしゃってました、通信環境が良いと。島に住みたいという方、観光客なども増えると思いますよとおっしゃってましたので、是非、進めていってください。毎回、私のしどろもどろの。

**○町長（鎌田愛人君）** 通信環境についてですね、以前も申し上げたかと思いますが、光ファイバーが繋がっていない請島、与路島の件で、保岡代議士と請島、与路島回ったときに、集落住民から、集会施設と学校には通信衛星が繋がったが、各個人のようにもどうにかならないかという集落の要望がありまして、その件につきましては、先般、私自身も県の町村会の役員会で中央要望を行った、行った中で総務省の方へそういう話を伝えてあったんですけども、もうつい先ほどですね、この休憩時間に保岡代議士から電話がありまして、通信、総務省の通信担当に自分が話をつないでるので、こちらの担当職員とその担当と直接話をしてもらってですね、話をして、いろんな情報を共有したり、また請島、与路島の地域住民のニーズがどれぐらいあるのかなどを含めて、今後、協議を、話をしたいというふうに思います。結果どうなるかは今の時点で言えませんが、何とかできないかということですね、今後、また保岡代議士との連携も含めてですね、その与路島、請島の衛星環境については、個人向けの衛星環境についてもですね、今後、なんとかしたいという気持ちがありますので。今後、国の事業とかあればいいなというふうに思ったりもしていますので、そのことについては進めていきたいということで、まずは御報告させていただきます。

**○2番（福田鶴代君）** うれしいニュースです。ありがとうございます。

是非、こうやっぱりDXを進めていく、通信環境が全部に整うととてもいいと思います。毎回、

私のしどろもどろの質問に優しく答えていただき、本当にありがとうございます。12月定例会も質問できるように頑張りたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

**○議長（向野 忍君）** これで、福田鶴代君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

9月6日金曜日は、午前9時30分から令和5年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

次の本会議は、9月13日金曜日を予定しています。

本日は、これで散会いたします。

散会 午後 3時28分

# 令和6年第3回瀬戸内町定例会

第 4 日

令和6年9月13日

## 令和6年第3回瀬戸内町議会定例会

令和6年9月13日（金曜日）午前9時30分開議

### 1. 議事日程（第4号）

○開議の宣告

#### 【令和5年度各会計決算審査特別委員長報告】

- 日程第 1 認定第 1 号 令和5年度瀬戸内町一般会計決算の認定について（表決）
- 日程第 2 認定第 2 号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 3 認定第 3 号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 4 認定第 4 号 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 5 認定第 5 号 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 6 認定第 6 号 令和5年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 7 認定第 7 号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 8 認定第 8 号 令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 9 認定第 9 号 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第10 認定第 10 号 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第11 認定第 11 号 令和5年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について（表決）

#### 【委員長報告】

- 日程第12 所管事務調査 「脱炭素事業(ブルーカーボン)について」委員長報告  
(総務経済常任委員会)
- 日程第13 所管事務調査 「チーム西方による持続可能なまちづくり事業について」委員長報告  
(総務経済常任委員会)
- 日程第14 陳情第 4 号 「第三セクターの情報公開に関する陳情書」審査報告  
(総務経済常任委員会)

【議案上程】

- 日程第15 議案第 79 号 令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第16 議案第 80 号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等(補助金)工事(R6節子1工区)請負契約の締結について
- 日程第17 議案第 81 号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等(補助金)工事(R6節子2工区)請負契約の締結について
- 日程第18 同意第 6 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第19 諮問 1 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第20 諮問 2 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

【議員派遣の件】

- 日程第21 議員派遣の件

【閉会中の継続審査・調査申し出】

- 日程第22 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項

(議会運営委員会)

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和6年第3回瀬戸内町議会定例会 9月13日（金）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

11番 安和弘君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	義永将晃君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	宮原美子君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	永井健一郎君
教育長	盛島正行君	建設課長	浜田高仁君
総務課長	長順一君	財産管理課長	保島弘満君
企画課長	登島敏文君	水道課長	栄順二君
税務課長	林敬郎君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
町民生活課長	保岡忠洋君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
保健福祉課長	信島浩司君	社会教育課長	鼻憲二君
商工交通課長	勇忠一君	総務課財政補佐	茂野清彦君
水産観光課長	義田公造君	総務課人事補佐	勝田忠広君
		総務課DX推進室長	中島淳弥君

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第4号のとおりであります。

- △ 日程第1 認定第1号 令和5年度瀬戸内町一般会計決算の認定について
- △ 日程第2 認定第2号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定について
- △ 日程第3 認定第3号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定について
- △ 日程第4 認定第4号 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定について
- △ 日程第5 認定第5号 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第6 認定第6号 令和5年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第7 認定第7号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第8 認定第8号 令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第9 認定第9号 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第10 認定第10号 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第11 認定第11号 令和5年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について

○議長（向野 忍君） 日程第1，認定第1号，令和5年度瀬戸内町一般会計決算の認定についてから，日程第11，認定第11号，令和5年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定についてまでの認定11件を一括議題として，決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（元井直志君） おはようございます。令和5年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会報告をいたします。

決算審査特別委員会での審査結果等について，報告いたします。

当委員会に付託されました，認定第1号から，令和5年度瀬戸内町一般会計決算の認定についてから，認定第11号，令和5年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定についてまでの認定11件につきましては，9月6日，9日，10日の3日間にわたり審査しました。

審査の過程での主な内容のみを述べますと，一般会計決算歳出の1款から2款については，「職員研修について」との質疑に対し，「映像研修のメリットについては，時間や場所を問わず受講可能で，コストを抑えつつ，大人数でも個別でも対応できる柔軟な学習方法です。また，映像を繰り返し視聴することで，知識の定義が促進されるメリットもあります。

次に，人事評価の平等化については，評価者研修を積極的に実施する計画があります。この研修の目的は，評価者の評価能力を向上させ，役割の正しい認識を促し，評価制度への理解を深めること。更には，フィードバックスキルの習得を目指すものです。これにより，全体的な組織のパフォ



パフォーマンス向上が期待されます。

次に、コミュニケーションの取り方が組み込まれているかについては、役職ごとに実施される階層別研修等、多くの研修に組み込まれているほか、各自視聴する映像研修においても、複数選択することができます。また、対面で行われる研修に多く取り入れられているグループワーク形式では、必然的に向上が図られるものと考えます。

次に、令和5年度の研修で得られた成果については、現時点では把握しづらいところですが、膨大な時間と費用をかけて実施するものですので、いずれ必ず目に見えた業績として現れてくるものと考えています。次に、令和5年度の研修終了人数については、延べ1,454名です」との答弁でした。

次に、「全職員共通認識、意識改革に向けた具体的な今後の取組について」との質疑に対し、「自己啓発や職場内外の研修を通じて、職員の能力を高め、共通した目的意識を持つことが重要です。現在はDX推進に向けて、CDO補佐官による研修を経て進捗を図り、定期的な情報共有やスキルアップ研修を通じて、職員が自ら考え行動する体制を強化していきます」との答弁でした。

次に、「BPR調査業務における具体的な指針について」との質疑に対し、業務の見える化及び課題抽出分析を行い、BPRとして、組織制度、業務フロー等を根本的に見直して再設計します。また、民間委託を推進し、再任用職員の雇用を通じて、中・長期的な職員数調整を行い、適正な職員配置を図りますとの答弁でした。

次に、3款から4款については、「障害者福祉計画を経て、障害者の方々の有事の避難対策はどのようになっているのか」との質疑に対し、「災害時についてのアンケート調査の結果、自己避難が可能な割合は約44%であり、避難できない人が33%、避難所を知っているが1人では避難できない人が22%となっています。このような状況を踏まえ、避難対策として、民生委員や各関係機関との連携を強化し、自主防災組織との協力、支援により、要支援者の把握に努めていきます」との答弁でした。

次に、「保育所ICTシステム導入業務による成果について」との質疑に対し、「高丘保育所は令和5年度にICTシステムを導入し、職員研修や設備整備を行いました。令和6年度から試験運用を経て、6月に本格運用を開始しました。現在、保護者のアプリ登録は順調で、欠席連絡や園からのお知らせ等に活用されています。これにより、月300から500枚のペーパーレス化が進み、保護者は時間を問わず連絡できる便利さを実感しています。今後は職員研修を重ね、新機能の活用を進める計画です」との答弁でした。

次に、「合併処理浄化槽の市街地の普及率、コミュニティプラントの整備の計画について」との質疑に対し、「令和5年度、合併処理浄化槽普及率は46.9%です。コミュニティ・プラントの整備計画はあります。公共用浄化槽を含めた計画も考えています」との答弁でした。

次に、「節子の最終処分場は令和5年度の利用状況を踏まえて、残り何年ほど利用できそうなのか」との質疑に対し、「節子最終処分場の令和5年度の実績は406台です。残り10年間ほど利用でき

ます」との答弁でした。

次に、5款から7款については、「農業委員会の年度初めの活動目標と活動実績について」との質疑に対し、「農業委員会は14名（農業委員10名、推進員4名、本島・加計呂麻・請島・与路島）で構成されています。月10日を目標にパトロールを行っています。目標として設定されたのは1,680日／回であるのに対し、実績は1,688日／回となっています。現在、多くの遊休地が存在しており、その解消に向けて、所有者に意向調査を行っています。借りたい方がいれば貸していただけるかどうか、意向を確認しています」との答弁でした。

次に、「加計呂麻キビ酢村構想推進事業の用地取得率について」との質疑に対し、「事業計画面積の用地取得率は100%です。内訳としては、全体面積2万3,540㎡に対し、売買契約1万3,107㎡、賃貸借契約9,888㎡、既存町有地545㎡となっております」との答弁でした。

次に、「化成肥料低減対策生産者支援による利用農家数と利用者の感想について」との質疑に対し、「利用農家は約300名です。利用者の声として、高評価の声が多い状況でありました。引き続き、使用後の感想を随時拾っていきたいと考えます。また、今回、アンケート調査も実施しており、有機農業に興味がある方が約6割となりました。これらを踏まえ、今後の農業施策を検討してまいりたいと考えます」との答弁でした。

次にバス、「南海バスと加計呂麻バスの年間の利用者数、令和5年度のバスの担い手確保の状況及び今後の路線バスのあり方について」との質疑に対し、「バスの年間利用者数は南部交通、令和5年度、3万426人。加計呂麻バス、令和5年度、2万4,617人となっています。バスの担い手の確保状況ですが、南部交通、令和4年度、5年度に1名ずつ採用。加計呂麻バス、令和5年度に1名採用。今後の路線バスのあり方については、令和6年4月10日に奄美大島5市町村によって、奄美大島地域交通活性化協議会を立ち上げ、現在、プロポーザル方式にて、(株)九州経済研究所に『奄美大島5市町村広域による地域公共交通計画策定支援業務』を委託し、今後の地域公共交通についての在り方を策定するため、町内の約1,500名の方々を無作為に抽出し、住民アンケートを実施しているところです。今後、その結果等を踏まえ、課題を整理し、適切な計画の策定を行い、奄美大島全体での取組として推進していきたいと考えております」との答弁でした。

次に、8款から9款については、「老朽危険空き家等除去促進事業における申し込み件数及び補助金の活用実績、危険空き家所有者との話し合い、令和5年度の空き家撤去に関する相談件数と相談エリアについて」との質疑に対し、「令和5年度の補助金交付申請件数及び活用実績は、古仁屋地域（鉄骨1件・木造1件）、西方地域（木造1件）、加計呂麻地域（木造1件）の合計4件でした。所有者に対して文書で管理を促し、改善が見られない場合は直接会って対策をお願いしています。中には経済的理由で放置されている空き家も存在し、情報提供や助言を行っています。撤去に関する相談は合計11件で、地域ごとの内訳は古仁屋5件、山郷3件、西方2件、加計呂麻1件でした」との答弁でした。

次に、10款から14款については、「ひかり幼稚園初年度の活動状況について」との質疑に対し、

「幼児の健やかな成長と心身の発達を助長するため、毎月1回の英語指導、空手指導、茶道教室の実施、毎月2回の体操教室を行っています。また、台風・津波・地震・火災等の避難訓練や交通安全教室を行い、子どもたちの防災意識を高める取組を行っています」との答弁でした。

次に、「図書館及び移動図書館の利用者数及び貸出本数並びに前年度比について」との質疑に対し、「令和5年度の図書館利用状況は本館での利用者数が6,082名。貸出冊数は2万8,518冊となり、令和4年度より若干減少しました。昨年度は6,221名、2万7,960冊の貸出がありました。一方、移動図書館においては、令和5年度の利用者数が2,952名、貸出冊数は1万7,296冊で、こちらも令和4年度の3,010名、1万8,678冊から減少しています」との答弁でした。

次に、「郷土館の来場者数について」との質疑に対し、「令和5年度につきましては、計1,553名で一般1,173名、児童380名の内訳になります」との答弁でした。

次に、一般会計歳入の全款については、「町税各種の滞納分の回収に対する対策や施策について」との質疑に対し、「月2回（毎月第2・第4水曜日）の夜間納税相談及び訪問徴収の実施しており、随時、電話による納付依頼を行い、年3回（4月・10月・2月）催告書の送付、また、年3回（4月・8月・12月）各課局長または補佐との夜間特別徴収の実施し、県との共同催告書による納付依頼も行っております。また、ミラーズロックや給与等差押予告書の送付、実際の給与や預貯金の差押等を行っております」との答弁でした。

次に、「せとうち海の駅コインパーキングの利用実績、令和7年度契約更新の進捗と海の駅施設関連収入について」との質疑に対し、「コインパーキングの利用台数は2万4,977台。売上については確認できませんでした。令和7年5月31日の契約満了に伴い、それ以降の契約について協議をしたところ、公募型で実施し、利用者が利用しやすいコインパーキングを目指す方針です。収入合計は777万3,508円となっており、内訳につきましては公衆電話等使用料4,950円、せとうち海の駅施設使用料397万3,200円、自動販売機設置手数料133万3,404円、せとうち海の駅ガス使用料15万7,532円、せとうち海の駅ごみ収集負担金35万3,100円、せとうち海の駅電気料金13万592円、ビジターバス水道利用料1万7,000円。せとうち海の駅コインパーキング使用料180万円。海の駅施設管理関連収入3,730円となっております」との答弁でした。

次に、各特別会計決算の歳入歳出全般については、国民健康保険料、保健特別会計では、「国民健康保険被保険者数について」との質疑に対し、「令和6年8月31日現在、被保険者数2,205人です」との答弁でした。

次に、介護保険特別会計では、「要介護者の認定レベルごとの認定者数について」との質疑に対し、「令和6年9月1日現在、要支援1は85名、要支援2は89名、要介護1は140名、要介護2は130名、要介護3は91名、要介護4は79名、要介護5は41名」との答弁でした。

次に、船舶交通事業特別事業会計では、「令和5年度におけるフェリーかけろまの欠航回数」との質疑に対し、「年間の運航計画は2,522回、それに対し運航回数が2,378回、欠航数174回となっております」との答弁でした。

次に、上水道事業会計では、「令和5年時点の管路資産の健全資産と経年化資産と老朽化資産の割合について」との質疑に対し、「健全資産が44%、経年化資産が44%、老朽化資産が12%となっております。安全な水を手軽に使える環境を将来に残すことを考えると、給水収益を上げて安定した経営を確立することが必要です。この流れの中で、PFIやPPPなどの手法を活用する場合、果たして手を挙げてくださる企業があるのかという問題が存在し、特に地方部ではなかなか進展していない現状があります。そのため、給水収益を上げることに加えて、必要経費を下げるといった従来からの方法も重要ではないかと考えています」との答弁でした。

以上で、本委員会に付託された認定11件の審査を終了し、引き続き採決を行い、全会計とも賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査を通じ当委員会としての次の意見を集約決定しました。

### 令和5年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会審査意見

1. 本町が制定した条例、規則及び要綱等を遵守し、町政運営に取り計らうよう徹底されたい。
2. 職員のモチベーション、スキルが向上するための職員研修、働き方及び人事評価の仕組みづくりに鋭意努力されたい。
3. 公共施設等の管理運営や各事業においては、民間委託・指定管理を早急に検討されたい。
4. 先進的に取り組むDX推進及びBPRに関しては、全職員が共通意識を持てるような雰囲気づくりを心掛け、関係課局連携し住民サービスの向上に努められたい。
5. 本町における海や川などの公共用水域の水質浄化・保全のため、コミュニティ・プラント整備も含め合併処理浄化槽の普及を目指すよう努力されたい。
6. きゅら島交流館の舞台控室（更衣室）設置について、早急に検討されたい。
7. 水道事業については、人口減・高齢化等で将来的に維持が危ぶまれるため、周到的な対策を立て早急に対応されたい。

これを当議会の意見として執行部当局に申し入れすることが適切であると決定した次第です。議長において、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（向野 忍君） 委員長報告は終わりました。

これから、討論を一括して行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

認定第1号、令和5年度瀬戸内町一般会計決算の認定についてから、認定第11号、令和5年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定についてまでの認定11件についての採決は、起立によって行います。

まず、認定第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、認定第1号、令和5年度瀬戸内町一般会計決算の認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第2号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、認定第2号、令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、認定第3号、令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第4号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、認定第4号、令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第5号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、認定第5号、令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第6号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、認定第6号、令和5年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第7号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第7号、令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第8号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第8号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、認定第8号、令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第9号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第9号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、認定第9号、令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第10号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第10号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、認定第10号、令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算については、認定すること

に決定しました。

次に、認定第11号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第11号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、認定第11号、令和5年度瀬戸内町水道事業会計決算については、認定することに決定しました。

お諮りします。

先ほどの委員長報告において、審査意見が附されております。

この意見については、議会の意見として、町当局へ送付したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会審査意見については、議会の意見として、町当局へ送付することに決定しました。

**△ 日程第12 所管事務調査「脱炭素事業（ブルーカーボン）について」委員長報告**

**△ 日程第13 所管事務調査「チーム西方による持続可能なまちづくり事業について」委員長報告**

**△ 日程第14 陳情第4号 第三セクターの情報公開に関する陳情書（弓指圭輔氏提出）についての審査報告**

**○議長（向野 忍君）** 日程第12、所管事務調査「脱炭素事業（ブルーカーボン）について」、日程第13、所管事務調査「チーム西方による持続可能なまちづくり事業について」の報告及び日程第14、陳情第4号、第3セクターの情報公開に関する陳情書（弓指圭輔氏提出）についての審査報告を総務経済常任委員長に求めます。

**○総務経済常任委員長（元井直志君）** それでは、委員長報告をいたします。

「脱炭素事業（ブルーカーボン）について」の調査報告をいたします。脱炭素事業（ブルーカーボン）については、所管事務調査を行いましたので、調査報告をいたします。調査活動として、先進地視察と事業進捗確認を実施しました。先進地視察では、令和5年1月31日に長崎県五島市を訪問し、カーボンニュートラル促進事業の一環として進行中の藻場育成事業について説明を受けました。この事業として、仕切り網と植食魚トラップにより、天然ヒジキが収穫できるまでの藻場回復に成功しているとのことでした。藻場の増加としては、多種多様な魚介類の生息・産卵・保育場の提供、海洋環境の維持、二酸化炭素の吸収や酸素の放出など、ブルーカーボンに関連する重要な要

素として位置付けられている。これを五島市の磯焼け対策として「五島モデル」の構築が行われているとのことでした。

令和5年6月7日には、瀬戸内町水産観光課より瀬戸内町における脱炭素事業（ブルーカーボン）の進捗について、説明を受けました。町内での藻場育成は白浜、清水及び加計呂麻島の深浦の3箇所で進行中であり、生育状況は順調との報告を受けました。特に白浜では令和5年4月25日にアオリイカの産卵の様子も確認された。今後も町内の海域で藻場を増やし、将来的にはJブルークレジットとして販売できるよう取り組むとのことでした。また、令和5年からは二酸化炭素の吸収率が高いマングローブを小名瀬で約300本植栽し、現在も順調に生育しているとの報告を受けました。今後も新たな町内の適地を選定し、植樹の検討を進めるとのことでした。

また、令和5年10月24日には、瀬戸内町水産観光課より瀬戸内町における脱炭素事業（ブルーカーボン）の進捗について説明を受けました。鹿児島県内では山川町が藻場造成の先進地である。マングローブ植樹については、今年度も11月頃に古仁屋高校生と協賛企業のマルハニチロAQUAと瀬戸内漁協組合員で行う予定としているとのことでした。

令和6年6月17日にも、瀬戸内町水産観光課より瀬戸内町における脱炭素事業（ブルーカーボン）の進捗について説明を受けました。藻場については白浜から諸数に、スポアバックに入れて移設し、胞子の定着を目的として碎石を投入した。来週にはスポアバック回収、仕切り網を回収し、11月に仕切り網を再設置して、年越しの藻場造成に備えるとのことでした。マングローブについては、NPO法人海辺づくり研究会理事長の古川恵太氏を招聘し、古仁屋高校生への講義を開催した。役場で座学を行い、その後小名瀬で測量体験してもらい、現在植樹しているマングローブについて、古川氏から、陸寄りに移設するか、地面を底上げするか、これから植樹するものはもう少し成長したものがよいとアドバイスをいただいた。古仁屋高校生の活動については、全国での発表会で全国初のマングローブの研究発表が行われる予定である。古仁屋高校の活性化につなげたいとの思いもあるとのことでした。現在、呑之浦はオヒルギ、小名瀬はメルギを植林しています。Jブルークレジットについては、マルハニチロAQUAを中心として、地元企業で協議会をつくれぬか検討中ですとのことでした。現在、取り組んでいることは、あくまでも漁業者目線の豊かな海づくりの観点で取り組んでいるので、藻場造成とは産卵場・育成場の造成ですとのことでした。

令和6年7月31日には、鹿児島県水産技術開発センターで藻場造成について、研修を受けました。藻場造成の基本的な考え方、瀬戸内町内での鹿児島県と瀬戸内町、瀬戸内漁協での取組について説明を受けました。

令和6年8月6日には、瀬戸内町と包括連携を結んでいる藻場造成取組の先駆者である全国漁協青年部連合会会長で、山川漁協の川畑友和氏に瀬戸内町での取組について伺いました。川畑氏の協力の下、環境省の自然共生サイトに全国初の海域バージョン認定の取組や、鹿児島県と瀬戸内漁協及び瀬戸内町が白浜で取り組んでいる藻場造成技術が瀬戸内モデルとして全国展開ができそうである。また、マングローブ植栽による全国初のJブルークレジット認定に向けて申請中とのことでした。



た。

以上の調査を踏まえ、当委員会の調査結果の取りまとめを行い、下記のとおり意見を集約しました。

### 意見書

1. 国内初のマングローブにおけるJブルークレジット認証を目指し、地元住民や地元事業者、学校と連携して植樹活動を行い、更なる脱炭素活動推進に努められたい。

1. 民間の取組等によって、生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する区域「自然共生サイト」の登録を目指し、観光、そして、教育の側面から、瀬戸内町ブランドの向上に鋭意努力されたい。

1. 町内の観光協会等観光事業者と連携し、ブルーカーボンの取組をテーマとした教育旅行や観光ツアーのブルーツーリズムの企画造成に鋭意努力されたい。

以上の意見を町当局に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長がそのように取り計らってくださるようお願い申し上げます。

以上で、ブルーカーボンについての報告を終わります。

次に、「チーム西方による持続可能なまちづくり事業」の調査報告を行います。

「チーム西方による持続可能なまちづくり事業」については、所管事務調査を行いましたので、調査報告をいたします。

調査活動として、先進地視察と事業進捗確認を実施しました。

令和5年10月24日に担当課への聞き取り調査を行いました。農林水産省の農山漁村振興交付金で採択を受けており、完了までは3年間の予定としている。令和5年度は1,000万円ほどの予定で、全体額としては9,000万円程度である。今年度は実施設計までを行う。事業自体は法人に少しずつ移行している。宇検村名柄との交流人口を増やすために、食堂、移動販売、宿泊を主体とした取組が進行中である。特に移動販売車の運用は10月31日から開始予定で、現在調整が行われている。また、食材の調達には町内の小売店の全面的な協力が得られる予定で、一部ではドローンを活用することも計画されている。これにより、地域の活性化と交流人口の拡大を目指しているとのことである。

令和5年11月21日に現地視察を行い、役場担当課とチーム西方により説明を受けました。押角で作っていた魚醬を久慈で作ることを当初の目的としていた。移動販売については、1日3万円ほどの売上がある。仕入れは朝一番に小売店で仕入れたものを各集落でマイク放送で集客している。今後は、宿泊所となる校舎内装の整備や売店・食堂棟の建設、校庭にウッドデッキ整備等を順次行っていくとのことでした。

令和6年5月10日に南九州市のリバーバンク森の学校と南さつま市笠沙地区総合センターで廃校利活用の先進地視察を行いました。南九州市のリバーバンク森の学校では、イベント企画で集客や廃校活用サミット開催、南さつま市笠沙地区総合センターは役場支所、公民館、図書館、診療所の複

合施設等の運用をしているとのことでした。

令和6年8月20日、企画課担当者から進捗状況と今後の方向性について聞き取り調査を行いました。校舎の一部を取り壊し、改修を行いレストラン施設にし、また既存建物は改修後に宿泊棟に利用するとのことでした。法人が無理なく無駄なく一つ一つできるところから進め、自走できるようサポートしていくとのことでした。まずは商店がなくなった西方地区の地域の方々の生活を守る意味でも、久慈の施設に行けば買い物ができるようにしたいとのことでした。施設のオープンは令和7年度でとのことでした。

以上の調査を踏まえ、当委員会の調査結果の取りまとめを行い、下記のとおり意見を集約しました。

### 意見書

1. 自立した経営ができるよう、創意工夫を図られたい。

1. 地元住民や観光客が賑わう拠点となるよう、宿泊・地産地消の食事・独自の体験メニュー・日常的に生活に必要な商品の確保等に努められたい。

以上の意見を町当局に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長がそのように取り計らってくださるようお願い申し上げます。

以上で、チーム西方の調査報告を終わります。

引き続き、陳情第4号、「第三セクターの情報公開に関する陳情書」の審査報告をいたします。

令和6年6月24日の定例議会において、当委員会に付託された「第三セクターの情報公開に関する陳情書」の審査の経過と結果について、報告いたします。

令和6年6月に瀬戸内町総務課に聞き取り調査を行いました。ガイドラインについては、今年度の早いうちにということでありましたが、現在、原案はできており、調整中とのことでした。関連する要綱等は平成29年作成の瀬戸内町第三セクター等経営検討委員会設置条例があるので、新しい条例は考えていないとのことでした。今回は、方針を出すということで、町民の御理解をいただきたい。決算についての開示は、ガイドラインの原案では決算の数値、企業会計の数値が明確に出てくる。町の特別会計のような形になるのではないかとのことです。

令和6年8月6日に、瀬戸内町総務課に聞き取り調査を行いました。現状の説明がありましたが、ガイドラインは未だ完成しておらず、弁護士に相談しながら完成を目指しているとのこと、9月には公表予定である。第三セクターにはガイドラインに沿って情報公開を要望しますとのことでした。

第三セクターの情報公開に関する陳情書については、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上の審査を踏まえ、当委員会として次の意見を集約決定いたしました。

1. 町民への説明責任を果たすためのガイドラインを策定し、予算及び決算等、情報公開の徹底に努められたい。

上記を当議会の意見として、当局に申し入れることが適当であると決定した次第であります。議長においてそのように取り計らってくださるようお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

**○議長（向野 忍君）** 所管事務調査、脱炭素ブルーカーボンについて。所管事務調査、チーム西方による持続可能なまちづくり事業についての報告及び陳情第4号、第3セクターの情報公開に関する陳情書（弓指圭輔氏提出）についての審査報告はこれで終了します。

お諮りします。

議事日程第1号、日程第3の文教厚生常任委員長報告の所管事務調査、中学校における部活動改革について及び所管事務調査、脱炭素事業、ブルーカーボンについて。所管事務調査、チーム西方による持続可能なまちづくり事業についての報告及び陳情第4号、第3セクターの情報公開に関する陳情書（弓指圭輔氏提出）についての審査報告について、調査意見が附されています。

この意見については、議会の意見として町当局へ送付したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** 異議なしと認めます。

よって、両委員長の報告における調査意見については、議会の意見として町当局へ送付することに決定しました。

#### △ 日程第15 議案第79号 令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について

**○議長（向野 忍君）** 日程第15、議案第79号、令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

**○町長（鎌田愛人君）** 議案第79号、令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

今回の補正は、一次借入金の限度額のみ調整であります。一次借入金の限度額を3,000万円から2億5,000万円に改めたこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

**○議長（向野 忍君）** これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○1番（泰山祐一君）** 1点、質疑させていただきます。こちら、一次借入金の方ですね、今、町長の方からお話ございましたが、引き上げた理由を、説明の方を求めます。

**○水道課長（栄 順二君）** 泰山議員の質問にお答えいたします。引き上げた理由といたしまして

は、本年度より簡易水道事業の方が公営企業会計の方へ移行しておりまして、資本金がゼロの状態  
で始まって、会計が始まっております。一次的な資金不足、こちらに対処するためということでご  
ざいます。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第79号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第79号、令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第2号）については、原案  
のとおり可決されました。

#### △ 日程第16 議案第80号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R6節子1工 区）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第16、議案第80号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R6  
節子1工区）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第80号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R6節子1工区）  
節子1工区）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和6年8月21日、丸福建設株式会社、株式会社伊東組、株式会社勇建設、株式会社泰  
江組、奄美興発株式会社、株式会社里山興業、株式会社藤田建設の7社による指名競争入札の結  
果、丸福建設株式会社が1金5,746万746円で落札決定し、令和6年8月22日付で仮契約を締結してあ  
ります。工事内容は盛土工2,330㎡。現場吹付法枠工508㎡。鉄筋挿入工185本。排水工28mを実施  
するものであります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第80号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第80号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R6節子1工区）節子1工区）請負契約の締結については、可決されました。

#### △ 日程第17 議案第81号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R6節子2工区）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第17、議案第81号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R6節子2工区）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第81号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R6節子2工区）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和6年8月21日、丸福建設株式会社、株式会社伊東組、株式会社勇建設、株式会社泰江組、奄美興発株式会社、株式会社里山興業、株式会社藤田建設の7社による指名競争入札の結果、株式会社勇建設が1金7,349万5,095円で落札決定し、令和6年8月22日付で仮契約を締結しております。工事内容は盛土工737㎡。現場吹付法砕工813㎡。鉄筋挿入工105本。排水工470m。下層路盤工1,620㎡。防護柵工41mを実施するものであります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第81号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第81号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R6節子2工区）請負契約の締結については、可決されました。

#### △ 日程第18 同意第6号 教育委員会委員の任命について

○議長（向野 忍君） 日程第18、同意第6号、教育委員会委員の任命についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 同意第6号、教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、教育委員会委員の任命についての議案であります。現委員の関 瑞代氏が令和6年10月31日で任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項の規定により、保護者である者から、新たに岡野亜湖氏を任命するものであります。

御審議の上、同意くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、同意第6号を採決します。

採決は起立によって行います。

本件は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第6号、教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

△ 日程第19 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて

△ 日程第20 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて

○議長（向野 忍君） 日程第19，諮問第1号及び日程第20，諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき，意見を求めることについてを一括議題として，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 諮問第1号，人権擁護委員の推薦につき，意見を求めることについて，提案理由の説明を申し上げます。

本件は，人権擁護委員元井直志氏が令和6年12月31日で任期満了することに伴い，引き続き，人権擁護委員候補者として，法務大臣宛推薦することについて，人権擁護委員法第6条第3項により，議会の意見を求めるものであります。

御審議の上，よろしく願いいたします。

諮問第2号，人権擁護委員の推薦につき，意見を求めることについて，提案理由の説明を申し上げます。

本件は，人権擁護委員永井しずの氏が令和6年12月31日で任期満了することに伴い，引き続き，人権擁護委員候補者として，法務大臣宛推薦することについて，人権擁護委員法第6条第3項により，議会の意見を求めるものであります。

御審議の上，よろしく願いいたします。

○議長（向野 忍君） 休憩します。

休憩 午前10時28分

---

再開 午前10時31分

○議長（向野 忍君） 再開します。

お諮りします。

本諮問2件は，お手元に配付の意見のとおり，適任であると答申したいと思えます。

これに，御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって，諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき，意見を求めるについては，適任であると答申することに決定しました。

○議長（向野 忍君） 休憩します。

休憩 午前10時32分

---

再開 午前10時33分

○議長（向野 忍君） 再開します。

#### △ 日程第21 議員派遣の件

○議長（向野 忍君） 日程第21，議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思います。  
これに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

#### △ 日程第22 閉会中の継続審査、調査申出の件

○議長（向野 忍君） これから、閉会中の継続審査、調査申出の件を議題とします。

お諮りします。

日程第22は、議会運営委員長から、議会運営委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査、調査の申し出がありましたので、そのように決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定しました。

休憩します。

休憩 午前10時33分

---

再開 午前10時58分

○議長（向野 忍君） 再開します。

これで、今期定例会に提出されました議案等は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上を持ちまして、令和6年第3回瀬戸内町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時59分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 福 田 鶴 代

瀬戸内町議会議員 永 井 しずの